

令和8年度

教育要覧

(読谷村の教育)



ゆんラボ・未来館 読谷村立図書館

読谷村教育委員会



はじめに

読谷村教育委員会
教育長 比嘉 達

はいさい ぐすーよー ちゅーうがなびら。

平素より本村の教育行政に対し、深いご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。

現在、私たちを取り巻く社会情勢は、価値観の多様化や少子高齢化の加速、AI 技術の日常化など複雑さを増し、これまでの常識が通用しない、予測困難な時代を迎えていると言われます。こうした中で、一人一人の子どもが自分らしく幸せに生きるための力を育む持続可能な教育環境づくりを目指すとともに、学校・家庭・地域、教育行政が手を取り合い、対話を通じて子どもたちの豊かな人間性を育てていくことが重要です。

教育委員会では令和 6 年度から令和 10 年度を計画期間とする「第 2 次読谷村教育振興基本計画」を策定しております。基本理念は“ちむ 清らさあるひとの 学び育ち”とし、新たに基本目標として“希望ある未来を切り拓く生涯学び続ける人づくり”を掲げております。この「第 2 次読谷村教育振興基本計画」を基本として、これまで以上に学校・家庭・地域・教育行政が連携を密にし、子ども達に豊かな心、健やかな体、確かな学力の定着等、調和した『生きる力』を身につけさせて、高い志を持てる人づくりを目指します。また、全ての村民が生涯学習やスポーツ活動、文化活動を通して、生きがいのある心豊かな生活を送ることのできる村を目指し、令和 8 年度も様々な教育施策を推進してまいります。

学校教育につきましては、大きく変化していくこれからの時代に求められる「知識・技能」の習得、「思考力・判断力・表現力」の育成、「学びに向かう力・人間性」の涵養に努め、児童生徒の生きる力を育ててまいります。また、「情報活用能力」を育むため、タブレット端末を活用した ICT 教育の充実に向けた取組を継続してまいります。

中学校における部活動の段階的な地域展開について、読谷村立中学校部活動地域移行検討委員会での協議をもとに、部活動指導員の段階的な配置等、地域展開に引き続き取り組んでまいります。また、学校運営協議会を充実させ、学校・家庭・地域が連携し、体験学習等を推進していきながら、地元読谷村を愛し誇りに思う児童生徒の育成を目指してまいります。

小中学校における就学援助につきましては、全ての児童生徒が経済的な不安を感じることなく、安心して学校生活を送れるよう、就学援助制度の充実に努めております。昨年度には認定基準の緩和を行い、支給対象をさらに拡大いたしました。支援を必要とする全てのご家庭がスムーズに制度を利用できるよう、全保護者への丁寧な案内と申請書の配布を徹底し、一人一人の学びに寄り添った支援体制を継続してまいります。

学校施設の環境整備につきましては、子どもたちがより良い環境で学習に励めるよう、計画的な施設整備を推進してまいります。小学校校舎の老朽化対策については、「民間活力導入可能性調査業務」を実施し、次代を見据えた新增改築の方針を策定いたします。また、喜名小学校の LED 照明への取替や、読谷中学校・古堅幼稚園における防音機器復旧に向けた実施設計を行うとともに、認定こども園の建設に伴う旧喜名幼稚園園舎の解体を進めるなど、安全で機能的な教育空間の構築に尽力いたします。

学校給食は、子どもたちの健康維持と正しい食習慣を育むための重要な教育の一環です。安全・安心で栄養バランスの取れた「美味しい給食」の提供を最優先に、食育のさらなる推進を図ります。また、保護者の皆様の経済的負担を軽減するため、令和 7 年度

より実施している村立中学校の給食費無償化に加え、令和8年度からは村立小学校においても国・県の補助制度を活用して完全無償化を実施してまいります。あわせて、私立中学校へ通う生徒に対しましても、村立中学校給食費の2分の1を上限とした補助を行い、幅広い支援を展開いたします。

生涯学習の充実につきましては、「読谷村まなびあいプラン(第2次生涯学習推進計画)」に基づき、村民一人一人が「いつでも、どこでも、だれでも」生涯にわたり学習を通して、自己実現や人生の豊かさを実感し、その成果を適切に生かすことのできる社会を目指し生涯学習の推進に取り組めます。

図書館では、村民待望の「読谷村総合情報センター(愛称：ゆんラボ・未来館)」内への移転・開館が完了し多くの村民に利用されております。今後も「地域で育む読書の輪」を目標に、『第四次読谷村子どもの読書活動推進計画』に基づき、ブックスタート事業を始めとする子どもと本の出会いを通じた感動体験・共有体験の充実を図るとともに、本村の知の拠点、文化・情報発信の拠点として、多くの年代の方が訪れる図書館づくりに取り組めます。

文化センターでは、ふれあい交流館及び鳳ホール自主事業の充実を図り、サークル活動の充実と発展を支援し、まなびフェスタ等で活動の発表を行うなど生涯学習環境の充実を図ります。また、文化協会会員等との連携のもと実施しております「赤犬子子ども三線・箏・太鼓クラブ」に昨年度より琉球笛が加わり活動が広がっております。令和6年度より開講した「ゆんたんざ子どもやちむんクラブ」では全国こども陶芸展にて入賞するなど、芸能と工芸の成果が着実に表れてきており継続して取り組んでまいります。

また、くるちの杜での育樹祭、音楽祭の開催、次世代の子ども達への伝統文化の継承に引き続き取り組むとともに、自主事業として隔年で実施している読谷村民俗芸能祭の公演を10月に予定し、各自治会の子どもから大人までの参加を通して誇りを持って受け継がれた伝統芸能を披露します。出演者のみならず鑑賞する児童生徒の舞台芸術、伝統芸能への興味関心を深め、子ども達の豊かな感性を育みます。スポーツの振興では、児童生徒の競技力向上や村民がスポーツを通して健康づくりができるよう、各種教室の開催や体育施設の機能維持強化及び有効活用を今後も図ってまいります。具体的には、陸上競技場の機能強化工事及び(仮称)読谷村屋内運動場の整備を進めてまいります。

博物館事業につきましては、芸術分野でやちむん展や絵画展、各種講座の開催、平和学習の一環として沖縄戦を象徴するチビチリガマとシムクガマをテーマにした講座や戦跡めぐりなどを開催して、芸術文化の推進および平和学習のサポートに取り組んでまいります。

文化財の保存活用につきましては、瀬名波の圃場整備事業に係る遺跡の発掘調査や埋蔵文化財展の開催、発掘調査報告書の発刊、文化財めぐり、文化財地の維持管理などを行い、文化財の保護と周知に努めてまいります。

沖縄語（しまくとぅば）の保存継承につきましては、学校や地域と連携した講座を展開するほか、ウェブサイトでのデータベースの拡充を進め、本村の沖縄語普及に努めてまいります。また、昨年度発刊した「読谷村しまくとぅば辞典」を基礎資料として、読谷村史「言語編」の編さんに取り組んでまいります。

歴史資料の整理活用につきましては、ゆんラボ・未来館内に移転した村史編集室を拠点とし、本村に蓄積されてきた多岐にわたる歴史資料を後世に継承するため、資料・情報の整理をすすめるとともに、講座や展示、ウェブサイト等を活用して、本村の歴史・文化の普及に努めてまいります。

結びに、本誌「教育要覧」は、本村の各分野における教育委員会の取り組みと、さらには、村内各幼稚園並びに小中学校の教育計画等をまとめたものであります。ご高覧頂きまして、ご意見ご提言などをお寄せ頂ければ幸いに存じます。

読谷村全景



村木：フクギ

雌雄異株で高さ20mくらいに達する常緑広葉樹。沖縄では古くから織物用の黄色の染料を採るもの（樹皮）として利用されるとともに、海岸、屋敷の防潮林防風林として欠かせない沖縄を代表する緑化樹である。



花木：コガネノウゼン
(通称：イッペー)

高さ30m以上に達し、直立する落葉広葉樹。原産地はコロンビア、ブラジルで、本県には1974年に導入されています。鮮やかな黄色の花は南国的な雰囲気をかもし出す。



村花：ブーゲンビレア

情熱・明るさ・繁栄の象徴をあらわしている。南アメリカ等の熱帯雨林原産の低木。日当たりがよく、水はけのよい土地を好み、栽培も挿木で増やせる。1年を通して花を咲かせてくれる。

読谷村歌

(昭和51年12月24日
制 定)

やぐらのみねのあさぼらけざんばのさーとやひじやかはんざき
みのしろーのもりーかげの
なごみのさとはあーけーてゆくえ
にしむすべるむーらーびとの
これぞうーふすなうましむらー

読谷村歌

作詞 渡久山 朝章
作曲 田場 盛徳

一、矢倉の嶺の 朝ぼらけ
残波の里や 比謝川畔
座喜味の城の 森かげの
和みの郷は 明けて行く
えにし結べる 村人の
これぞ産土 うふすな うまし村

二、歴史は古き 大北の
遠き世々から 受けつぎし
民俗文化 燦然と さんぜん
光り輝く 誇らかに
ここに咲たる 花織や
インコネアガリ 声高し

三、新しき世の 訪れぞ
平和の願い 胸に秘め
協和向上 目標にて
住み良き村の 建設に
同胞ともに 手をとって
いざ進めなん 自治の旗



読 谷 村 章

昭和51年12月24日
制 定

「よ」と「み」をつなぎ村民の協力と羽形は飛躍発展を表し、外円は村民の融和、団結の印で、囲まれた空白はその豊かさと村勢の発展を象徴する。

教 育 基 本 法

我々日本国民は、たゆまぬ努力によって築いてきた民主的で文化的な国家を更に発展させるとともに、世界の平和と人類の福祉の向上に貢献することを願うものである。

我々は、この理想を実現するため、個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するとともに、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する。

ここに、我々は、日本国憲法の本質にのっとり、我が国の未来を切り拓く教育の本質を確立し、その振興を図るため、この法律を制定する。

(改正：平成18年12月22日公布・施行)

目 次

はじめに（教育長の発刊のことば）

読谷村全景・村木・花木・村花・村歌

読谷村章・教育基本法

I 読谷村の概要

- 1 読谷村のあゆみ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 読谷村の位置及び地勢と人口・・・・・・・・・・ 3

II 教育委員会

- 1 教育の沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 2 教育長・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 3 歴代教育長・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 4 教育委員・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 5 歴代教育委員・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 6 歴代教育委員長・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 7 読谷村教育振興基本計画（読谷村 教育の大綱）・・・・・・ 14
- 8 読谷村教育委員会機構図・・・・・・・・・・ 15

III 教育総務課

- 1 令和8年度読谷村一般会計予算について・・・・・・・・・・ 17
- 2 教育総務課機構図・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- 3 教育総務課事務分掌・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- 4 学校施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

IV 学校指導課

- 1 学校指導課機構図・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
- 2 学校指導課事務分掌・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
- 3 令和8年度児童・生徒・学級数及び教職員数・・・・・・・・・・ 26
- 4 令和8年度読谷村指導行政の基本方針・・・・・・・・・・ 27
- 5 令和8年度読谷村学力向上推進体系・・・・・・・・・・ 28
- 6 読谷村青少年センターの概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
- 7 幼稚園
 - 渡慶次幼稚園・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
 - 読谷幼稚園・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
 - 古堅幼稚園・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39
 - 古堅南幼稚園・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43
- 8 小学校
 - 渡慶次小学校・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47
 - 読谷小学校・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 53
 - 喜名小学校・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 59
 - 古堅小学校・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 65
 - 古堅南小学校・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 71

9	中学校	
	読谷中学校	77
	古堅中学校	85

V 生涯学習課

1	生涯学習推進の目標	91
(1)	生涯学習推進基本計画の施策体系	92
(2)	スポーツ振興計画の施策体系	93
(3)	子どもの読書活動推進計画の施策体系	93
2	生涯学習課機構図	94
3	生涯学習課事務分掌	95
4	生涯学習係	97
	令和8年度生涯学習・社会教育事業計画	106
5	文化センター係	108
	読谷村ふれあい交流館令和8年度サークル一覧表	110
	文化センター事業計画	111
6	スポーツ振興係	112
	令和8年度読谷村スポーツ振興事業	114

VI 文化振興課

1	文化振興課機構図	115
2	文化振興課事務分掌	116
3	博物館事業（世界遺産座喜味城跡ユンタンザミュージアム）	118
(1)	歴史民俗資料館の沿革	118
(2)	美術館の沿革	120
(3)	世界遺産座喜味城跡ユンタンザミュージアムの沿革	121
(4)	運営方針	124
(5)	重点目標	125
(6)	施設整備	125
(7)	展示内容	126
(8)	業務内容	127
4	文化財保護事業	128
5	村史編集事業	130

VII 給食調理場

1	学校給食調理場機構図	135
2	学校給食調理場運営委員会	135
3	学校給食調理場連絡協議会	135
4	給食調理場事務分掌	136
5	読谷村立学校給食調理場運営方針	137
6	読谷村立学校給食調理場運営事業計画	138

VIII 資料

	読谷村立学校管理規則	139
--	------------	-----

I 読谷村の概要

1 読谷村のあゆみ

私たちの住んでいる読谷村は歴史の古い村です。今から約7,000年前には渡具知の東原に貝塚時代の人々が生活を始めています。これは新石器時代の遺跡としては県内で最も古い遺跡です。沖縄の貝塚時代は約1,000年前まで続きますが、村内の西海岸砂丘一帯には貝塚時代後半の遺跡がたくさんあります。古代の人々は海と深いかかわりをもって生活していたようです。そして次第に人々は「マキョ」と呼ばれる小集落を形成するようになり、そこに権力者が台頭して小国を形成し、琉球は大きく北山・中山・南山の三つの勢力を形成していきます。

読谷村は中山国の北端にあったことから「うふにし（大北）」と呼ばれていました。琉球の古謡集である『おもろさうし』には「よんたもぎ」「よんたむぎ」と記されています。また地形が半島となって海に突き出ていることから「さきよた（崎枝）」とも呼ばれました。「よんたもぎ」「よんたむぎ」は後に「読谷山」と表記され、「ゆんたんざ」と呼ばれました。「読谷山間切」は、1673年の恩納間切の新設まで現在の恩納村の南半分を領有する中山国の北鎮となりました。

1372年から始まる琉球の大交易時代の先駆となったのは読谷山宇座出身の泰期という人物で、彼は察度王の弟と称され中国（明）に遣わされました。これが琉球から初の朝貢貿易船でありました。

『おもろさうし』には、「ふるけものろのふし（古堅ノロの節）」で謡われた巻十五「浦添・北谷・読谷山おもろ御さうし」の中で、「おさのたちよもいや（宇座の泰期思ひは）」と謡われ、中国（明）貿易を始めた勇敢な人と讃えられています。泰期は、7回にわたって中国との交易を行い、進んで文物を摂取し、琉球の進運に大きな影響を与えました。

また、『おもろさうし』巻八「おもろねやがりあかいんこかおもろ御さうし」の歌唱者の一人として登場し、歌と三線の祖としても称えられる「赤犬子（アカインコ）」は読谷村の楚辺にその終焉の地があり、現在「アカヌクー（赤犬子御嶽）」が整備され、五穀豊穰の神様としてもあがめられています。

1422年、読谷山の「按司」であった護佐丸は、尚巴志の命により座喜味城を築き、山田城から座喜味城に移り、その後、およそ20年間にわたり読谷山一帯を統治したと伝わっています。

なお座喜味城跡は、2000（平成12）年12月に「琉球王国のグスク及び関連遺産群」の構成資産の一つとして世界遺産に登録されました。

1440年頃には、護佐丸は王府の命により、さらに中城に移りました。1447年に即位した尚真王の中央集権制度により、「按司」は首里に集められ、各間切には「按司掟」が置かれるようになりました。

この「按司掟」制は1611年に廃止され、各間切には「地頭代」が置かれました。前述のように、当時の読谷山間切は谷茶以南を含む25か村でありましたが、1673年の恩納間切の新設により、9か村が恩納間切に編入され16か村となりました。

座喜味から喜名へ番所が移されたのが、いつ頃なのかは定かではありませんが、『琉球国旧記』（1731年）に読谷山の番所は喜名村にあるという記載が、また、『球陽』には1733年、水蔵を読谷山の駅宅に創造するという記述があり、1730年代前半には、喜名に番所が存在していたことがわかっています。

1897（明治30）年の間切島吏員規程施行により、「地頭代」は「間切長」に変わり、番所が

間切役場となりました。さらに1908（明治41）年には「沖縄県及島嶼町村制」が施行され「読谷山村」に、それまでの「村」は「字」となりました。

1899（明治32）年の沖縄県土地整理法の施行により、喜名・座喜味・伊良皆・上地・波平・高志保・渡慶次・儀間・宇座・瀬名波・長浜・楚辺・渡具知・比謝・大湾・古堅の16か村が区分されます。その後（明治期）に伊良皆から長田、大湾から牧原、喜名から親志がそれぞれ分離しました。また、1914（大正3）年には大湾から比謝疋、1935（昭和10）年には、楚辺と比謝から大木が分離しました。戦後の1946（昭和21）年には座喜味から都屋が分離し22か字となりました。1985（昭和60）年には新たに楚辺から大添が独立し、2014（平成26）年に横田が加わり、現在は24の自治会があります。

第2次世界大戦（太平洋戦争）において、読谷村は米軍の沖縄本島最初の上陸地点となりました。米軍による砲爆撃は熾烈を極め、焦土と化しました。米軍に収容された村民の多くは、沖縄本島の太平洋側の地域にあった収容所などで厳しい戦後の生活を強いられました。その後村民の帰村が許されたのは、1946（昭和21）年8月のことで、字波平と字高志保の一部地域に居住が許されました。村では「読谷山村建設隊」を結成し、荒廃した故郷の再建に着手しました。この年の11月には待望の第一次村民受け入れが実現し、その後、楚辺、大木地区の居住許可が下りたのを受け、南部地域の復興が進み、次第に居住空間が拡大していきました。

1946（昭和21）年12月、戦災で荒廃した人心の一新と村の復興を願って、村名を「読谷山村」から「読谷村」に改称しました。役場も喜名から波平に移り、戦後の戦災復興、再建、発展への拠点となりました。しかし、村土のほとんどを軍用地に接収されたままであり、1952（昭和27）年4月28日の対日講和条約の発効により、沖縄の施政権は分離され、「基地の村」として米軍施政権下の戦後の歩みが続くことになります。

1972（昭和47）年5月、沖縄は日本へ復帰しましたが、村域の一部の軍用地は返還されたものの大半は残され、村土の約70%が米軍基地のままでした。

こうした中、「人間性豊かな環境・文化村」づくりを掲げ、村民と役場、議会が一体となって幾多の困難を乗り越え、文化村づくりを実践してきました。その成果は、読谷山花織の復興、陶芸の拠点としての「やちむんの里」の建設、さらには各字の伝統芸能の復活継承などとして結実し、老若男女を問わず多くの村民が参加する「読谷まつり」で大きく花開き、今日に至っています。

村役場は、戦前の喜名から戦後、波平へと移転しましたが、老朽化、狭隘化に伴い、新庁舎が、1997（平成9）年、当時まだ米軍施設であった読谷補助飛行場の中に自治と平和、民主主義の殿堂として完成し、1999（平成11）年には、その隣に文化の殿堂である読谷村文化センターが完成しました。

2008（平成20）年には、村制施行100周年の節目の年として多くの記念事業が挙行されました。

2006（平成18）年に全面返還された読谷補助飛行場の跡地には、2010（平成22）年8月に読谷中学校が新築移転、2011（平成23）年には、村民待望の全天候型陸上競技場が完成しました。また、2013（平成25）年には、スポーツコンベンション誘致促進事業により平和の森球場がリニューアルされ、さらに2021年（令和3）3月には、ゆんたんごソフトボール場が完成するなど村民センター地区としての整備が着々と進められています。

2 読谷村の位置及び地勢と人口

読谷村は、沖縄本島の中部に位置し、那覇市の北28km、東は嘉手納町と沖縄市、南は嘉手納町、北は恩納村に隣接し、西側は東シナ海へ突き出した半島状の村です。沖縄県の幹線道路である国道58号を境に、東が海拔約200mの読谷山岳を頂点に南に緩やかな丘陵傾地となり、西は海拔約120mの座喜味城跡を頂点としたカルスト台地が広がり、段丘をもって海岸へと続いています。また、残波岬の北岸は絶壁が続いていますが、西海岸ではリーフを伴い遠浅になっています。

東西約8km、南北約10km、総面積は35.28km²であり、中部10市町村のうち、うるま市、沖縄市に次ぐ面積となっています。しかし、村の総面積の35.6%は、いまなお米軍基地であり、本村の村づくりを進めるうえで、大きな課題となっています。

読谷村の人口は、2026（令和8）年3月末現在42,342人で世帯数は、18,589世帯となっています。

読谷村の位置

方位	経緯度	地名
極東	127° 42′ 09″	読谷村、恩納村 沖縄市の境界
極西	127° 42′ 40″	残波岬
極南	26° 21′ 40″	渡具知港地先
極北	26° 26′ 31″	残波岬



Ⅱ 教育委員会

1 教育の沿革

明治15年 4 月	喜名番所に読谷山小学校が喜名村に創設されたのが本村における学校教育の始まり
明治16年	喜名番所から現在の喜名小学校敷地に移転
明治21年	読谷山小学校を読谷山尋常小学校と改称
明治25年	読谷山尋常小学校、喜名に校舎新築
明治27年 9 月	渡慶次分校と古堅分校が認可（古堅分校は分校落成と共に開校）
明治28年 4 月	渡慶次分校は渡慶次区の民家を借りて 4 年制の 2 学級で開校
明治30年	渡慶次分校瀬名波原に移転
明治30年 4 月	読谷山尋常小学校に高等科を設置し、読谷山尋常高等小学校に改名 ※当時は中頭郡内に高等科は普天間に 1 校しかなかったもので、読谷に高等科が設置されたことは画期的なことであった。それから教育村・読谷の名が広く知られ、人材も多数輩出。
明治35年 4 月	渡慶次分校と古堅分校が独立認可され、それぞれ渡慶次尋常小学校、古堅尋常小学校となる
明治36年	渡慶次尋常小学校は現敷地に移転
明治37年	読谷山小学校、尋常科に手工科、高等科に農業科を架設
明治40年 3 月	義務教育年限が 4 か年から 6 か年に延長
明治44年	読谷山尋常高等小学校は、喜名の敷地から座喜味前原に移転
大正 7 年 4 月	渡慶次、古堅の両尋常小学校にそれぞれ高等科を設置
昭和 7 年11月	読谷山尋常高等小学校創立50周年記念式典を挙行
昭和16年 4 月	尋常高等小学校は、国民学校と改称
昭和16年 5 月	古堅国民学校、新運動場設置並びに校舎増築工事竣工落成式
昭和19年	読谷山国民学校敷地は、軍の兵舎や飛行場として使用され、喜名に移転
昭和20年	「沖縄戦」のため、村内各国民学校の校舎焼失
昭和21年11月 ～ 12月	戦後、村民の村内（波平、高志保地区）への移動と共に、読谷初等学校が現在の村立図書館敷地周辺で開校（読谷初等学校の渡慶次分校が、高志保の南東端の高台・俗称シービスチジで開校）
昭和22年 1 月	読谷初等学校を読谷中学校敷地（上地31番地 1）に定め、教室建設が始まる
昭和22年	渡慶次分校が渡慶次初等学校として独立認可 古堅初等学校も楚辺東原の現敷地に開校 喜名初等学校も12月31日で独立認可
昭和22年 5 月	渡慶次幼稚園開園式
昭和23年 4 月	喜名初等中学校 4 月 6 日開校式（6・3・3 制の学制改革実施に伴い、村内各初等学校に中等学校を併置）
昭和24年 4 月	読谷、渡慶次、喜名の各初等学校に併置されていた中等学校を統合

	して読谷中等学校として独立（４月18日）読谷初等学校及び渡慶次 初等学校とも現敷地に移転
昭和27年４月	初等学校を小学校に、中等学校を中学校に改称
昭和33年11月	古堅小学校創立60周年記念式典を挙（11月９日）
昭和36年４月	読谷小学校に特殊学級を新設 渡慶次小学校創立60周年記念式典を挙（６月25日）
昭和39年４月	伊良皆区を古堅小学校区に変更 都屋区の中学校生徒を古堅中学校に編入
昭和40年４月	古堅中学校の２年生と３年生を旧校地（古堅小学校併置校）から現 伊良皆に移転 古堅中学校新敷地へ移転完了
昭和40年４月	古堅小学校及び喜名小学校に特殊学級を新設
昭和41年９月	渡慶次小学校完全給食を実施
昭和42年１月	喜名小学校完全給食を実施 読谷小学校85周年記念式典を挙
昭和42年９月	読谷中学校完全給食を実施
昭和42年10月	古堅中学校水泳プール開き
昭和43年４月	渡慶次小学校及び読谷中学校に特殊学級を新設
昭和43年９月	古堅小学校及び古堅中学校で完全給食を実施
昭和44年４月	古堅中学校に特殊学級を新設
昭和45年１月	古堅幼稚園園舎が完成
昭和45年２月	読谷中学校新運動場完成
昭和45年３月	読谷小学校に体育館完成
昭和45年11月	読谷小学校完全給食を実施
昭和48年１月	喜名小学校25周年記念式典を挙
昭和49年７月	読谷中学校25周年記念式典を挙
昭和50年３月	喜名小学校体育館完成
昭和50年５月	読谷村立歴史民俗資料館開館（県下初）
昭和50年７月	古堅小学校73周年記念式典並びに体育館落成祝賀会を挙
昭和51年９月	渡慶次小学校75周年記念式典並びに体育館落成祝賀会を挙
昭和54年３月	喜名小学校30周年記念式典を挙
昭和55年４月	古堅南小学校開校式典を挙
昭和56年２月	古堅南小学校校舎開き移転式を挙
昭和57年９月	古堅南小学校校舎及び園舎並びに体育館落成記念式典を挙
昭和57年11月	読谷小学校100周年記念式典を挙
昭和58年３月	古堅小学校80周年記念式典を挙
昭和59年３月	古堅中学校35周年記念式典を挙
昭和60年２月	読谷中学校35周年記念式典を挙
昭和60年12月	古堅南小学校５周年記念式典を挙
昭和61年５月	古堅小学校プール開き

昭和63年 3 月	喜名小学校創立40周年記念式典開催
昭和63年 6 月	喜名小学校プール開き
平成元年 6 月	古堅南小学校プール開き
平成元年 7 月	読谷村立歴史民俗資料館新館竣工
平成 2 年 3 月	読谷村立美術館落成
平成 2 年 6 月	渡慶次小学校プール開き
平成 2 年11月	古堅南小学校創立10周年記念式典を挙行
平成 4 年 4 月	文化振興課を設置
平成 4 年 5 月	読谷小学校プール開き
平成 4 年11月	渡慶次小学校90周年記念式典を挙行
平成 5 年 2 月	古堅小学校90周年記念式典を挙行
平成 7 年 3 月	古堅中学校体育館竣工
平成 7 年 8 月	読谷小学校防音改造校舎竣工（6年度国債）
平成 8 年 3 月	渡慶次小学校特別教室校舎竣工
平成 8 年12月	渡慶次幼稚園園舎竣工
平成 9 年 6 月	渡慶次小学校防音改造校舎竣工（8年度国債）
平成10年 2 月	喜名小学校50周年記念式典を挙行
	読谷中学校50周年記念式典を挙行
	古堅中学校50周年記念式典を挙行
平成10年 3 月	古堅南小学校特別教室校舎竣工
	古堅小学校特別教室校舎及び体育館竣工
平成11年 3 月	喜名小学校体育館竣工
平成11年 8 月	文化センター課を設置
平成12年 2 月	古堅南小学校20周年記念式典を挙行
平成12年 3 月	喜名小学校校舎全面改築竣工
平成13年11月	読谷小学校創立120周年記念式典を挙行
平成14年 3 月	読谷給食調理場竣工
平成14年11月	渡慶次小学校創立100周年記念式典を挙行
平成15年 2 月	古堅小学校創立100周年記念式典を挙行
平成15年 2 月	古堅幼稚園園舎竣工
平成15年 2 月	喜名幼稚園防音改造工事竣工
平成16年10月	読谷小学校体育館竣工
平成17年 3 月	喜名小学校運動場整備工事竣工
平成19年 2 月	古堅中学校校舎全面改築工事竣工
平成21年 8 月	古堅小学校防音機能復旧工事竣工
平成22年 3 月	読谷中学校体育館竣工
平成22年 3 月	読谷中学校水泳プール竣工
平成22年 3 月	読谷中学校武道場竣工
平成22年 3 月	読谷中学校校庭整備事業完了
平成22年 8 月	読谷中学校校舎移転全面改築工事竣工

平成22年 8 月	読谷中学校移転
平成22年 9 月	読谷小学校校舎塗装工事竣工
平成22年12月	新設読谷中学校移転事業記念式典・祝賀会
平成23年 3 月	読谷中学校運動場整備工事（1期）竣工
平成23年 3 月	渡慶次小学校体育館竣工
平成23年 9 月	古堅小学校トイレ改修工事竣工
平成24年 1 月	読谷中学校運動場整備工事（2期）竣工
平成24年 3 月	読谷中学校校内通路整備工事竣工
平成25年10月	古堅小学校（20号棟）・古堅南小学校（1・2号棟）耐震補強工事竣工
平成26年12月	読谷小学校（15号棟）・渡慶次小学校（13・18号棟）耐震補強工事竣工
平成27年 3 月	小中学校日除け休憩所設置工事
平成27年 3 月	古堅中学校体育館屋根修繕工事
平成28年 4 月	都屋と波平の全域及び座喜味の一部を読谷小・読谷中学校区に変更
平成29年 3 月	古堅南小学校体育館照明及び運動場照明LED化完了
平成29年 6 月	読谷小学校防音機器復旧工事竣工
平成30年 2 月	古堅南幼稚園防音復旧工事竣工
平成30年 3 月	読谷第二給食調理場竣工
平成30年 4 月	学校指導課設置（学校教育課廃止）
平成30年 5 月	世界遺産座喜味城跡ユンタンザミュージアム竣工
平成30年 6 月	世界遺産座喜味城跡ユンタンザミュージアム開館
平成31年 4 月	渡慶次給食調理場廃止
平成31年 4 月	渡慶次小学校防音機器復旧工事竣工
平成31年 4 月	読谷幼稚園防音機器復旧工事竣工
令和 2 年 3 月	渡慶次幼稚園防音機器復旧工事竣工
令和 3 年 3 月	ゆんたんざソフトボール場竣工
令和 3 年 3 月	読谷村立図書館電子図書館オープン
令和 4 年 8 月	読谷給食調理場改修工事竣工
令和 5 年 4 月	古堅給食調理場廃止
令和 6 年 2 月	古堅南小学校校舎全面改築竣工
令和 6 年 2 月	喜名小学校防音機器復旧工事竣工
令和 6 年 3 月	読谷村スケートボード場竣工
令和 6 年 3 月	世界遺産座喜味城跡ユンタンザミュージアム南側駐車場竣工
令和 7 年 3 月	古堅南小学校屋外運動場竣工
令和 7 年10月	読谷村総合情報センター（愛称 ゆんラボ未来館）開館
令和 8 年 3 月	喜名幼稚園閉園

2 教育長



教育長
比 嘉 達

役 職 名	氏 名	任 期	住 所
教 育 長	比 嘉 達	令 和 8 年 4 月 1 日 ～ 令 和 11 年 3 月 31 日	読谷村字座喜味

3 歴代教育長

氏 名	在 任 期 間	備 考
宮 城 傳 三 郎	昭 和 47 年 5 月 15 日 ～ 昭 和 52 年 3 月 30 日	
新 崎 盛 繁	昭 和 52 年 4 月 1 日 ～ 平 成 元 年 3 月 31 日	
岳 原 宜 正	平 成 元 年 4 月 1 日 ～ 平 成 5 年 3 月 31 日	
伊 波 清 安	平 成 5 年 4 月 1 日 ～ 平 成 13 年 3 月 31 日	
比 嘉 隆	平 成 13 年 4 月 1 日 ～ 平 成 21 年 3 月 31 日	
比 嘉 源 勇	平 成 21 年 4 月 1 日 ～ 平 成 24 年 9 月 30 日	
松 田 平 次	平 成 24 年 10 月 1 日 ～ 平 成 29 年 3 月 31 日	旧制度の教育長廃止
松 田 平 次	平 成 29 年 4 月 1 日 ～ 令 和 2 年 3 月 31 日	新制度の教育長
知 花 優	令 和 2 年 4 月 1 日 ～ 令 和 8 年 3 月 31 日	
比 嘉 達	令 和 8 年 4 月 1 日 ～ (現)	

4 教育委員



教育長職務代理者
津波 斉



委 員
崎濱 朋子



委 員
上地 栄春



委 員
當山 伸一郎

役職名	氏 名	任 期	住 所
教育長職務代理者	津波 斉	令和5年4月1日 ～ 令和9年3月31日	読谷村字波平
委 員	崎濱 朋子	令和6年4月1日 ～ 令和10年3月31日	読谷村字渡具知
委 員	上地 栄春	令和7年4月1日 ～ 令和11年3月31日	読谷村字渡具知
委 員	當山 伸一郎	令和8年4月1日 ～ 令和12年3月31日	読谷村字伊良皆

5 歴代教育委員

氏 名	在 任 期 間	備 考
喜 友 名 正 謹	昭和27年5月11日～昭和31年2月21日	村長が兼務
知 花 英 夫	昭和27年5月11日～昭和31年1月31日	
山 城 亀 吉	昭和27年5月11日～	昭和29年逝去
知 花 弘 治	昭和27年5月11日～昭和29年3月31日	
新 崎 昌 子	昭和27年5月11日～昭和31年3月31日	
神 谷 乗 敏	昭和29年4月1日～昭和40年3月14日	
知 花 義 雄	昭和30年7月11日～昭和31年3月31日	
比 嘉 寅 吉	昭和31年4月1日～昭和46年3月31日	
大 湾 シ ゲ	昭和31年4月1日～昭和34年3月10日	
玉 城 忠 次	昭和31年4月1日～昭和50年3月31日	
伊 波 俊 昭	昭和31年4月12日～昭和34年3月5日	
比 嘉 憲 蔵	昭和34年3月9日～昭和38年3月3日	
知 花 成 昇	昭和36年3月6日～昭和37年10月20日	
大 城 貞 保	昭和37年11月17日～昭和42年3月14日	
上 地 松 徳	昭和38年3月4日～昭和42年3月5日	
山 城 源 徳	昭和42年3月15日～昭和46年3月14日	
大 湾 梅 成	昭和42年3月15日～昭和48年3月31日	
新 垣 秀 吉	昭和46年3月15日～昭和49年8月20日	
山 内 昌 彦	昭和44年3月15日～昭和53年3月31日	
宮 城 傳 三 郎	昭和47年5月15日～昭和60年3月31日	
石 嶺 伝 夫	昭和48年4月1日～昭和52年3月31日	
石 嶺 伝 善	昭和50年4月1日～昭和62年3月31日	
知 念 末 吉	昭和49年10月1日～平成4年3月31日	
新 崎 盛 繁	昭和52年4月1日～平成元年3月31日	
仲 宗 根 盛 栄	昭和53年4月1日～平成2年3月31日	
野 村 正 弘	昭和60年4月1日～平成元年3月31日	
宮 平 良 秀	昭和62年4月1日～平成7年3月31日	
岳 原 宜 正	平成元年4月1日～平成5年3月31日	
泉 川 と し 子	平成元年4月1日～平成9年3月31日	
當 眞 嗣 清	平成2年4月1日～平成6年10月24日	
知 花 亀 次 郎	平成4年4月1日～平成12年3月31日	
伊 波 清 安	平成5年4月1日～平成13年3月31日	
屋 良 朝 一	平成6年10月25日～平成15年3月31日	

氏 名	在 任 期 間	備 考
喜 友 名 正 輝	平成7年4月1日～平成15年3月31日	
池 原 美 恵 子	平成9年4月1日～平成17年3月31日	
知 花 江 美	平成12年4月1日～平成16年3月31日	
比 嘉 隆	平成13年4月1日～平成21年3月31日	
宮 平 永 金	平成14年4月1日～平成22年3月31日	
當 山 昇 進	平成15年4月1日～平成19年3月31日	
仲 吉 ス ミ 子	平成16年4月1日～平成16年11月30日	
大 城 正 憲	平成17年4月1日～平成20年3月31日	
大 湾 由 美 子	平成17年4月1日～平成21年3月31日	
喜 屋 武 洋 子	平成19年4月1日～平成27年3月31日	
知 花 喜 子	平成20年4月1日～平成24年3月31日	
比 嘉 源 勇	平成21年4月1日～平成24年9月30日	
松 田 平 次	平成21年4月1日～平成29年3月31日	
大 城 盛 雄	平成22年4月1日～平成26年3月31日	
山 本 末 美	平成24年4月1日～平成28年3月31日	
比 嘉 宏	平成24年10月1日～平成29年3月31日	
比 嘉 雄 一	平成26年4月1日～令和4年3月31日	
大 城 茂 一	平成27年4月1日～平成28年9月9日	平成28年逝去
照 屋 玲 子	平成28年4月1日～令和2年3月31日	
比 嘉 秀 侑	平成29年4月1日～令和3年3月31日	
大 城 章	平成29年4月1日～平成31年3月31日	
知 花 優	平成31年4月1日～令和2年3月31日	令和2年4月教育長就任
崎 濱 朋 子	令和2年4月1日～（ 現 ）	
津 波 齊	令和2年4月1日～（ 現 ）	
上 地 栄 春	令和3年4月1日～（ 現 ）	
當 山 伸 一 郎	令和4年4月1日～（ 現 ）	

6 歴代教育委員長

氏 名	在 任 期 間	備 考
喜 友 名 正 謹	昭和27年5月11日～昭和31年2月21日	村長が兼務
神 谷 乗 敏	昭和31年3月7日～昭和31年4月11日	
伊 波 俊 昭	昭和31年4月12日～昭和34年3月5日	
神 谷 乗 敏	昭和34年3月12日～昭和36年3月15日	
知 花 成 昇	昭和36年3月16日～昭和37年10月20日	
知 花 義 雄	昭和37年11月17日～昭和42年3月17日	
比 嘉 寅 吉	昭和42年3月18日～昭和43年3月10日	
玉 城 忠 次	昭和43年3月11日～昭和44年3月14日	
大 湾 梅 成	昭和44年3月15日～昭和48年3月31日	
石 嶺 伝 夫	昭和48年4月1日～昭和52年3月31日	
宮 城 傳 三 郎	昭和52年4月1日～昭和60年3月31日	
仲 宗 根 盛 栄	昭和60年4月1日～平成2年3月31日	
知 念 末 吉	平成2年4月1日～平成4年3月31日	
宮 平 良 秀	平成4年4月1日～平成7年3月31日	
知 花 亀 次 郎	平成7年4月1日～平成12年3月31日	
喜 友 名 正 輝	平成12年4月1日～平成15年3月31日	
知 花 江 美	平成15年4月1日～平成16年3月31日	
宮 平 永 金	平成16年4月1日～平成18年3月31日	
當 山 昇 進	平成18年4月1日～平成19年3月31日	
宮 平 永 金	平成19年4月1日～平成21年3月31日	
喜 屋 武 洋 子	平成21年4月1日～平成23年3月31日	
松 田 平 次	平成23年4月1日～平成24年9月30日	
大 城 盛 雄	平成24年10月1日～平成26年3月31日	
喜 屋 武 洋 子	平成26年4月1日～平成27年3月31日	
比 嘉 宏	平成27年4月1日～平成28年3月31日	
比 嘉 雄 一	平成28年4月1日～平成29年3月31日	法律改正により廃止

7 読谷村教育振興基本計画（読谷村 教育の大綱）

2024（令和6）年度～2028（令和10）年度

基本理念

ちむ^ち清^ひらさ^とあるひとの^めまな^すの学び育ち

基本目標

希望ある未来を切り拓き生涯学び続けるひとづくり

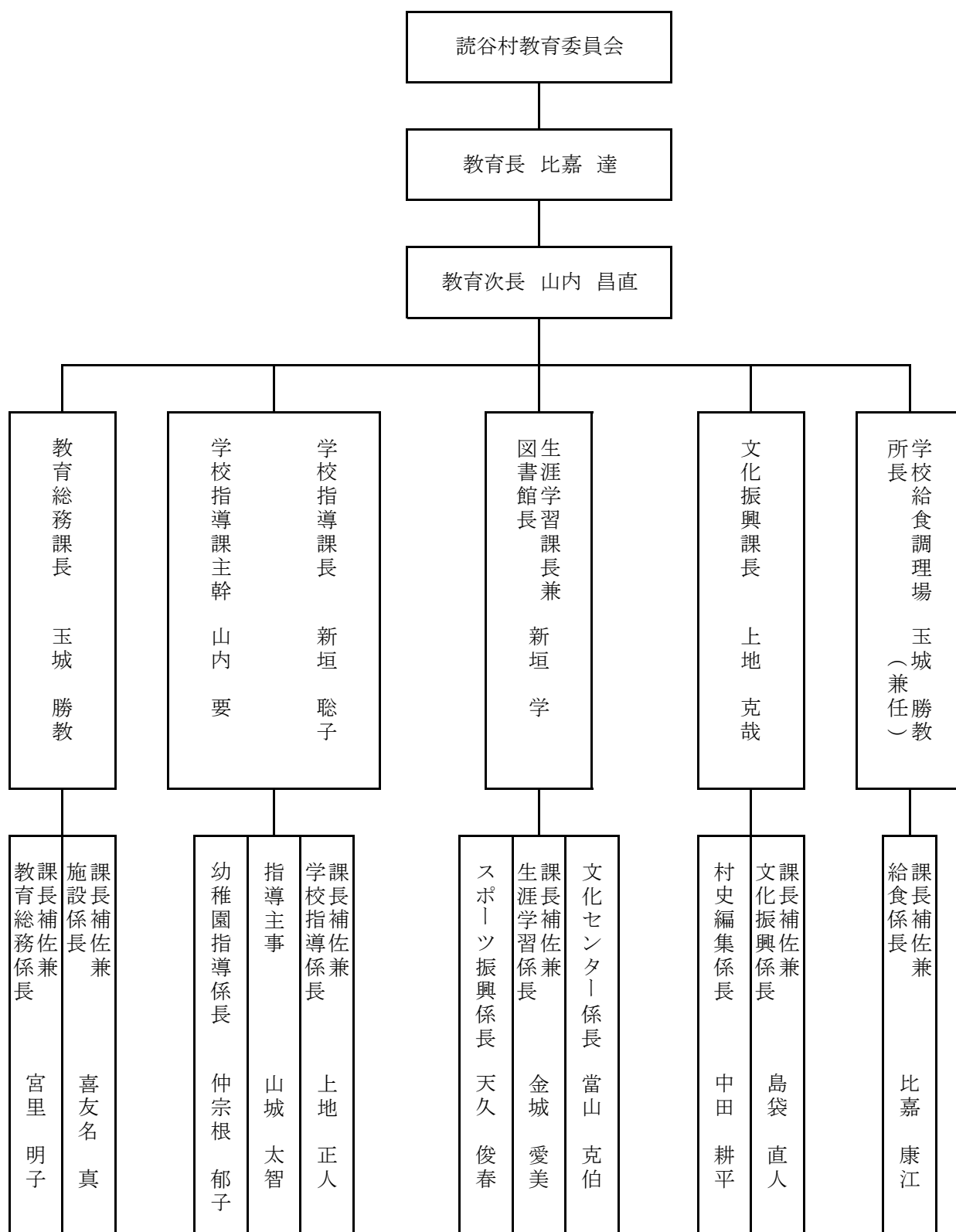
【基本方針】

【基本施策】

【具体施策】

基本方針1 子どもたちの幸福を実現する「学び」の充実	基本施策1 資質・能力を基盤とした確かな学力の向上	①幼児教育と「架け橋期」教育の充実 ②児童生徒の学びの質の向上
	基本施策2 豊かな心を培う教育の推進	①本村の特性を活かした平和を希求する心の育成 ②いじめの予防対策・対応の充実
	基本施策3 健やかな体の育成	①運動に親しむ環境づくりと体力の向上 ②望ましい食習慣・生活習慣の確立
	基本施策4 多様なニーズに対応した教育支援の充実	①特別支援教育の充実 ②帰国・外国籍児童生徒への教育支援 ③子どもの貧困対策の推進
基本方針2 子どもから大人まで誰もが生涯を通し「学び育ち合う」環境づくり	基本施策1 生涯学習の充実	①生涯学習の推進体制の充実 ②村民の学習ニーズに応える学習機会と活動支援の充実 ③活動拠点の充実・活用促進 ④読書活動の推進
	基本施策2 生涯スポーツの推進	①健康づくりと生涯スポーツの普及推進 ②スポーツ指導者・スポーツ団体の育成 ③スポーツ環境の充実
	基本施策3 地域文化の継承・創造・発展	①文化財の保存・活用 ②伝統芸能等の保存・継承 ③郷土に関する資料の収集・保存・活用 ④郷土文化や芸術に触れる場の充実
基本方針3 地域の誰もが参加する「学びを支える」環境づくり	基本施策1 健全な青少年の育成	①各種体験活動、リーダー育成の充実 ②教育相談・不登校対応の充実 ③読谷村青少年健全育成連絡協議会の充実
	基本施策2 地域とともにある信頼される学校づくりの推進	①学校・家庭・地域の連携強化 ②学校施設・設備の充実 ③教員の働き方改革の推進 ④教職員の資質・能力の向上 ⑤危機管理対策の充実による学校安全の推進
	基本施策3 新しい時代を展望した教育行政の充実	①家庭・地域の教育力の向上 ②教育委員会の充実

8 読谷村教育委員会機構図

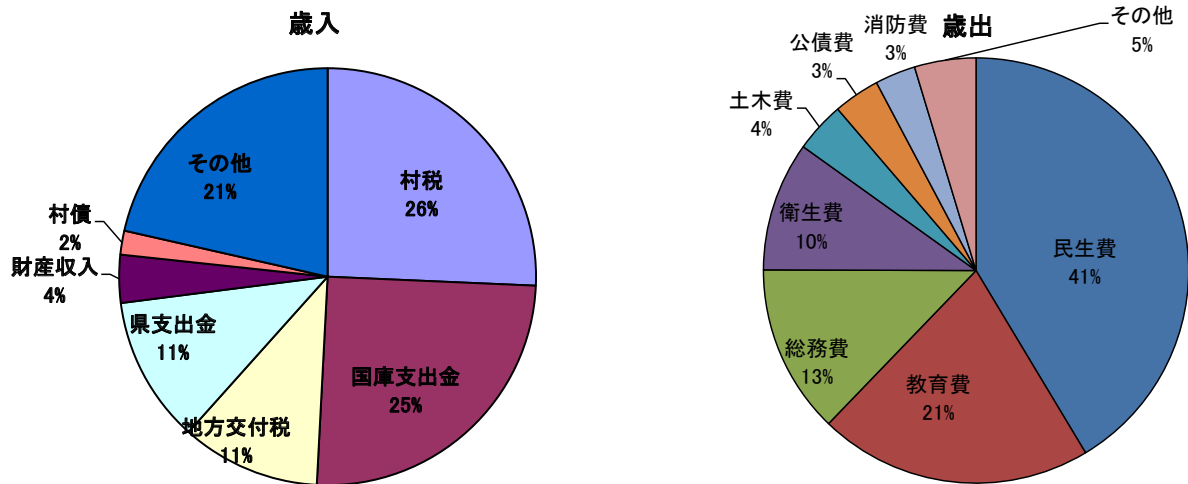


Ⅲ 教育総務課

1 令和8年度 読谷村一般会計予算について

●当初予算総額 20,556,773千円(205億5,677万3千円)

●歳入、歳出の割合

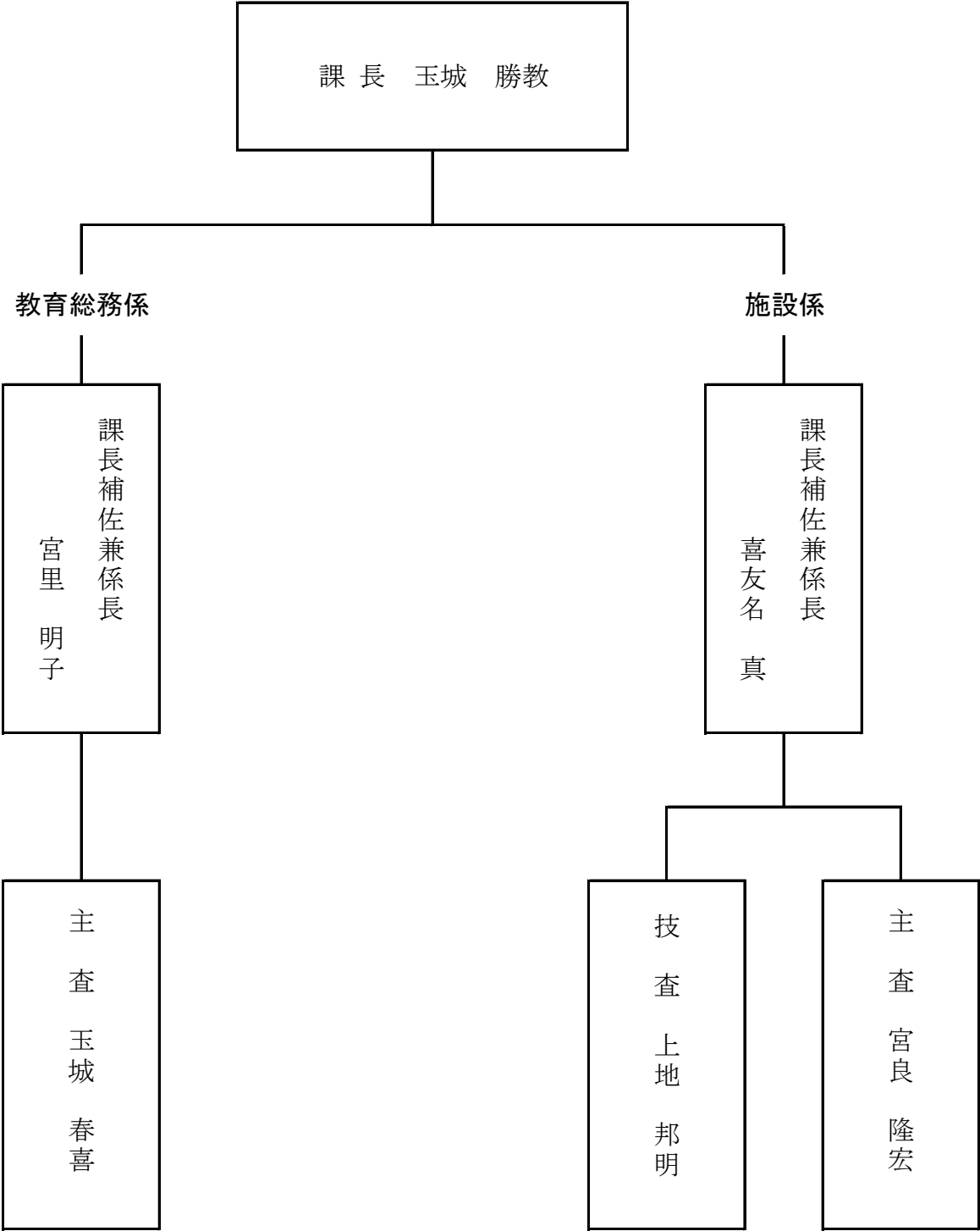


● 令和8年度読谷村一般会計予算における教育委員会関係予算額

(単位：千円)

教 育 費		本年度予算額	前年度予算額	比 較	構成比
教育総務費		410,373	409,246	1,127	9.5%
	教育委員会費	4,504	4,524	△ 20	0.1%
	事務局費	405,869	404,722	1,147	9.4%
小学校費		459,246	430,394	28,852	10.7%
	学校管理費	309,528	276,446	33,082	7.2%
	教育振興費	149,718	99,375	50,343	3.5%
	学校建設費	0	54,573	△ 54,573	0.0%
中学校費		232,547	339,984	△ 107,437	5.5%
	学校管理費	161,862	154,455	7,407	3.8%
	教育振興費	70,685	185,529	△ 114,844	1.7%
	学校建設費	0	0	0	0.0%
幼稚園費		273,461	191,046	82,415	6.4%
	幼稚園費	273,461	191,046	82,415	6.4%
社会教育費		700,081	2,135,391	△ 1,435,310	16.4%
	社会教育総務費	161,420	162,391	△ 971	3.8%
	図書館費	143,875	1,660,592	△ 1,516,717	3.4%
	文化財保護費	33,949	32,724	1,225	0.8%
	村史編集費	45,018	47,939	△ 2,921	1.1%
	ふれあい交流館費	13,329	12,228	1,101	0.3%
	文化センター施設管理費	55,885	50,044	5,841	1.3%
	鳳ホール管理運営費	9,404	13,012	△ 3,608	0.2%
	公民館建設費	132,728	0	132,728	3.1%
	博物館費	104,473	156,461	△ 51,988	2.4%
保健体育費		2,203,589	1,640,792	562,797	51.5%
	保健体育総務費	19,205	14,504	4,701	0.5%
	学校給食費	581,391	404,393	176,998	13.6%
	体育施設費	1,602,993	1,221,895	381,098	37.4%
合 計		4,279,297	5,146,853	△ 867,556	100.00%

2 教育総務課機構図



3 教育総務課事務分掌

係	分掌事務の概要
教育総務係	教育委員会事務に関すること。 教育委員会条例、規則及び訓令等の制定並びに改廃に関すること。 教育予算の総括に関すること。 職員の任命、分限、懲戒その他身分に関すること。 調査、統計、表彰、教育要覧に関すること。 職員給与、公立学校共済組合、互助会、公務災害及び市町村総合事務組合に関すること。 公文書の受付に関すること。 備品台帳、履歴書、職員台帳に関すること。 公印保管に関すること。 育英会に関すること。 教育委員会の事務点検・評価に関すること。 総合教育会議の事務に関すること。 特別支援教育奨励費補助金に関すること。 要保護、準要保護児童生徒援助費補助金に関すること。 教育委員会の庶務に関すること。
施設係	小学校、中学校及び幼稚園施設の整備計画に関すること。 小学校、中学校及び幼稚園の施設建設に関すること。 小学校、中学校及び幼稚園施設の維持、修繕に関すること。 小学校、中学校及び幼稚園の施設管理委託業務に関すること。 学校施設関係調査及び報告に関すること。 小学校、中学校及び幼稚園施設の実態調査及び統計調査に関すること。 学校用地に関すること。 公立学校施設台帳の整備に関すること。 学校施設環境改善交付金事業に関すること。 防音関連維持費助成に関すること。

4 学校施設

(1) 校舎等保有状況

令和8年5月1日現在

学校名	児童生徒数		学級数		校舎					
	普通	特別支援	普通	特別支援	必要面積	保有面積㎡				達成率%
						RC造	木造	その他	計	
渡慶次小学校	552	18	19	4	5,845	4,548		355	4,903	83.88
読谷小学校	707	37	24	8	8,179	5,873			5,873	71.79
喜名小学校	473	30	18	5	6,891	5,629			5,629	81.69
古堅小学校	475	32	17	6	5,835	5,590			5,590	95.80
古堅南小学校	562	42	20	7	7,226	7,548			7,548	104.46
計	2,769	159	98	30	33,976	29,188	0	355	29,543	86.95
読谷中学校	892	27	27	5	9,814	8,258			8,258	84.15
古堅中学校	563	28	18	5	7,517	7,498			7,498	99.74
計	1,455	55	45	10	17,331	15,756	0	0	15,756	90.91
合 計	4,224	214	143	40	51,307	44,944	0	355	45,299	88.29
渡慶次幼稚園	30	0	2	0	648	479			479	73.92
読谷幼稚園	79	0	4	0	1,062	741			741	69.77
古堅幼稚園	35	0	3	0	901	705			705	78.25
古堅南幼稚園	54	0	3	0	901	666			666	73.92
計	198	0	12	0	3,512	2,591	0	0	2,591	73.78

(2) 教室保有状況

令和8年5月1日現在

学校名	普通教室		特別教室		特別教室の保有状況														その他
	必要数	保有数	必要数	保有数	理科	生活	音楽	図画工作	美術	技術	家庭	外国語	視聴覚	コンピュータ	図書室	特別活動	教育相談	進路（生徒）指導	
渡慶次小学校	23	24	10	7	1	0	1	0	-	-	1	1	0	1	1	0	1	-	2
読谷小学校	29	29	10	6	1	0	1	0	-	-	1	-	0	0	1	1	1	-	0
喜名小学校	23	23	10	7	1	0	1	0	-	-	1	-	1	1	1	1	0	-	0
古堅小学校	23	23	10	8	1	0	1	0	-	-	1	1	0	1	1	2	0	-	2
古堅南小学校	25	23	10	7	2	0	1	0	-	-	1	1	0	0	1	0	1	-	14
計	123	122	50	35	6	0	5	0	0	0	5	3	1	3	5	4	3	0	18
読谷中学校	35	35	16	15	3	-	2	-	2	1	2	0	0	1	1	2	0	1	1
古堅中学校	22	22	16	13	2	-	2	-	1	1	2	0	1	1	1	1	1	0	0
計	57	57	32	28	5	0	4	0	3	2	4	0	1	2	2	3	1	1	1
渡慶次幼稚園	2	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-
読谷幼稚園	4	4	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	1	-	-	-
古堅幼稚園	3	4	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	2	-	-	-
古堅南幼稚園	3	3	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	1	-	-	-
計	12	13	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5	0	0	0
合 計	192	192	82	69	11	0	9	0	3	2	9	3	2	5	8	12	4	1	19

※小学校の多目的室、幼稚園の遊戯室は特別活動室に含む

(3) 学校敷地の保有状況

令和8年5月1日現在

学校名	校舎敷地	屋外運動場	学校敷地
	現有㎡	現有㎡	現有㎡
渡慶次小学校	10,354	4,250	14,604
読谷小学校	12,655	10,448	23,103
喜名小学校	17,430	17,721	35,151
古堅小学校	17,683	10,554	28,237
古堅南小学校	15,643	12,711	38,278
計	73,765	55,684	139,373
読谷中学校	20,100	14,900	35,000
古堅中学校	11,758	22,619	34,377
計	31,858	37,519	69,377
合 計	105,623	93,203	208,750

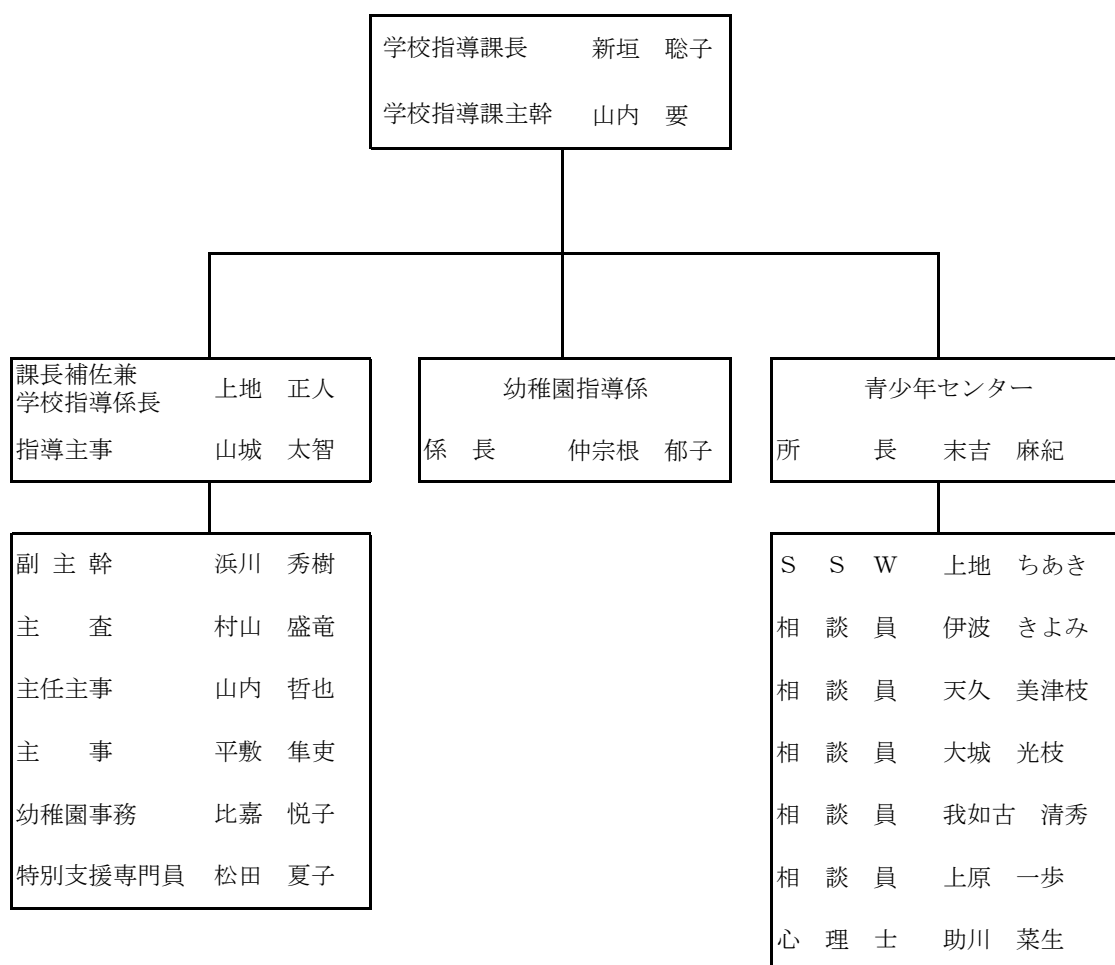
(4) 屋内運動場及び水泳プールの保有状況

令和8年5月1日現在

学校名	屋内運動場		水泳プール			柔剣道場	
	建築年	現有㎡	建築年	水面積㎡	附属室㎡	建築年	現有㎡
渡慶次小学校	平成23年	1,024	平成2年	400	123		
読谷小学校	平成16年	1,213	平成4年	400	136		
喜名小学校	平成11年	1,215	昭和62年	400	143		
古堅小学校	平成10年	1,215	昭和61年	488	159		
古堅南小学校	昭和57年	1,192	令和5年	400	147		
計		5,859		2,088	708		
読谷中学校	平成22年	1,511	平成22年	400	333	平成22年	350
古堅中学校	平成7年	1,222	平成5年	400	159	平成元年	356
計		2,733		800	492		706
合 計		8,592		2,888	1,200		706

IV 学校指導課

1 学校指導課機構図



2 学校指導課事務分掌

係	分掌事務の概要
学校指導係	学校経営、教育課程に関すること。 校長会及び教頭会に関すること。 学校訪問及び教職員の研修計画に関すること。 学校運営協議会に関すること。 学力向上推進事業に関すること。 研究校、モデル校に関すること。 「学校教育指導の重点」に関すること。 特別支援教育に関すること。 情報教育推進に関すること。 学籍に関すること。 通学区の設定に関すること。 児童及び生徒の交通安全指導に関すること。 副読本の編集に関すること。 県費負担教職員の人事に関すること。 教職員名簿、履歴書の保管に関すること。 教職員評価システムに関すること。 叙勲に関すること。 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関すること。 学校職員並びに児童生徒の保健、安全に関すること。 中学生海外ホームステイ事業に関すること。 小学生中部広域市町村圏最上広域交流事業に関すること。 児童・生徒の県外派遣に関すること。 教育実習生の受け入れに関すること。 独立行政法人日本スポーツ振興センターに関すること。 教科用図書の給与事務に関すること。 小学校、中学校及び幼稚園の備品に関すること。 学校関係調査、統計に関すること。 青少年センターに関すること。 いじめ対策委員会に関すること。 教育の日に関すること。 マイクロバスに関すること。 中学校部活動地域移行検討委員会に関すること。 その他、学務に関すること。

係	分掌事務の概要
幼稚園 指導係	園経営、教育課程に関すること。 幼児教育推進に関すること。 園長会、副園長会に関すること。 園訪問及び教職員の研修計画に関すること。 学力向上推進事業に関すること。 幼児期の教育と小学校の接続に関すること。 特別支援教育に関すること。 認定こども園移行に関すること。 幼児の交通安全に関すること。 教育実習の受け入れに関すること。 その他、幼稚園指導に関すること。

3 令和8年度 児童・生徒・学級数及び教職員数

令和8年5月1日現在

幼稚園（下段：預かり）			
園児数	学級数	教職員数	
30	2	8	
29	2	3	
79	4	13	
75	4	7	
35	3	11	
35	3	5	
54	3	8	
53	3	4	
198	12	40	
192	12	19	

小中学校合計	
人数	学級
4,438	182

うち、支援学級内訳

知(79)	(14)
言(1)	(1)
情(135)	(21)
肢(3)	(3)
病弱(1)	(1)
弱視(0)	0
難(0)	0

学校名	1 年		2 年		3 年		4 年		5 年		6 年		計	学級数		教職員数			
	学級数		学級数		学級数		学級数		学級数		学級数			学級数		県費	村費	計	
渡慶次小学校	87 知(1) 情(2)	3	85 病弱(1)	3	104 知(3) 情(2)	3	89 知(1) 情(2)	3	89 知(2) 情(3)	3	116 情(1)	4	570 知(7) 情(10) 病弱(1)	23 (1) (2) (1)	23	29	11	40	
読谷小学校	117 知(3) 言(1) 肢(1)	4	124 知(4) 情(1)	4	120 知(5) 情(4)	4	124 知(5) 情(7)	4	127 知(1) 情(3)	4	132 情(2)	4	744 知(18) 言(1) 情(17) 肢(1)	32 (3) (1) (3) (1)	32	39	10	49	
喜名小学校	88 知(4) 情(4)	3	81 知(2) 情(1)	3	80 知(1) 情(5)	3	83 知(1) 情(5)	3	84 情(3)	3	87 知(1) 情(3)	3	503 知(9) 情(21)	23 (2) (3)	23	29	7	36	
古堅小学校	67 知(2) 情(4) 肢(1)	2	89 知(2) 情(5)	3	78 知(1) 情(4)	3	89 知(3) 情(2)	3	91 知(2) 情(3)	3	93 知(1) 情(2)	3	507 知(11) 情(20) 肢(1)	23 (2) (3) (1)	23	28	9	37	
古堅南小学校	114 知(2) 情(6)	4	99 情(9)	3	89 情(3)	3	106 知(2) 情(5)	3	98 知(4) 情(6)	3	98 知(1) 情(4)	3	604 知(9) 情(33)	26 (2) (5)	26	31	8	39	
小学校 合 計	473 知(12) 言(1) 情(16) 肢(2)	16	478 知(8) 情(16) 病弱(1)	16	471 知(10) 情(18)	16	491 知(12) 情(21)	16	489 知(9) 情(18)	16	526 知(3) 情(12)	17	2,928 知(54) 言(1) 情(101) 肢(2) 病弱(1)	127 (10) (1) (16) (2) (1)	127	156	45	201	
読谷中学校	305 知(7) 情(4)	9	309 知(3) 情(6) 肢(1)	9	305 知(5) 情(6)	9	特別支援学級種別 凡例 知：知的障害学級 言：言語学級 情：情緒障害・自閉症学級 肢：肢体不自由学級 病弱：身体虚弱・病弱学級 弱視：弱視学級 難：難聴学級						919 知(15) 情(16) 肢(1)	32 (2) (2) (1)	32	57	8	65	
古堅中学校	201 知(2) 情(8)	6	200 知(4) 情(6)	6	190 知(4) 情(4)	6	591 知(10) 情(18)	23 (2) (3)	23	42	9	51							
中学校 合 計	506 知(9) 情(12)	15	509 知(7) 情(12) 肢(1)	15	495 知(9) 情(10)	15	1,510 知(25) 情(34) 肢(1)	55 (4) (5) (1)	55	99	17	116							
※（ ）内は特別支援学級児童生徒数で内数になっている。														小中学校合計		4,438	255	62	317

教職員数 村費：事務、司書、用務員、学習支援員、特別支援教育支援員、ALT、特別支援ヘルパー、看護師等。

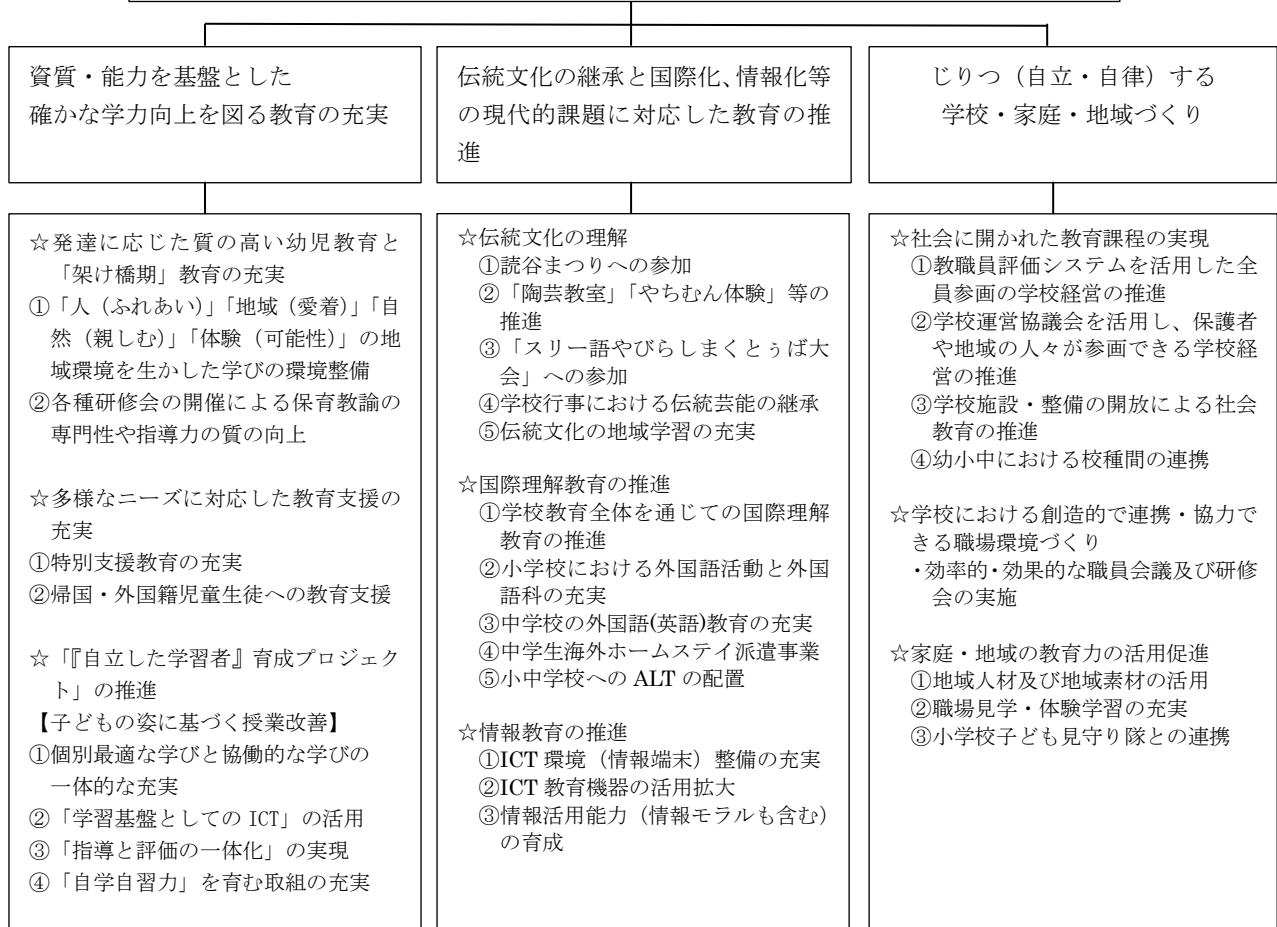
調理場職員、プール管理人、心の教室相談員は含まない。

幼稚園職員数は、預かり保育担当を含む。 園長、短期ヘルパーは含まない。

令和8年度 読谷村指導行政の基本方針

ちむ清らさあるひとの学び育ち

基本目標：希望ある未来を切り拓き生涯学び続けるひとづくり



指導行政推進の5つの視点

確かな学力の育成	豊かな心の育成	健やかな体の育成	学び合う教職員の資質・能力の向上	学校・家庭・地域との連携・協力
①資質・能力を育む授業改善の推進 ②学びの質を高める授業改善・学校改善 ③支持的風土のある学級・学校経営 ④カリキュラムマネジメントの充実及び学力向上年間サイクルの取り組み ⑤キャリア教育の視点を踏まえた校種間連携強化 ⑥国際社会に対応できるコミュニケーションを図る資質・能力の育成 ⑦読書活動の充実	①「特別の教科道徳」を要として学校の教育活動全体を通じて行う「豊かな心の育成」 ②道徳的価値の自覚を深める授業の充実 ③豊かな人間性を育む人権教育の充実 ④発達の段階に応じたキャリア教育の推進 ⑤道徳教育及び人権・平和教育の充実 ⑥客観的な資料による学級の実態把握(i-check)	①全校体制による体力向上の推進（一校一運動等） ②食生活や生活習慣に関する指導の充実 ③学校安全・防災教育の充実 ④学校・家庭・地域社会と連携した健康教育の充実 ⑤部活動（スポーツ少年団含む）の充実と適正化 ⑥食育に関する指導の充実	①キャリアステージに応じた研修の充実 ②各種研修会の充実 ③授業研究と日常の授業を結ぶ校内研修の充実 ④県外先進校視察研修の充実 ⑤研究指定校による授業力の向上 ⑥プログラミング教育の推進と ICT 機器の活用研修 ⑦特別支援学級の教育課程の充実 ⑧臨時的任用教諭の授業研究の充実	①村教育委員会と学校との報告・連絡・相談体制の機能化 ②学校運営協議会の充実 ③規則正しい生活リズムの確立 ④体験の場づくりや地域人材の積極的な活用 ⑤地域ぐるみの「凡事徹底」（あいさつや声かけ） ⑥公約・評価・公表による学校づくりの推進 ⑦学校行事等への積極的な参加

子どもたちの幸福を実現する「学び」の充実

令和8年度 読谷村学力向上推進体系

創造性・国際性に富み社会に貢献する人材の育成と生涯学習の振興

読谷村の教育目標

自ら学ぶ意欲を育て、学力の向上をめざすとともに、正しい判断力と豊かな表現力、ねばり強さをもつ、幼児児童生徒を育成する。

「ゆたさある風水 優る肝心 咲き誇る文化ど 想い合ち」の形成者として、郷土文化の継承・発展に寄与し、国際化・情報化社会で活躍する心身ともに健全な村民を育成する。

学校、家庭、地域社会が相互連携し、村民の多様な要請に応え、時代の変化に対応し得る教育の方法を追求するとともに社会に貢献できる人材の育成と、生涯学習社会を推進する。

学力向上推進の目標 自立した学習者の育成

～学校、家庭、地域の連携・協力を通して学び育ちをつなげる～

育てたい資質・能力

- ◎主体性：子どもが当事者意識をもって関わる
- 課題解決能力：自分で考えて判断し行動する
- 協働性：多様性を尊重し、協働する
- 創造力：新たな価値を創造する

基本方針

- (1) 「教え」から「学び」への転換に向けて、「『自立した学習者』育成プロジェクト」や「各教科等の重点事項」を活用して、授業改善を図る。
- (2) キャリア教育の視点で「自学自習力」を考え、授業と連動した家庭学習のあり方を工夫するなど、児童生徒が主体的に学習を進める力を育成する。
- (3) 児童生徒の思考力・判断力・表現力等を育む観点から、各教科等を通して「言語活動の充実」を図る。
- (4) 予想や見通し（計画）をもとに学習を進める課題解決的な学習において、学習過程における学び方や学習を通しての自分自身の変容や成長の自覚を促すよう振り返りの充実を図る。
- (5) キャリア教育の視点を踏まえて、学校、家庭、社会との連携を円滑にし、夢や目標を持たせる取組や日常生活や社会生活と関連づけた学習活動を行い、児童生徒に「学ぶ意義」を実感させ、主体性の育成を図る。

学校教育部会

目標

生涯にわたって学び続ける能力、「生涯学習社会を生き抜く自立した学習者」の育成を目指し、子どもを主体とした授業改善に取り組む。

実践方針

- ①子どもの姿に基づく授業改善
 - ・子どもの問いや思いを学びの出発点にする。
 - ・子どもの学びと成長に焦点をあてて改善を図る。
- ②子どもを信じ、委ね、試行錯誤できる環境づくり
- ③子どものよさや成長を認める意味づけや価値づけを大事にする。
- ・子ども自身が自分への信頼を高める振り返りの充実
- ④「目指す児童生徒像」の実現化を目指した校内研修の充実
- ⑤幼小中連携のもと、学校間・校種間の実践交流を充実させ子どもの学びや育ちをつなげる。
- ⑥学校全体で統一・徹底・連動・評価の実践を図る。
- ⑦ICTを活用した新たな時代の授業実践を推進する。
- ⑧保護者や地域、教育委員会と連携・協働し、魅力ある学校づくりをめざす。

【授業改善に向けての4つの取組】

- ①「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実
- ②「学習基盤としてのICT」の活用
- ③「指導と評価の一体化」の実現
- ④「自学自習力」を育む取組の充実

【「自立した学習者」育成を支える4つのポイント】

- ①自己存在感の感受
- ②共感的な人間関係の育成
- ③自己決定の場の提供
- ④安全・安心な風土の醸成

家庭・地域教育部会

目標

学校と連携・協力を進め、地域の将来の担い手である子ども達の教育活動に積極的にに関わり、子ども達の夢実現を支援する取組に努める。

実践方針

- ①読谷村 PTA 連合会を中心に各単位 PTA が連携・協力をして取り組む。
- ②読谷村子ども会育成連絡協議会を中心に各自治会の子ども育成会と活動を連携する。
- ③地域での体験活動、勤労奉仕の活動等を計画的に実施する。

取り組み

- ①読谷村 PTA 連合会の取り組み
- ②単位 PTA の取り組み
- ③家庭での取り組み
- ④社会教育団体の取り組み
- ⑤子ども会育成連絡協議会の取り組み
- ⑥各自治会の取り組み

実践7項目

- ①生活リズムの確立
- ②規範意識・マナーの形成
- ③健康・食生活の改善・向上
- ④地域安全活動の充実
- ⑤夢や希望に関する活動の充実
- ⑥さまざまな人と関わる体験活動の推進
- ⑦地域行事への積極的な参加

「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた持続可能な学校づくり

読谷村青少年センターの概要

I 概要

読谷村青少年センターは、教育相談活動や健全育成事業を通して、他の関係機関、読谷村内の幼・小・中学校と連携協力し、読谷村内の子ども達の健やかな成長を支援する所です。

また、学校に行きたくても行けない子ども達のために通える場所を提供し、学習支援やその他の活動を通して学校復帰に繋がます。

2 具体的業務・活動内容

(1) 教育相談活動

- ① センターカウンセラー（臨床心理士・公認心理師）による相談・面談
- ② 来所相談：当センターに来所していただき、面談を行う。
- ③ 訪問相談：何らかの理由で来所が困難な場合、直接相談員が学校や（学校・家庭）家庭を訪問して面談を行う。
- ④ 学校相談：各小中学校において心の教室相談員として相談や学習支援を行う。
- ⑤ 電話相談：電話による相談を行う。

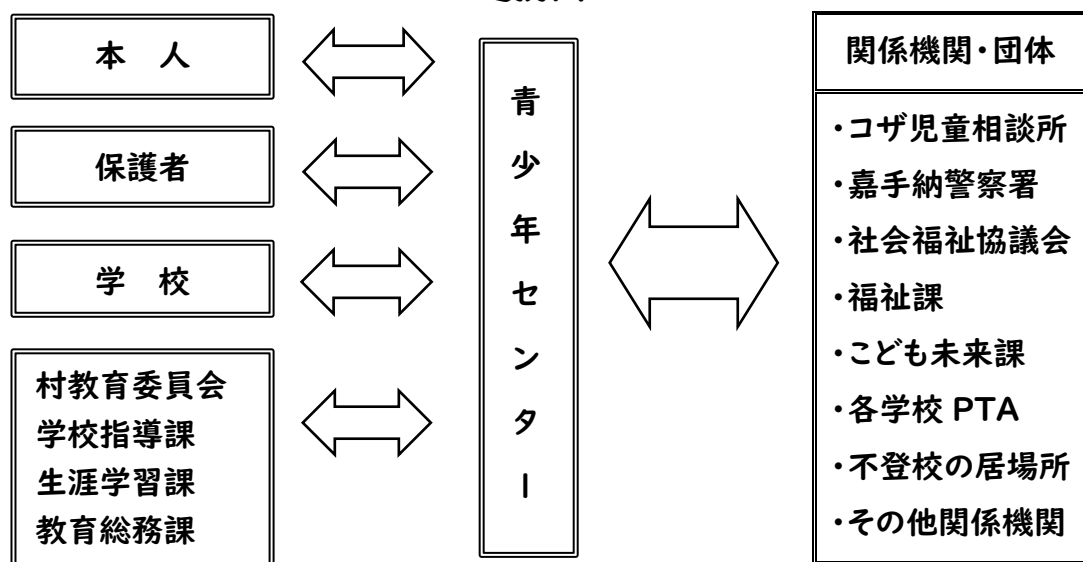
(2) 広報活動

幼稚園・小学校・中学校を通して児童生徒・保護者に情報提供を行う。

(3) 学校や関係機関との連携

各関係機関・団体等との連携を図り、チームワーク、ネットワーク、フットワークを活かした支援活動

<連携図>



読谷村青少年センターは、令和7年10月から読谷村総合情報センター（愛称：ゆんラボ・未来館）に移転しております。

〒904-0392

読谷村字座喜味 2901 番地 1

TEL 982-9232

表玄関

総合情報センター

「ゆんラボ・未来館」

青少年
センター入口

渡慶次幼稚園



園長 與 座 朝 明

読谷村字渡慶次32番地

TEL(098)958-5688

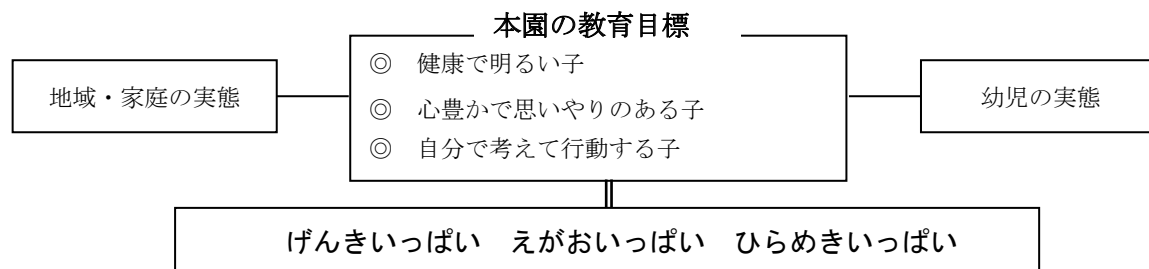
FAX(098)989-0711



1 幼稚園教育要領に基づいた特色ある幼稚園教育の具現化

本園の教育の基本的な考え方

幼稚園教育要領を基本にして、幼児の実態や幼児を取り巻く環境(園・家庭・地域)の実状を踏まえ、豊かな人間性を培い、郷土の文化を愛し、心身共に健全な幼児の育成を目指す。更に、変化の激しい社会に対応し、正しい判断力と逞しい実践力を身に付け、新しい時代を創造し、生きていくための基礎を培う。



特色ある幼稚園教育の具現化

教育課程の編成

- ・法令及び教育要領に基づき、創意工夫を生かし、幼児の心身の発達と幼稚園及び地域の実態に即した、適切で特色ある教育課程を編成する。

地域社会に親しみを持たせる

- ・地域の自然、人材、施設などを積極的に活用し、文化や行事等の直接体験や豊かな生活体験を通して、地域に関心を持ち、地域を思う子を育てる。

協調性や自己抑制力の育成

- ・教師と幼児、幼児間、幼児と園長、地域の人々などの人的環境を構成し、その関わりを通して、他者の存在を意識し、協調性や自己を抑制しようとする気持ちを育てる。

生きる力の育成

- ・全ての教育活動を通して、本幼稚園の教育目標を具現化し、更に、自ら判断し行動する子、他者と協力できる子、健康で皆と遊べる子、他者を思いやる子などの「生きる力」を育む。
- ・幼児が遊びの中で、主体性を発揮し、生きる力の基礎を培う。

保幼小の連携

- ・子どもの豊かな発達の連続性に鑑みてそれぞれが独自性を保ちつつ、繋がりあい、融けあって子ども達の生活や学びの場としての連携のあり方を考える。
- ・保幼小が、互いの関係性を基調とし相互に理解し、学びあって互恵性のある連携のあり方について考える。

家庭、地域との連携

- ・家庭や地域の教育力が育ちに影響を与えることを鑑み、相互理解に努め信頼関係を築き、連携の強化を図っていく。また、地域の実態や保護者の要請により、教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動として「預かり保育」を位置づけ、読谷村教育委員会の指導の下、他の読谷村公立幼稚園との共通理解を図りながら実践していく。

環境構成

幼稚園教育の基本を捉えた環境構成

- ・幼児の主体的な活動が促されるよう、幼児一人一人の行動と理解に基づき計画的に環境を構成する。
- ・幼児と人や物との関わりが重要であることを踏まえ、人的・物的・空間的な環境の構成に努める。

個々の教師の指導力と組織的指導力の強化

- ・園内研修を充実させ、チーム保育に努め、全職員で幼児全員及び園全体を把握し関わっていく。

2 園経営

(1) 教育目標

	目 標	指 標
1	健康で明るい子 (げんきいっぱい)	・ 元気よく遊ぶ子 ・ 粘り強く最後まであきらめない子 ・ 苦手な事にも挑戦しようとする子 ・ 規則正しい生活リズムが身についている子
2	心豊かで 思いやりのある子 (えがおいっぱい)	・ 互いの思いを伝え合って、生活を楽しむ子 ・ 絵本やお話に触れ、親しむ事が好きな感性豊かな子 ・ 周りの友達の気持ちになって物事を考え、判断し、我慢する事もできる子
3	自分で考えて 行動する子 (ひらめきいっぱい)	・ 自分の気持ちをしっかり言える子 ・ 状況を判断し、行動する子 ・ 遊びや生活を進める中で、創意工夫を楽しむ子

(2) 経営方針

- ・ 教育目標の実現を目指して構築した教育課程に添って、意図的・計画的な教育実践に努める。
- ・ 園内研修を充実させ、全職員が全園児に関わりながら幼児理解に努め、個々の発達の課題に即した指導の有り方を工夫する。
- ・ 幼児の発達に必要な生活の場を確保する。
 - ① 幼児が幼児らしく居られる場としての環境づくり
 - ② 安心できる居心地のよい環境づくり
 - ③ 多様な体験ができる環境の工夫
 - ④ 様々な人やモノと出会える環境の工夫
- ・ 保護者の意見や要望などに適切に対応しながら、保護者の意識の高揚を図り、子育てを支援する教師としての力量を高める。
- ・ 地域に出向いたり、招待したりして地域を知り、地域の教育力を生かす意図的・計画的な交流を図る。
- ・ 保護者参加型の保育を計画し、工夫しながら連携を密にしていく。
- ・ 幼稚園から小学校への滑らかな接続のため、それぞれの独自性と連続性を明確にしながら交流、連携を図る。

(3) 本年度の重点目標

- ◎ 健康的な生活リズムを身につけ、意欲的に活動に取り組む子を育てる。

（４）本年度の努力点

【個に応じた指導の充実を図るために】

- ・全園児を全職員でみる事を認識し、チーム保育に努め、日々の生活の中から出てくる課題等に全職員で取り組み、子ども理解に基づいた指導を工夫する。園生活に馴染めない子や支援を要する子については、十分な話し合いと必要に応じて専門機関と連携を密にした実践をする。
- ・基本的生活習慣の定着に向け、根気強く、繰り返し指導や援助を行う。また、自立への意欲を育みながら自らの生活習慣形成に取り組めるように促していく。

【環境の見直し】

- ・園児一人一人が、好奇心や探求心を発揮して関わり、知的好奇心を満足させられる環境づくりに努める。（発見・不思議・試す・触れる・季節感のある植物など）
- ・動植物を通して感動体験のできる環境の見直し、直接的・体験的活動充実のための環境構成をする。
- ・園生活の全ての場で、模範となる教師の環境づくりに努める。

【豊かな表現のために】

- ・身近な人との関わりの中で、場に応じたあいさつや親しみをこめて対応ができるようにする。
- ・互いの関係性を大切にし、思いを伝えたり、共感しあったりすることができるような体験を積み重ねさせる。
- ・読み聞かせ、園文庫の活用など絵本や物語に親しませる。

【家庭・地域との連携の中で】

- ・地域、家庭との連携を密にし、あらゆる機会を通して情報交換を行い、子育て支援に繋がるように努める。
- ・保護者との日常的な触れ合いと同時に、保育参観、学級懇談会、個人面談、園便り、連絡ノートなどを通して家庭との連携を密にし、子育てについて共通理解を図る。
- ・保育園、小学校、中学校、地域との積極的な交流を図り、幼稚園理解・幼児理解に繋ぐ。
- ・保護者へ年度当初に経営について説明をし、園教育のあり方の理解を深める。
- ・保育参観では、保育の視点を明らかにし、活動の取り組みの様子や発達など理解を図る。
- ・園の評価を実施し、その都度、説明責任を果たしながら家庭との連携を図る。

【保幼小との連携の充実】

- ・合同研修、情報交換(特別支援等も含め)、交流授業、公開保育、研究授業参観など積極的に実施し、教師間・児童と園児の交流を充実させ、幼稚園から小学校への滑らかな接続を図る。
- ・接続期カリキュラムからスタートカリキュラムの実践と検証を行い、改善を図る。

【健康・体力の育成】

- ・日常的な遊びや運動遊び、食育の指導など積極的に取り入れ、幼児の健康な身体づくりに努める。

3 学級編成・住所別園児数及び職員構成

(1) 学級編成

学級	男 児	女 児	合 計	担 任 名
1 組	10	5	15	大 城 真実恵
2 組	10	5	15	神 山 笑美 與 那 覇 晴 香 (産休代替)
合 計	20	10	30	

(2) 職員構成

職 名	氏 名
園 長	與座 朝明 (よざ ともあき)
副 園 長	遠山 龍太郎 (とおやま りゅうたろう)
教 諭	大城 真実恵 (おおしろ まみえ)
教 諭	神山 笑美 (かみやま えみ)
教 諭	與那覇 晴香 (よなは はるか)
幼稚園教育支援員	島袋 文子 (しまぶく あやこ)
特別支援教育支援員	松田 理乃 (まつだ りの)
特別支援ヘルパー	松田 宏枝 (まつだ ひろえ)
特別支援ヘルパー	町永 美野子 (まちなが みやこ)
特別支援ヘルパー	知名 由華子 (ちな ゆかこ)
短期ヘルパー	知花 愛美 (ちばな まなみ)
預かり保育士	山内 千佳 (やまうち ちか)
預かり保育士	上地 小夜子 (うえち さよこ)
預かり保育支援ヘルパー	古謝 くれあ (こじゃ くれあ)

読谷幼稚園



園長 玉 城 靖

読谷村字高志保 1277 番地 1

TEL(098)958-5736

FAX(098)989-4022



1 本園の教育

<めざす子ども像>

「健康的な生活習慣や態度を身につけ、思考力や豊かな心情を高め意欲的に生活する子」

～お話いっぱい 優しさいっぱい 笑顔いっぱい 読谷幼稚園～

(1) 教育目標

幼児一人一人の特性を生かして、自主性、自発性を受け止め、心豊かで心身共に健康な子どもを育てるために、次の目標を設定する。

① 考えて行動できる子 (おはなしいっぱい)

- ・ 人の話を静かに聞く。
- ・ 自分の思ったことをはっきりと伝える。
- ・ 生活を楽しむ中で、工夫したり試したりする。
- ・ 安全な行動ができるようにする。

② 心豊かな子 (やさしさいっぱい)

- ・ 進んであいさつをし、元気な声で返事をする。
- ・ 丁寧な言葉を使う。
- ・ きまりや約束を守る。
- ・ 美しいものを見つけ、心から感動する。
- ・ 友だちを労り、力を合わせて生活する。

③ 健康で明るい子 (えがおいっぱい)

- ・ 元気によく遊ぶ。
- ・ 最後までよく頑張る。
- ・ 進んでいろいろなことに挑戦する。
- ・ 規則正しい生活をする。

(2) 経営方針

- ① 教師は、常に相互理解と信頼関係を持ち、共通理解を図りながら実践に努める。
- ② 教師は、常に幼児一人一人の成長発達を捉え、幼児理解を図り、生活のあらゆる活動を通して自主性、自発性、創造性を高める。
- ③ 教師は、常に施設設備を整備し、幼児が安全に生活できる環境づくりに努める。
- ④ 保育所(園)、小学校、家庭、地域社会との連携を密にし、理解と協力を求め実践に努める。
- ⑤ 少子化、核家族化等の社会情勢の変化に伴い、家庭や社会のニーズに応じて、預かり保育の実践に努める。

(3) 本年度の重点目標

- ① 基本的な生活習慣の形成と定着を図る。
- ② 幼児が主体的に環境に関わり、充実感や満足感が味わえるよう環境構成を工夫し、自己肯定感を高める。

(4) 本年度の指導の努力点

① 個に応じた指導の充実を図るために

- ・全園児を全職員でみる事を認識し、チーム保育に努め、日々の生活の中から出てくる課題等に全職員で取り組み、子ども理解を深めていく。
- ・園生活に馴染めない子や、支援を要する子については、十分な話し合いと共に、必要に応じた専門機関との連携の中で実践に努める。
- ・あいさつ、返事、片付け、話を聞くなどの基本的な生活習慣が定着するよう、指導や援助の工夫に努め、自立への意欲を育みながら自らの生活習慣の形成に取り組めるように促す。

② 環境を通して行う教育の充実

- ・好奇心や探求心を発揮して環境に関わり、知的好奇心を満足させられる環境づくりに努める。(発見・不思議・試す・触れる・季節感のある自然環境の工夫など)
- ・動植物の世話や触れ合いを通して、感動体験のできる環境の見直し、直接的・体験的活動の充実を図るための環境構成を工夫する。
- ・園生活における全ての場で、模範となる教師の人的環境づくりに努める。

③ 豊かな表現のために

- ・身近な人との関わりの中で、場に応じた挨拶や親しみをこめて対応ができるようにする。
- ・友達と力を合わせて園生活を進める楽しさの中で、人を思いやる心や生命を大切にする心などの道徳性の芽生えを培えるような指導計画を作成し、実践する。
- ・主体的に関われる活動の工夫を図る。(司会や役割活動など)
- ・考えや思いを発表できるようにする。(集い、クラスでのひととき、誕生会など)
- ・読み聞かせや園文庫の貸出し、活用などで、絵本や物語に親しみを持たせる。

④ 家庭・地域との連携の中で

- ・保護者との日常的な関わりを大切にし、保育参観、学級懇談会、個人面談、園便り、クラス便り、ポートフォリオやドキュメンテーション等を活用して互いに幼児の育ちを確かめ合えるような家庭との連携に努める。
- ・保育所(園)・小学校・中学校・地域との積極的な交流(公開保育、研修会)を図り、幼稚園教育及び幼児理解につなげられるよう努める。

⑤ 小学校との連携の充実

- ・合同研修、情報交換(特別支援等も含め)、交流授業、公開保育、研究授業参観などを実

施し、教師間、児童と園児の交流を充実させ、幼稚園から小学校への滑らかな接続に努める。

⑥ 幼稚園教育要領の理解と実践

- ・「幼稚園教育要領」に則り、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を見据え、個々の育ちを的確に援助できるよう、カリキュラムマネジメントの体制を置き、保育及び教師自身の質の向上に努める。

⑦ 安全に関する指導の充実

- ・一日の生活の中で総合的に取り入れ、安全に対する「言葉かけ」を行い、その場に応じた安全な行動ができるように指導する。（固定遊具や用具の正しい使い方、廊下の歩き方、室内外での安全な遊び方）
- ・朝の清掃活動の中で、危険なものや気を付ける箇所などを気付かせると共に、一緒に整備をする事で安全意識を高める。（小石、木片、ぬかるみ等）
- ・避難訓練の実施（地震、津波、火災、不審者に対する指導など）と共に、安全に過ごせるよう繰り返し指導を行う。
- ・交通安全教室を実施し、保護者との共通理解の上、協力し合って交通安全指導を行う。（朝の交通安全指導、「てくてく登校・登園」の推進など）

⑧ 複数年保育の実施

- ・令和2年度より複数年保育を実施している。充実した園生活の中で、各々の良さを発揮し、互いに育ち合えるような指導計画や環境構成の工夫を図りながら実践に努める。
- ・進級児、5歳入園児と混合する保育の実践にあたり、実情をよく把握し、個々に応じた幼稚園生活がおくれるように指導計画の見直しを図り、実践に取り組む。

2 学級編成、住所別園児数及び職員構成

（1）学級編成

学年・学級	園児数	学級担任名
年長5歳児 1組	21名	当真 麻理奈
年長5歳児 2組	22名	仲尾 道子
年長5歳児 3組	21名	山城 利緒
年少4歳児ほし組	15名	垣花 美蘭（知花あいか）
計	79名	

（2）住所別園児数

	高志保	波平	都谷	上地	座喜味	区外	喜名校区	渡慶次校区
年長	27	17	5	2	4	9		
年少	5	4	0	0	1	3	1	1

(3) 職員構成

職 名	氏 名
園 長	玉 城 靖 (たましろ やすし)
副園長	新 里 綾 乃 (しんざと あやの)
教 諭	当 真 麻理奈 (とうま まりな)
教 諭	仲 尾 道 子 (なかお みちこ)
教 諭	山 城 利 緒 (やましろ りお)
教 諭	垣 花 美 蘭 (かきはな みか)
教育支援員	糸 数 沙 耶 (いとかず さや)
特別支援教育支援員	大 城 清 香 (おおしろ きよか)
預かり保育士	中 村 美 浦 (なかむら みほ)
預かり保育士	嘉 納 千 秋 (かのう ちあき)
預かり保育士	古 謝 かおり (こじゃ かおり)
預かり保育士	比 嘉 梨 乃 (ひが りの)
特別支援ヘルパー	玉 城 美 香 (たましろ みか)
特別支援ヘルパー	知 花 尚 子 (ちばな なおこ)
特別支援ヘルパー	與那覇 大成 (よなは たいせい)
特別支援ヘルパー	金 城 美 幸 (きんじょう みゆき)
特別支援ヘルパー	島 袋 陽 子 (しまぶくろ ようこ)
預かり保育ヘルパー	比 嘉 直 美 (ひが なおみ)
預かり保育ヘルパー	新 垣 さんび (あらかき さんび)
預かり保育ヘルパー	神 山 園 美 (かみやま そのみ)
看護師	仲 地 春 代 (なかち はるよ)

古 堅 幼 稚 園



園長 塩 川 真 弓

読谷村字楚辺 999 番地 1

TEL(098)956-4358

FAX(098)987-8899



I 本園の教育

1 基本方針

- 教育基本法の精神に則り、職員一人一人の指導力と、相互の連携を基調に、各自が教育公務員として自覚をし、園長を中心に協働姿勢を以って園経営にあたる。
- 時代の変化に対応した幼稚園教育を目指し、弾力的な園経営と共に、教育の充実発展のために、下記の事に留意し、鋭意努力する。
- (1)活気に満ち溢れ、健やかで、和やかな雰囲気が漂う幼稚園づくりに努める。
- (2)教師は教育環境の核として、幼児教育に於ける教師の使命を自覚し、常に識見と教養を高め、品位ある教師像を確立するように努める。
- (3)幼児一人一人が安定した生活を営むため、常に居心地のいい場所としての環境づくりに留意し、個に応じた支援が出来るよう指導法の改善工夫に努める。
- (4)望ましい幼児期の成長発達のために、小学校および家庭・地域との連携を密にする。特に幼小連携においては、併設園であることを活かし、小学校への円滑な接続を工夫する。

2 教育目標

目 標	指導の項目	指 標
自分で考え行動する子 (知)	自発性 思考力 興味・関心 想像力 創造性	○誰にでも進んであいさつができる子 ○人の話をよく聞き、思ったこと考えたことをはっきり言える子 ○集団生活における決まりを守り、友達と仲良く遊べる子 ○絵本やお話に親しみ、見たり聞いたり話したりすることを楽しむ子 ○感じたことや自分のイメージしたことを行動、言葉、絵等で表現する子 ○身近な物を使って試したり、工夫したり、考えたりして遊びを楽しむ子 ○自然に触れて生活する中で、自然の変化に気づき、不思議なことに疑問をもつ子 ○物事をよく考えて最後までやりとげることができる子
明るく思いやりのある子 (徳)	社会性 感受性	○人にやさしく接し、思いやりがある子 ○誰とでも仲良く遊び、決まりや約束を守る子 ○友達と一緒に仕事を進める楽しさがわかる子 ○動植物には命があることを知り、いたわり大切にすること ○物を大切に扱い、みんなで協力して片付けることができる子
健康でたくましい子 (体)	健康 安全	○健康な生活に必要な習慣や態度が身についている子 ○進んでいろいろなことに挑戦し、根気強くがんばる子 ○危ないこと、やってはいけないことが分かり安全な生活ができる子 ○進んで身体を動かし遊びを楽しむ子

3 経営方針

- (1)教育目標の実現を目指して構成された教育課程に沿って、意図的・計画的な教育実践に努める。
- (2)幼児一人一人の理解に基づき、環境を計画的に構成し、幼児の主体的な活動を援助するとともに、教師自らも幼児にとって重要な環境の一つになる。
 - ①幼児一人一人と信頼関係を確立する。
 - ②幼児理解に努め、個の高まりが集団の高まりになるよう援助のあり方を工夫する。
 - ③園全体を掌握した指導のあり方を教師間で共有する。
- (3)保護者の意見や要望などに適切に対応し、保護者・教師間で相互に高まりあうようにする。
- (4)保護者の参加や出番を工夫しながら、連携を密にしていくとともに、地域を知り、地域の教育力を活かす意図的、計画的な交流を図る。
- (5)幼稚園から小学校への滑らかな接続のため、それぞれの独自性と連続性を明確にしなが、連携交流を深める。

4 重点目標

- ◎基本的生活習慣の形成を図り、自立への意欲や道徳性の芽生えを育む。

5 指導の基本方針

(1) 教育課程の編成と改善についての重点

生涯にわたる人間形成の基礎となる幼児期であることをふまえ、幼稚園教育要領に基づき、一人一人の幼児の特性を生かし豊かな人間性を培うことを重点とする教育課程を編成する。

①一人一人を大切にする教育の推進

- ・幼児理解を基本とし、一人一人が主体性を発揮した生活を展開し、自分らしさを表現できる力を育てる。
- ・自然や動植物とのふれあいを通して、豊かな感性を育てるとともに自他の生命を大切にする心を育てる。

②幼児期にふさわしい生活の展開

- ・興味や関心をもって自ら環境にかかわり、生活を展開する中で友達と共に考え、工夫しながら、知的好奇心や創造力を育てる。
- ・自信を持って行動し、健康で安全な生活ができるための基本的な生活習慣や態度、社会生活に必要な基礎的な技能を身につける。
- ・幼児の発達に必要な生活の場となるよう、小学校、家庭、地域社会との連携を計画的、組織的に実践できるよう工夫する。
 - (ア) 幼稚園教育が組織的、意図的な学校教育の基礎であること、さらに小学校との併設園である特性を活かし、小学校との連携を組織的、計画的に促進する。
 - (イ) 幼児の生活や発達は家庭との連続的なものであり、望ましい発達のための家庭との連携を密にする。
 - (ウ) 地域の中で育つ幼児として、地域の高齢者との交流や保育所、中学校との交流など計画的に推進する。
 - (エ) 地域の実情及び子どもを取り巻く環境の変化を踏まえ、幼児が安心して生活できる場としての観点から「預かり保育」を実施する。

(2) 環境構成

- ① 幼児と教師相互の関わり合いを大切にし、五感を使った豊かな体験活動のできる場を工夫する。
- ② 幼児一人一人が安定した生活ができる環境をつくる。
- ③ 幼児が安全で楽しく遊びが作り出せるよう、遊具や教具の環境構成を工夫する。
- ④ 地域の自然や施設(赤犬子宮、徳武佐、デイケアセンター)等を訪問し、保育に活用する。
- ⑤ 幼児が、伸び伸びと主体的に環境と関わられるような保育環境や美化活動、栽培活動の充実に努め、いつでも花や野菜のある明るく、潤いのある園づくりをする。

(3) 教師の援助の在り方

- ① 教師も一緒に同じ活動をすることによって楽しさを体験し、喜びを共感する。
- ② 子どもが互いに誘い合い、刺激し合えるような交流の場を設け、友達と一緒に遊ぶ楽しさを味わわせる。
- ③ 友達との遊びが十分に楽しめるよう環境設定の工夫をする。
- ④ 色々な体験ができ、満足感が味わえるように工夫したり試したりできる素材や遊具を用意する。
- ⑤ 園庭の整備と安全点検を行い、十分な運動ができるようにする。
- ⑥ 園内に見られる空間や場が、子どもの発展に応じて変化し、作り出されていく環境であることを探り、教師間で共通理解し、見守る。
- ⑦トラブルが起きた時は、お互いの気持ちがわかり合えるように聞いたり伝えたりして友達との接し方などを知らせていく。

(4) 特別支援教育

- ① 支援が必要な幼児に対しては全職員で共通理解すると共に、家庭との連携を取りながら、具体的に話し合いを進め、より良い支援方法を見つけていく。
- ② 巡回相談や関係機関との連携を密にして、幼児、保護者へ適切な支援と対応ができるようにする。(特別支援教育支援員の配置、こども未来課・幼保連絡会の開催)

(5) 「開かれた園づくり」

- ① 園だより、クラスだより、保護者面談、保育参観、学級懇談会等を通して幼稚園教育に対する理解や協

力を得る。

- ②家庭との連携をとりながら、基本的な生活習慣の育成に努める。
- ③親子読み聞かせの奨励や、保護者の保育参観を推進し、家庭との連携を深める。
- ④保育園、小学校、中学校との交流を図り、幼稚園教育との連携を深める。
- ⑤地域との連携と人材活用を通して、幼稚園教育への関心を高め地域に開かれた園づくりを推進する。

6 本年度の努力点

(1) 個に応じた指導の充実を図るために

- ・全職員の相互理解と信頼関係をもとに、チーム保育に努め、日々の生活の中から出てくる課題等に全職員で取り組み、子ども理解に基づいた指導を工夫する。園生活に馴染めない子や支援を要する子については、十分な話し合いと必要に応じて専門機関と連携を密にした実践をする。
- ・健康な生活リズムの定着や、あいさつ、片付け、返事、話を聞くなど基本的な生活習慣の形成は、家庭との連携を密にしながら、繰り返し指導や援助を行う。また、自立への意欲を育みながら自らの生活習慣形成に取り組めるように促していく。

(2) 環境を通して行う教育の充実

- ・環境の見直しを常に心がけ、園児一人一人が、好奇心や探求心を発揮して関わり、知的好奇心を満足させられる環境づくりに努める。(発見・不思議・試す・触れる・栽培活動など)
- ・動植物との関わりや直接的、体験的活動充実のための環境の構成をする。
- ・園生活の全ての場で、模範となる教師の環境づくりに努める。

(3) 豊かな表現のために

- ・身近な人との関わりの中で、場に応じた挨拶や親しみをこめた対応ができるようにする。
- ・互いの関係性を大切にし、思いを伝えたり、共感しあったりすることができるような体験を積み重ねさせる。
- ・読み聞かせ、園文庫の活用など、絵本や物語に親しませる。

(4) 健康・体力の育成

- ・日常的な遊びや運動遊び、食育の指導などを積極的に取り入れ、幼児の健康な身体づくりに努める。

(5) 家庭・地域との連携の中で

- ・保護者との日常的な関わりを大切にし、保育参観、学級懇談会、保護者面談、園便り、クラス便り、連絡ノート、ポートフォリオなどを通して、幼児の日常的な様子から成長を分かち合い、分かりやすく幼児理解ができるように努める。
- ・保育所(園)、小学校、中学校、地域との積極的な交流を図り、幼稚園理解・幼児理解ができるように努める。

(6) 小学校との連携の充実

- ・合同研修、情報交換(特別支援等も含め)、交流授業、公開保育、研究授業参観などを実施し、教師間・児童と園児の交流を充実させ、幼稚園から小学校への滑らかな接続を図る。

(7) 幼稚園教育要領の理解と実践

- ・平成30年度から改訂施行した「幼稚園教育要領」を理解し、幼児期の終わりまでに育てたい姿を見据えながら、個々の育ちを的確に援助できるよう努める。
- ・カリキュラムマネジメントの体制を置き、保育及び、教師自身の資質向上に努める。

(8) 複数年保育の実践

- ・各々の発達が十分に発揮でき、互いに育ち合えるよう、吟味した計画に基づいて環境を整え、実践に努める。
- ・進級児が円滑な進級ができるよう、継続した活動内容の工夫に努める。

学級編成・住所別園児数及び職員構成一覧

《学級編成》



	男児	女児	合計	担任名
5歳児1組(年長)	8	4	12	伊波 明日美
5歳児2組(年長)	9	4	13	島袋 美咲
4歳児にじ組(年中)	5	5	10	上原 瑞生
合 計	22	13	35	

《地域別園児数》

楚 辺	都 屋	大 木	伊良皆	比 謝	校区外	合 計
14	0	6	9	0	6	35

《職員構成》

	職 名	氏 名	
1	園 長	塩川 真弓	しおかわ まゆみ
2	副園長	松本 真子	まつもと なおこ
3	1組担任	伊波 明日美	いは あすみ
4	2組担任	島袋 美咲	しまぶくろ みさき
5	にじ組担任	上原 瑞生	うえはら みずき
6	幼稚園教育支援員	又吉 茜	またよし あかね
7	特別支援教育支援員	赤井 莉子	あかい りこ
8	預かり保育士	東 ひとみ	あずま ひとみ
9	預かり保育士	金城 まりあ	きんじょう まりあ
10	預かり保育士	松田 夏紀	まつだ なつき
11	特別支援ヘルパー	天久 愛理	あめく あいり
12	〃	喜納 舞	きな まい
13	〃	與座 志伊奈	よざ しいな
14	〃	砂川 美穂	すながわ みほ
15	〃	多和田 愛美	たわた あいみ
16	預かり保育ヘルパー	東恩納 真祈子	ひがしおんな まきこ
17	〃	嘉手苺 由紀乃	かでかる ゆきの
18	短期ヘルパー（4～5月）	未定	未定

古堅南幼稚園



園長 宮 城 信 夫

読谷村字古堅 612 番地 1

TEL(098)956-1128

FAX(098)989-5250



1 本園の教育

(1) 基本姿勢

本園の特色ある環境、施設設備等を十分に生かし、幼稚園教育の充実発展のため、次の事に留意し鋭意努力する。

① たくましく生きる人間の育成

変化の激しい時代に対応しながら、困難に立ち向かい豊かな人間性と国際社会に貢献できる力を身につけるため、教育活動を展開する。

○豊かな心情、意欲の育成、健全な生活習慣、主体的に行動する態度の育成。

② 地域、園の実態に即した教育活動の展開

適切な教育課程を編成し、自主、自立の精神の芽生えを培う教育活動を展開する。

○年間指導計画の改善、充実

○教育環境の整備

③ 保育所(園)、小学校及び家庭との連携

○保幼小連携による総合的な指導の展開

○家庭との連携による基本的な生活習慣の形成

(2) 園の教育目標

○ 自分で考え行動する子

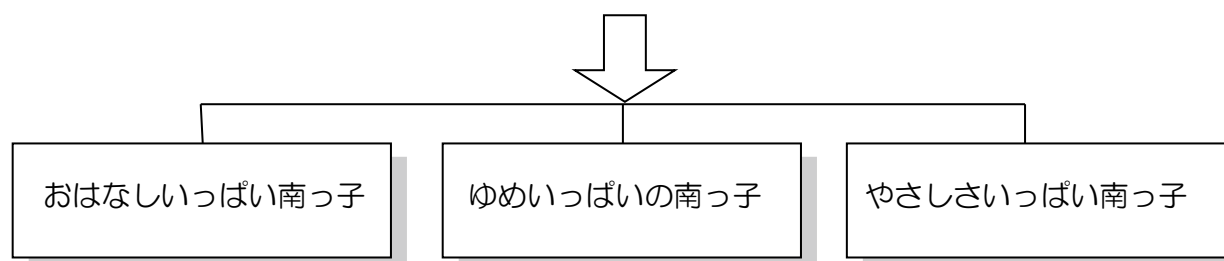
- ・身近な環境に関わり、様々な事象に興味関心を持って考え、発見を楽しむ事ができる。
- ・主体的に園生活を楽しむ中で、自己発揮（表現）と自己抑制の調和がとれる。

○ 素直で心豊かな子

- ・あいさつができる。
- ・生活の中で感動体験を積み重ねる。
- ・友達と助け合い、力を寄せ合って生活することを喜ぶ。

○ 丈夫でたくましい子

- ・進んで身体を十分に動かし、のびのびと活動する楽しさを味わう。
- ・自分の身体の健康に関心を持ち、安全な生活を進めていく



(3) 経営方針

地域に根ざした幼稚園を職員一人一人がよく認識し、園児への愛情と職員の力量、実践力を基調に、園児一人一人の成長発達を期して、最善の教育活動を展開する。

- 全職員の相互理解と信頼関係のもとに園内研修の充実、職員の資質向上に努め保育実践をする。
- 教師は常に幼児理解に努め、幼児期の発達の特性を踏まえた総合的な指導の充実を図るとともに生活を通して、自主性、自発性、創造性を高める。
- 本園の特色ある施設設備や自然環境を生かし、個に応じた教育を推進する。
- 教師は、幼稚園の生活経験が小学校以降の生活や学習の基盤となるよう、発達や学びの連続性を踏まえた指導の充実に努める。
- 幼稚園、家庭、地域社会との連携を密にし、理解と協力を求め、地域の教育力を生かした実践に努める。
- 教師の指導力を高め、家庭・地域の教育力を最大限に発揮させる仕組の整備を図り、特色ある幼稚園づくりに努める。
- 保育ニーズの多様化に伴う「子ども・子育て新制度」のもと平成27年度からスタートしている「一時預かり保育」の望ましい在り方や子育て支援の推進を図る。

(4) 本年度の重点目標

- 幼児の主体的な活動が確保されるよう、幼児一人一人の行動の理解と予想に基づく計画的な環境構成を工夫する。
- 基本的生活習慣の形成を図り、自立への意欲や道徳性の芽生えを育む。

(5) 本年度の指導の努力点

- ① 環境を通して行う教育の充実
 - ・ 幼児の主体的な活動を促す環境の工夫に努める。
 - ・ 好奇心や探究心を育む環境の工夫に努める。(飼育栽培等)
 - ・ 豊かな生活体験を通して感性を育む環境の工夫に努める。
 - ・ 絵本コーナー・読み聞かせ・園文庫の利用などに努める。
- ② 遊びを通しての総合的な指導の充実
 - ・ 幼児期の発達の特性を踏まえ、幼児の主体的な活動が教師との信頼関係に支えられた生活の中で充実感を味わうことができるよう、教師の援助のあり方を工夫する。
 - ・ 幼児一人一人の実態を把握し、個々の発達の課題に応じた指導の充実に努める。
 - ・ 発達や学びの連続性を踏まえた指導の工夫。(家庭・地域・保育所・小学校等)
 - ・ 日常的な遊びの中で、運動を取り入れたり、栽培活動や試食など食育を取り入れたり、自分の体についての関心を高め健康な体作りに努める。
 - ・ 幼児の実態に即した指導計画の改善・工夫に努める。
- ③ 基本的生活習慣の形成
 - ・ 自立心を培い、健康で安全な生活習慣を身に付けさせる指導の工夫に努める。
 - ・ 道徳性の芽生えを培う指導の工夫に努める。
 - ・ 保育所・小学校・家庭地域等との緊密な連携と共通理解に努める。
(交流会、園だより、保育参観、懇談会、保護者面談等)
- ④ 園内研修の充実
 - ・ 各種研修会等で得た研修成果を園内研修で生かし共通理解を深める。
 - ・ 特別な支援を要する幼児については家庭及び関係機関と連携しながら正しい理解と必要な支援を行なう研修及び研修体制の充実を図る。
 - ・ 日々の記録を基にした保育カンファレンスを通して幼児理解を深めるとともに、実践的な研修を通して指導方法の改善・充実に努める。
 - ・ 「幼稚園における学校評価ガイドライン」を踏まえ、評価を生かした教育課程の工夫・改善を図る。

- ・「読谷村教育・保育指針」を活かした実践や、保育の振り返りを行い、保育の質の向上に努める。

⑤ 保幼小との連携の充実

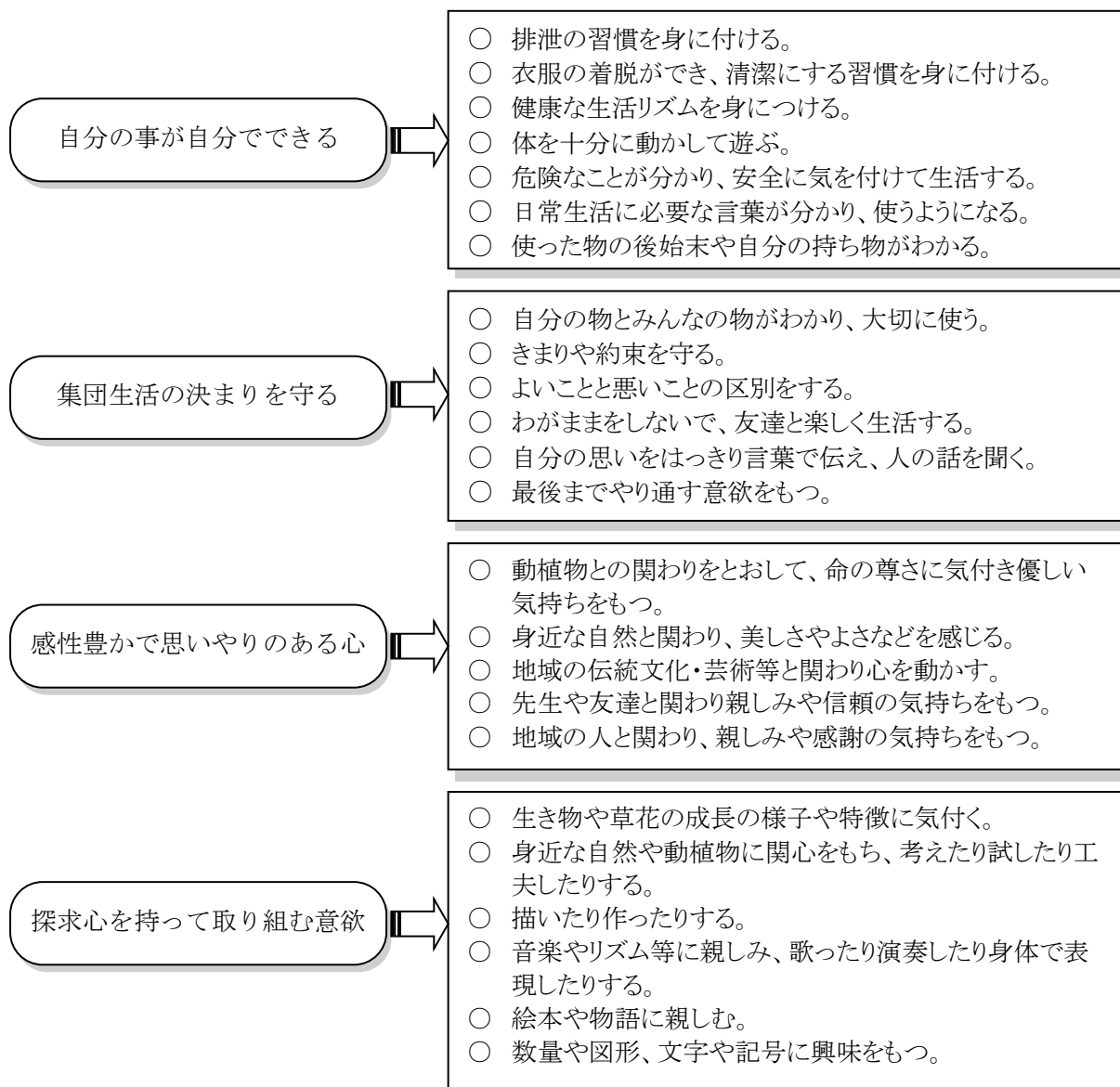
- ・ 保育所(園)との情報交換会・交流会を定期的を開催し、職員間・園児間のつながりを深めることで、実態把握と教育(保育)内容の共有と連携を図る。
- ・ 小学校教諭との連携を強化し、幼児教育への理解促進と、日常的な情報共有を推進する。幼児・児童交流会も、双方が気負わず、無理なく参加できるよう配慮する。
- ・ 合同研修会への参加、公開保育や授業参観を行い、小学校区内の保育施設との関係性を深めながら、保幼小の接続が円滑に進むことを目指す。

⑥ 地域の子育て支援に対応する研修の充実を図る。

- ・ 預かり保育担当者及び保護者との連携を密にし、生活リズムの見直しや安定を図る。
- ・ 子育て相談や子育て交流ができるような場の工夫をし、「幼児期にふさわしい生活」等についての啓発を行なう。

(6) 幼稚園で育てたい力

本園は、幼児期の特性を踏まえ、それぞれの子どもが自分でやりたいことを見つけ、自分から進んで人・もの・環境に関わって主体的に遊びに取り組んでいくことを大切にしている。そのために教師は、日々の実践を通して一人一人に寄り添う指導を行い、環境をとおして個々の子どもの興味・関心や意欲及び自ら気付き考え行動する姿勢を育む援助に努めている。



2 地域別園児数及び学級編成・職員構成

(1) 地域別園児数

比 謝	比謝缸	大 湾	古 堅	渡具知	大 木	ときわ	校区外	計
5	0	13	23	2	4	7	0	54

(2) 学級編成

学 級 名	男	女	合 計	担 任 名
1 組	9	9	18	上 原 杏 菜
2 組	10	8	18	知 花 茜 李
3 組	9	9	18	神 村 盛 介
合 計	28	26	54	

(3) 職員一覧表

職 名	氏 名
園 長	宮 城 信 夫 (みやぎ のぶお)
副 園 長	宜 保 あずさ (ぎぼ あずさ)
教 諭	上 原 杏 菜 (うえはら あんな)
教 諭	神 村 盛 介 (かみむら せいすけ)
教 諭	知 花 茜 李 (ちばな せんり)
教育支援員	佐久川 もなみ (さくがわ もなみ)
特別教育支援員	玉 城 友 恵 (たましろ ともえ)
預かり保育士	松 田 麻 美 (まつだ あさみ)
預かり保育士	與久田 涼 子 (よくだ りょうこ)
預かり保育士	嶺 間 ゆきの (みねま ゆきの)
特別支援ヘルパー	榮野川 仁 美 (えのかわ ひとみ)
特別支援ヘルパー	知 花 ひかり (ちばな ひかり)
預かり保育支援ヘルパー	山 内 勝 江 (やまうち かつえ)
支援ヘルパー (5月)	知 花 音 寧 (ちばな ねね)

渡 慶 次 小 学 校



校長 與 座 朝 明

読谷村字瀬名波 510 番地

TEL(098)958-2503

FAX(098)958-2799





渡慶次小学校 学校経営方針

1 学校経営の基本理念

見通し困難な社会の変化に主体的に対応できる自律的な能力の育成と将来のグローバル化やA I化、少子高齢化する社会を見据えながら、他者とともに問題を解決できる能力を育成する学校文化を児童・職員・地域で構築する。

2 総括目標【郷土を愛し、自主性・主体性・国際性豊かな渡慶次っ子の育成】

歴史と伝統のある渡慶次小学校に自己のアイデンティティを確立し、ふるさとに誇りを持ち、大きく変化する未来社会に貢献する人材を育てる。

3 学校教育目標

○よく考え進んで学ぶ子

様々な知識を活用しながら、他者と共によりよく問題を解決しようとする児童の育成を目指す。

○心豊かで思いやりのある子

多文化共生社会にむけて、他者と共により良い社会を構築しようとする児童の育成を目指す。

○心身ともにたくましい子

少子高齢化社会、大規模災害などが予想される未来社会に向けて、失敗を恐れず、積極的に挑戦しようとする児童の育成を目指す。

4 めざす教育像

(1) めざす学校像

- ① 感謝、信頼、挨拶を大切にし、活気のある学校
- ② 心の教育や人権教育の充実に努め、いじめや不登校児童のいない安心できる学校
- ③ 自己の健康に関心を持ち、体力向上を図る学校
- ④ 花や緑に包まれた潤いのある学校
- ⑤ 保護者や地域の信頼に応え、地域に根ざした学校

(2) めざす教師像

- ① 組織の一員としての自覚を持ち、他者に感謝し、職場の雰囲気を高めようとする教師
- ② 教育公務員としての職責の自覚と信念を持ち、教育愛に燃える使命感の高い教師
- ③ 研究心に満ち、丁寧な授業づくりに努め、日々の授業を大切にする教師
- ④ 児童に寄り添い、児童の気持ちを考え、児童の良さを認め伸ばす教師

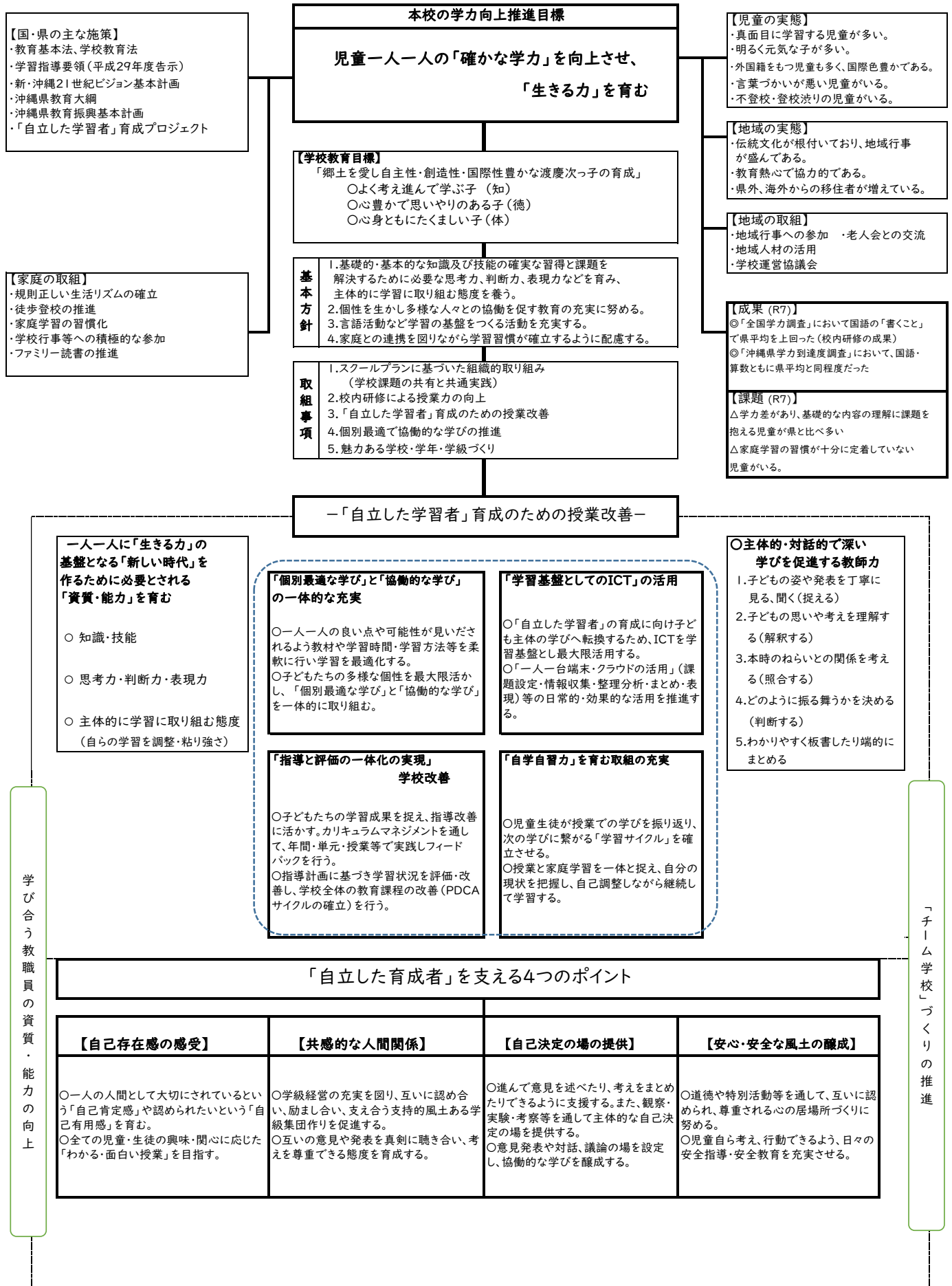
(3) めざす学級像

- ① 児童一人一人に居場所と出番があり、支持的風土のある学級
- ② 男女仲良く協力し、互いに響き合い、思いやりがあり、信頼に満ちた学級
- ③ 自主的活動が積極的で、物事にけじめがあり、秩序正しい学級
- ④ 自他の命を大事にし、自尊心を高めながら、児童が楽しいと思える学級

(4) めざす授業像

- ① 児童の困り感を解決する問題解決的な授業
- ② 授業の中で、児童が思考して書く活動がたくさんある授業（多読多書）
- ③ 児童相互の話し合いのある授業
- ④ 児童が説明する場面のある授業

「学力向上推進」全体構図



【学力向上推進年間計画】

	月	推進の視点	数値目標
計画(P)	4 月	○各学年の成果と課題の確認(学年のつながり) ○全国学力調査の成果と課題の確認 ○各教科領域における重点的な取り組み ・数値目標確認、校内研修との関連の確認	【諸学力調査】 ・正答率 県平均以上 ・無答率 県平均以下
実践(D)		○家庭学習の進め方、よい子の一日の確認 ○個人面談の実施(実践事項の保護者への説明)	【単元テスト】 低学年 (平均点:達成率) 85点:80%以上
	5 月	☆【全国学力・学習状況調査】(6年)	中学年 (平均点:達成率) 85点:80%以上
評価(C)	6 月	☆【県学力定着状況調査】 ☆【とけしっ子漢字・計算検定①】(全学年)	高学年 (平均点:達成率) 80点:80%以上
改善(A)	7 月	○県学力定着状況調査の成果と課題の確認 ○個人面談の実施(個々の児童の課題について確認)	
計画(P)	8 月	○一学期の反省と課題のまとめ ○全国学力調査の分析・考察	
実践(D)	9 月		【とけしっ子漢字検定】 80点以上が80%
	10月	☆超学力強化期間【補習】(全職員で行う)	
	11月	☆【とけしっ子漢字・計算検定②】(全学年) ☆【県学力到達度調査】	【とけしっ子計算検定】 80点以上が80%
評価(C)	12 月	○二学期の反省と課題のまとめ	【家庭学習時間の目安】 低学年 20～30分 中学年 40～60分 高学年 60～90分
改善(A)	1 月	○読谷村教育委員会訪問 実践報告 ○三学期の反省と課題のまとめ	
計画(P)	2 月	○次年度計画策定(共通実践、ドリル選定他)	
	3 月		

※各種調査に関しては、実施月日、期日の変更の可能性があります。

【備考】

★漢字検定、算数検定について

・漢字検定→まとめのテスト活用

・算数検定 1～3 年:四則計算プリント

4～6 年:掛け算、割り算の筆算プリント

※令和 7 年度の課題として、特に算数において計算技能に課題(学力差)があることから底上げを図る

取り組み方法: 検定取り組み期間中に合格点(80%)をとるまで何度も挑戦させる

	学校での取り組み	子どもの取り組み	家庭での取り組み	地域での取り組み
よく考え進んで学ぶ子	魅力ある授業づくり。 授業内容と関連した本を紹介し、読書へとつなげる。 授業と家庭学習を関連させる。	話をよく聞き、仲間と協力して問題を解決する。 読書の習慣を身に付ける。 自主的に家庭学習に取り組む。	子どもの学習内容に関心をもち、声をかける。 本に親しむ習慣をつける。 子どもが家庭学習に集中できる環境を作る。	学習にかかわる地域の人材や環境作りに協力する。 読み聞かせなどのボランティアに協力する。 登下校の立哨、挨拶運動に協力する。 放課後や長期休業中に学べる環境作りを行う。
心豊かで思いやりのある子	互いを認め合える学級を作る。 挨拶を進んで行う。 感謝の気持ちを伝えられるようにする。	学校であったことについて、家で話す。 友達の良いところを見つけたり、困っている子を助けたりする。 自分から進んで挨拶する。 自分から進んでありがとうと言う。 家の手伝いをする。	家庭での対話を大切にすること。 家庭で大人が率先して子どもに挨拶する。 家庭で大人が率先して子どもに感謝の気持ちを伝える。 家庭で話し合い、子どもができるお手伝いを決め、継続させる。	子どもの体験を深める活動を行う。 地域で率先して子どもに挨拶をする。 子どもをほめる場を作る。
心身ともにたくましい子	決まりを守り、はじめのある学級を作る。 運動しやすい環境を作る。 食育を推進する。 校内一運動を推進する。 自主的・創造的な取り組みを推奨する。	決まりを守って行動する。 目標をもって運動に取り組む。 睡眠時間を十分とり、毎日朝食をとる習慣をつける。 ゲームやスマホの利用ルールを決める。 児童会・委員会活動を充実させる。	子どもが約束の時間を守って行動できるようにする。 家庭で体を動かす機会を作る。 子どもが規則正しい生活ができるようにする。 ゲームやスマホ等の利用ルールを決める。	子どもの体力作りを推進する活動を行う。 地域子ども会の運営に自主的に参加させる。
地域社会に貢献する人	委員会や係活動で自分の役割を担って行動できるようにする。 学校行事・地域行事を通して成長する環境を作る。 防災訓練を行い、災害に備える。 地域とかわかる学習をつながりを深める。	自分の役割を責任をもって果たす。 ボランティア活動や地域行事へ参加する。 地域の防災訓練に参加する。 地域への関心をもち、学びを深める。	学校行事、地域行事に参加する。 地域の防災訓練に参加する。 家族で安全な過ごし方を考えて生活する。	地域子ども会の活性化に努める。 子どもにとって安心・安全な環境を作る。

令和8年度 在籍一覧表・学級担任及び職員

(4月15日 現在)

校 長	與座 朝明	教 頭	田原 悟
-----	-------	-----	------

年 組	男	特	女	特	計	特	担 任 名
1年1組	10	2	17		27	2	島袋 梓
2組	14		15		29	0	渡口 華帆
3組	14	1	14		28	1	石嶺 麻紀
計	38	3	46	0	84	3	87
2年1組	10		19		29	0	我如古 三有季
2組	10		18		28	0	東江 浩
3組	12		15	1	27	1	外間 貴博
計	32	0	52	1	84	1	85
3年1組	14	1	20	2	34	3	大城 成人
2組	13	1	19	1	32	2	島村 綾乃
3組	14		19		33	0	明田 有沙
計	41	2	58	3	99	5	104
4年1組	13	2	13		26	2	平 禎洋
2組	16		15		31	0	儀間 千里
3組	14	1	15		29	1	知花 咲
計	43	3	43	0	86	3	89
5年1組	16	1	12		28	1	久場 絵里
2組	16	2	12	1	28	3	比嘉 明日香
3組	15	1	13		28	1	内間 貴秋
計	47	4	37	1	84	5	89
6年1組	13		16		29	0	喜屋武 勇二
2組	11		17		28	0	名渡山 大地
3組	12	1	16		28	1	花城 紘香
4組	12		17		29	0	島袋 誠
計	48	1	66	0	114	1	115

理科専科	宮城 優
音楽専科	金城 孝治
日本語教室担当	與儀 浩美
日本語教室担当	金山 紘子
養護教諭	池宮城 佐和子
ALT	伊禮 みわこ
村学習支援員	高山 里奈
村特別支援員	山内 吏香
村特別支援員	松田 須眞子
拠点校指導教諭	長嶺 浩也
初任研非常勤	仲宗根 文子
図書館司書	永友 かおり
事務主査(県)	親泊 美奈子
村費事務	鉢嶺 一枝
栄養職員	松田 優子
用務員	知名 智子
特別支援ヘルパー	比嘉 由里江
特別支援ヘルパー	安里 琉菜
看護師	神田 みどり
看護師	當間 郁子

ハッピー1	4		3		7		知名 優子
ハッピー2	5		0		5		山内 翔太
ハッピー3	4		1		5		波平 明子
ハッピー4	0		1		1		白金 晴香
計	13		5		18		
合計	男	特	女	特	計	特	全児童数
	249	13	302	5	551	18	569

読谷小学校



校長 玉 城 靖

読谷村字高志保 1277 番地 1

TEL(098)958-2403

FAX(098)958-2899



読谷村立読谷小学校

校 長 玉城 靖

教 頭 比嘉 寿男

学級数 32（うち特別支援学級数8）

児童数 746人（令和8年4月1日現在）



1 本校の概要

沖縄本島の中部、西海岸に位置し、東シナ海にカギ状に突き出た半島で人口4万人余りの日本一人口の多い村「読谷村」に読谷小学校はあります。校区は、波平・都屋・上地・高志保からなっています。明治15年読谷山小学校として創立。今年で創立144年を数える歴史ある学校です。

2 学校教育目標

総括目標「郷土の歴史・文化に誇りを持ち、協働して未来を切り拓く読谷っ子」



「進んで学ぶ子」

（知恵いっぱい）

「思いやりのある子」

（笑顔いっぱい）

「たくましい子」

（元気いっぱい）

3 校内研究

問いをもち、主体的に自分の考えを深め・表現できる児童の育成
—文学的教材の読みの工夫を通して—

- (1) 主体的に自分の考えを深め、表現できる児童が少ないことが本校の課題と捉え、今年度は、文章を繰り返し読み、内容を深く理解し、自分の考えを適切に表現していく児童の育成に取り組んでいく。

(2) 研究仮説

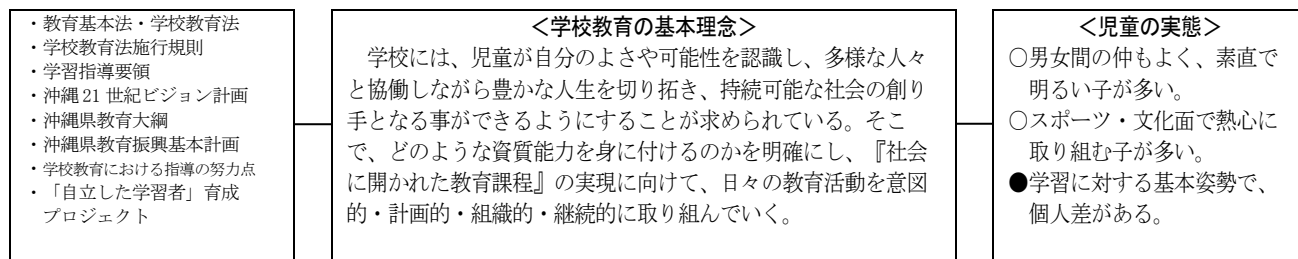
国語科「読むこと」の領域において、児童が自ら問いをもち、思考を深め、言葉で表現する活動を継続的に行うことで、自己の考えを論理的に構築する力、他者の考えを受け止め再構築する力、問題解決に向けて主体的に取り組む力が育つであろう。

4 学力向上推進

児童一人一人に「生きる力」の基盤となる「新しい時代をつくるために必要とされる資質・能力」を育む。

- 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」「基本的な生活習慣の形成」に係る事項についての充実を図る。
- 各学年で身につけるべき内容を確実に定着させる取組の充実を図る。
- 学校・家庭・地域が連携し日常的に取り組む。
- マネジメントサイクルに基づき、実効性のある学力向上推進の取組の充実を図る。
- 「自立した学習者育成プロジェクト」を中心に教育課程の充実を図る。
- 校内研修やOJT等で、効果的な実践・指導法について共有・共通実践して、学級学年をつなぎ、継続的な取り組みを行う。

1 学校教育目標達成のための全体構想図



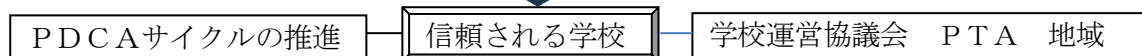
学校教育目標

＜総括目標＞ 郷土の歴史・文化に誇りを持ち、協働して未来を切り拓く読谷っ子		
育成する児童の資質・能力	具 体 目 標	目指す子供の姿
○心身を安定・維持しながら、主体的に考え、行動する自律的活動力 ○自分を知り、他者を理解して尊重する自己理解力 ○学ぶことの意味や価値を認識する学習観	○進んで学ぶ子 (知恵いっぱい)	○夢や希望の実現に向けて、主体的に学習する子 ○自他のよさや違いを認め、互いに協力し高め合う子 ○何事も最後までやり通す、ねばり強い子
	○思いやりのある子 (笑顔いっぱい)	
	○たくましい子 (元気いっぱい)	

学校経営方針

(1) 温かい人間関係に支えられた学級経営・学年経営・学校経営に努める。 (2) 主体的・対話的で深い学びのある授業改善を通じた学力向上に取り組む。 (3) 自他のよさや違いを認め、お互いが高め合い、道徳科を要とした豊かな心の育成を図る。 (4) 健康・安全を考える子を育てる。 (5) 特別支援教育の充実を図る。 (6) 学校図書館の利活用を図る。 (7) 幼小中連携教育の充実を図る。 (8) 校内研修の充実を図る。 (9) 地域に根差した特色ある学校経営に努める。		
---	--	--

確かな学力の向上	豊かな心の育成	健やかな体の育成
○学習規律の確立(学ぶ意欲の向上) ○校内研修の充実(学校課題解決、一人一授業による授業力の向上) ○教師の児童理解力を高め、支持的風土のある学級づくり ○学校課題解決に向けた週時程の工夫 ○学級会活動と委員会活動の連動	○道徳科の授業を中心とした、道徳教育の充実 ○i-check 等による児童理解力の向上 ○家庭・地域・関係機関と連携した、登校しぶり、不登校への組織的対応 ○相手の気持ちを考えた正しい言葉遣い	○日常的な体力づくりの奨励(なわとび、てくてく登校) ○心身の健康維持に向けた、危険回避能力の育成(保健指導・避難訓練等) ○食育の推進(食育講話等)
知 確かな学力の向上プロジェクト部会 【計画】 学力向上推進スクールプラン 【基礎(漢字・計算)】 CBT デジタル問題の活用(授業、補習) 1 ミニッツ計算(授業) 【読書】 読書月間 読み聞かせ 【評価】 主要単元テストの結果活用 【診断】 全国学力学習状況調査等 【家庭学習】 がんばりギャラリー	徳 豊かな心の育成プロジェクト部会 【人間関係づくり】 きくぞうくんポスト i-check 調査 国際理解教育 幼小中連携 【キャリア教育】 キャリアパスポートの活用 【規範意識】 学習・生活のルールの共有と実践(児童、教師、学校全体で)	体 健やかな体の育成プロジェクト部会 【好ましい生活習慣】 徒歩登校の奨励 ブクブクうがいの実践 【健康安全】 体力の向上 一校一運動(なわとび) 大縄大会 避難訓練(不審者、地震・火事・津波) 【食育】 食育授業 給食指導



2 学校経営の基本理念

学校には、児童が自分のよさや可能性を認識し、多様な人々と協働しながら豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となる事ができるようにすることが求められている。

そこで、どのような資質・能力を身に付けるのかを明確にし、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、日々の教育活動を意図的・計画的・組織的・継続的に取り組んでいく。

3 学校教育目標

(1) 総括目標

「郷土の歴史・文化に誇りを持ち、協働して未来を切り拓く読小っ子」

(2) 具体目標

- 「進んで学ぶ子」(知恵いっぱい)
- 「思いやりのある子」(笑顔いっぱい)
- 「たくましい子」(元気いっぱい)

(3) 本校で育成する児童の資質・能力

- 心身を安定・維持しながら、主体的に考え、行動する自律的活動力
- 自分を知り、他者を理解して尊重する自他理解力
- 学ぶことの意味や価値を認識する学習観

(4) 目指す子どもの姿

- 夢や希望の実現に向けて、主体的に学習する子
- 自他のよさや違いを認め、互いに協力し高め合う子
- 何事も最後までやり通す、ねばり強い子

4 学校経営方針

(1) 温かい人間関係に支えられた学級経営・学年経営・学校経営に努める。

常に子どもの立場で考え、一人一人の子どものよさや可能性を認め、励まし、伸ばすことを基本にして、子どもに自信と意欲を持たせ、自分の夢や希望・目標に向かって努力する子を育てていく。

- ① 学校課題を明確にし、協働体制で組織的に解決を図る。また、教職員一人一人が役割を認識し組織的に考え、PDCAマネジメントサイクルで校務を遂行する。
- ② 組織で校務を遂行するために、「報告・連絡・相談」を密にする。とりわけ「相談」を細やかに行う。
- ③ 支持的風土を基盤とした学級経営の充実を図り、学年連携を推進する。
- ④ 毎週の学年会を充実させ、諸活動の「到達目標」を明確にし、それをもとに週案を計画し、週案を活用し指導の充実を図る。
- ⑤ 学級活動と委員会活動を連動させ、生活の中で自分の役割を自覚し、他者と協力しながらよりよい生活をつくっていかうとする態度を養い、学校における多様な集団の生活の向上を目指す。

(2) 主体的・対話的で深い学びのある授業改善を通した学力向上に取り組む。

「生きる力」を育むために、主体的・対話的で深い学びの視点から「何を学ぶか」だけでなく、「どのように学ぶか」を重視した授業改善に取り組む。その中で、「知識・技能」の習得、「思考力・判断力・表現力」の育成、「学びに向かう力・人間性等」の涵養という、3つの資質・能力の育成を図っていく。

- ① 「学習のルール」(チャイムで黙想スタート、正しい姿勢、話の聞き方、チャイムで終了：次の学習の準備)を基本に、学習規律の定着を図る。
- ② 「学び合う授業」の実践に努め、基礎・基本の確実な定着を図る。
- ③ 各種調査等の結果分析を行い、学校課題の把握と解決に努める。
- ④ 基礎基本の定着を図り、レディネスを揃えるために、補習指導を行う。
- ⑤ 家庭と連携し、学習習慣の確立を図る。
- ⑥ 情報教育の充実として、タブレット端末の基本操作の習得やプログラミング体験等による、論理的思考力の育成を図る。
- ⑦ 地域社会と連携し、体験的な学習の一層の充実に努める。
- ⑧ 国際理解教育、外国語・英語活動の充実に努める。

- (3) 自他のよさや違いを認め、お互いが高め合い、道徳科を要とした豊かな心の育成を図る。
いかに社会が変化しようとも、時代を超えて変わらない価値があるもの(不易)を身に付けさせるため、学校教育活動全体を通した道徳教育の充実を図るとともに、体験的な学習を通して、豊かな心の育成を図る。
 - ① 「特別な教科 道徳」の時間を要とした、学校教育活動全体を通した豊かな心の育成に努める。(授業参観日における道徳科の授業公開)
 - ② 児童会(委員会活動)、ボランティア活動、自然体験、社会体験、職場体験など豊かな体験活動の充実を図る。
 - ③ 一人一人の児童に寄り添った、積極的な生徒指導の充実を図る。(子ども支援シートの活用)
 - ④ 教育相談・人権教育の充実を図る。(教育相談週間、毎月の人権の日の設定)
 - ⑤ 児童の悩みや不安の早期発見・早期対応のために、毎月のいじめアンケートの実施と「きくぞうくんポスト」を設置し、教育相談の充実を図る。
 - ⑥ 「一人一鉢運動」の実践により、自然を大切にすることを育成し、校庭花いっぱいの美しい学校にする。
 - ⑦ 場に応じた言葉遣い、丁寧で正しい言葉遣いを奨励する。
- (4) 健康・安全を考える子を育てる。
児童の心身の調和的発達を図るためには、運動を通して体力を養うとともに、食育を通して望ましい食習慣を身に付けるなど、健康的な生活習慣を形成することが必要である。そこで、学校の教育活動全体を通して、健康的な生活習慣を形成し、心身共に健康な体づくりを目指していく。
 - ① 休み時間における外遊びの奨励(一校一運動＝なわとび)と、徒歩登校(てくてく運動)を推奨し、体力の向上に努める。
 - ② 校内の施設設備の安全点検(定期的・日常的・臨時的)を行い、安全安心な環境づくりに努める。
 - ③ 避難訓練(地震・火災・不審者侵入)や交通安全教室等の安全指導を通して、児童の危険回避能力の育成に努める。
 - ④ 各検査の結果を踏まえ、治療の勧告(むし歯・視力等)と保護者と連携した治療を奨励し、指導の充実を図る。
- (5) 特別支援教育の充実を図る。
教職員が子どもたちのよき理解者となり関わる中で、子ども達自身が自他のよさや違いを認め、お互いが高め合っている力を養う。また、一人一人のよさや可能性を伸ばすインクルーシブ教育を推進する。
 - ① 特別支援教育コーディネーターを中心とした、校内支援体制の充実を図る。
 - ② 一人一人の児童の障害の種類や程度を把握し、「困り感」に対する指導の工夫を図る。
 - ③ 校内研修を通して「特別支援教育」への共通理解のもと、保護者への周知を図る。
 - ④ 通常学級に在籍する、特別な配慮を要する子への適切な支援を行う。
 - ⑤ 「校内教育支援委員会」の充実と、個別の支援計画・指導計画の作成により、継続した支援の充実を図る。
- (6) 学校図書館の利活用を図る。
学校図書館を計画的に利用し、3つの機能(読書・学習・情報センター)の活用を図り、児童の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、児童の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実する。
 - ① 図書館を活用するために、知的好奇心を醸成する学びの場としての環境整備に努める。
 - ② 各教科と関連させた図書館の利活用を計画的・積極的に推進する。
 - ③ 各学級で、児童の読書に対する意識を高めるような掲示物の工夫に努める。
 - ④ 平均年間目標読書冊数を、低学年110冊、中学年90冊、高学年80冊以上とする。
 - ⑤ 毎週金曜日の朝、レインボー会による読み聞かせを実施する。
 - ⑥ 毎月、図書館便りを発行し、読書指導の充実につなげる。
- (7) 幼小中連携教育の充実を図る。

幼稚園と小学校との併設の特色を生かした幼小連携を図るとともに、隣校の中学校とも連携し、相互の理解と園児・児童・生徒・教師間の交流を深め、共通実践項目を確認し高め合う。

- ① 幼稚園で育まれた資質・能力を踏まえた教育活動の充実のために、教職員の合同研修や教育活動への相互参加の推進に努める。
 - ② 生活科や総合的な学習の時間などを活用した、異年齢の交流を推進する。
 - ③ 幼児期に育まれてきた力が、各教科等における学習に円滑に接続されるように、スタートカリキュラムにもとづいた指導の充実に努める。
 - ④ 相互交流事業を通して読谷中学校区の連携を図り、それぞれの強みや課題を共有し指導力の向上を図る。
 - ⑤ 校内研修の授業参観と授業研究会への参加を通して、学習指導方法の工夫改善に努める。
- (8) 校内研修の充実を図る。

県や村の施策を踏まえ、本校の課題解決と指導方法の工夫改善を基本にテーマを設定する。校内研修は、検証授業と職員研修の主に2種類で構成し、全員参加の下に研究・実践を図り、「学校力」「教師力」の向上に努める。

- ① 「検証授業」は、理論研修・全体研修・学年研修で構成する。
 - ② 本校の課題解決につながる研修会を実施する。必要に応じて外部講師や主事を要請し、研修の充実を図る。
 - ③ 日常的に、学年での教材研究の実施に努め、教師一人一人の授業力の向上に努める。
 - ④ PDCAサイクルによる実践の振り返りを行い、課題解決に向けた工夫改善に取り組み、「学校力」「教師力」の向上に努める。
- (9) 地域に根ざした特色ある学校経営に努める。

家庭・地域との連携を密にし、家庭・地域に開かれた学校運営に努め、家庭や地域の人々とともに子どもを育てていくという視点に立ち、「ひと・もの・こと」を生かした特色ある教育活動を推進する。

- ① 学校運営協議会の支援のもと、学校と家庭及び地域との信頼関係を深め、児童の生きる力を育む。
- ② 家庭の役割（基本的生活習慣の形成）を明確にし、家庭との連携を深め、児童の生活の充実と活性化を図る。
- ③ 日常の学習活動や校外学習等の充実や安全確保のために、地域の人材を意図的・計画的に活用する。
- ④ 学校・家庭・地域が本来の教育機能を発揮できるように、PTAや地域行事への参加を通して、双方向性の連携に努める。
- ⑤ 教育活動への理解を深めるため、積極的な情報発信に努める。（学級・学年・学校だよりの発行、スクリレによるお知らせ、ホームページの充実）

(10) 業務管理・健康確保措置の充実を図る。

教職員は学校教育の質を支える重要な人的資源であることから、改正給特法や大臣指針を踏まえ、「みんなの学校！ピースフル・プラン」等に基づき業務量管理と健康確保を推進し、教職員のウェルビーイング向上と持続可能な学校運営体制の確立に努める。

- ① 時間外在校等時間の把握・分析を通して月平均30時間程度への縮減を目標に業務改善を進めるとともに、校務分掌や学校行事の精選、教育課程編成の適正化を図り、教育の質の向上と働き方改革の両立に努める。（出退勤管理、モジュール、行事精選など）
- ② 校内の労働安全衛生管理体制の充実のため、セルフケア・ラインケア・チームケアを基盤としたメンタルヘルス対策を推進するとともに、長時間勤務者への面接指導や産業医との連携を通して、教職員が安全で安心して働くことのできる職場環境の整備と復職支援体制の充実を図る。（日常の教室巡視、教職員評価システムの活用等）
- ③ 組織的な働き方改革推進体制の構築のため、「チームと対話」を基盤とした学校運営を行い、教育委員会や産業医、保護者及び地域と連携した持続可能な業務改善体制の構築に努める。（校内研の焦点化、交通安全の見守り、PTAとの連携等）

令和8年度 学級担任・教科担任及び児童在籍一覧表

令和8年4月1日現在

校長			玉 城 靖			教頭			比嘉 寿男		
学年	組	男	女	計	担任氏名	学年	組	男	女	計	担任氏名
1 学年	1	13	17	30	玉城 多美子	4 学年	1	11	17	28	天久 亜沙香
	2	13	15	28	安座間 悦子		2	12	16	28	新里 美空
	3	11	17	28	小渡 咲花		3	13	15	28	伊藝 要介
	4	13	14	27	藤井 ミカ		4	11	18	29	山入端 鈴奈
	計	50	63	113			計	47	66	113	
2 学年	1	12	17	29	高島 玲子	5 学年	1	15	16	31	奥間 青
	2	12	17	29	飯田 健太		2	17	15	32	玉那覇 瞳
	3	12	18	30	奥間 郁子		3	15	15	30	石川 美華
	4	13	18	31	池原 鈴香		4	15	15	30	金城 正直
	計	49	70	119			計	62	61	123	
3 学年	1	13	15	28	玉城 まりや	6 学年	1	18	15	33	平良 梓子
	2	13	14	27	上間 美希		2	17	16	33	池原 毅
	3	12	16	28	山田 寧々		3	16	16	32	新垣 優奈
	4	13	15	28	池原 百花		4	17	15	32	平良 剛
	計	51	60	111			計	68	62	130	
にじ1組	4	2	6	知花 由紀江	たんぼほ1組	5	1	6	高安いつか		
にじ2組	4	2	6	比嘉 哉子	たんぼほ2組	6	0	6	樋野 励		
にじ3組	5	1	6	山田 規公	たんぼほ3組	5	0	5	當間 重人		
わかば組	0	1	1	比嘉 文枝	ひまわり組	1	0	1	太田 芽以		
合計	30	7	37		合計	357	389	746			
理 科 専 科				瑞 慶 覧 亮		県 費 事 務				高 江 洲 史	
理 科 専 科				仲 本 雄		県 費 事 務				名 幸 杏 夏 里	
音 楽 専 科				川 口 秋 乃		村 費 事 務				波 平 由 香	
通級指導教室				池 原 孝 子		用 務 員				大 城 徳 光	
A L T				ヴォルツ まり子		村 学 習 支 援 員				上 原 妙 子	
養 護 教 諭				久 田 春 佳		村 特 別 支 援 員				山 内 辰 徳	
拠点校指導教諭				長 嶺 浩 也		村 特 別 支 援 員				仲 村 未 華	
初任研非常講師				仲 宗 根 文 子		特別支援ヘルパー				渡 慶 次 寛	
図 書 館 司 書				寺 西 藍 子		特別支援ヘルパー				比 嘉 愛 子	
P T A 事 務				渡 嘉 敷 実 花		特別支援ヘルパー 看 護 師				西 平 友 子	
心 の 相 談 員				大 城 光 枝							
スクールカウンセラー				上 江 洲 理 香							

喜 名 小 学 校

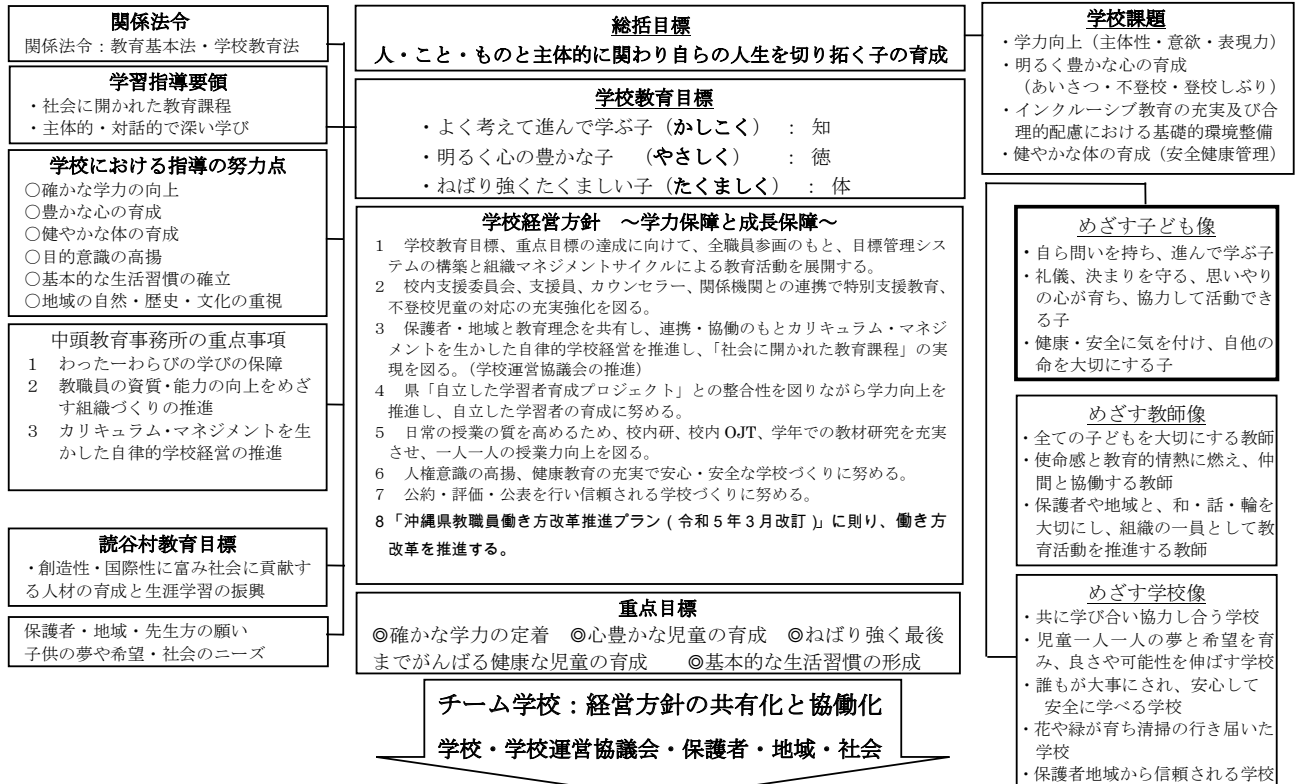


校長 豊 田 達 雄

読谷村字喜名 401 番地
TEL(098)958-2405
FAX(098)958-2794



学校経営構想図



教育目標達成のための指導の努力事項
①教育課程の効果的な推進 ②特別支援教育の充実 ③学習指導方法の工夫・改善・充実 ④道徳教育の充実 ⑤健康な心と体を育む教育の推進 ⑥生徒指導の充実 ⑦キャリア教育の充実 ⑧食育の推進 ⑨学校安全・防災教育の推進 ⑩平和教育の充実 ⑪国際理解教育・外国語教育の推進 ⑫情報教育の充実 ⑬環境教育の充実 ⑭開かれた学校づくりの推進 ⑮生命尊重、自己肯定感の向上

主体的・対話的で深い学びによる育成すべき 3 つの資質・能力
○生きて働く「知識・技能」の習得（何を知って何ができるか）
○未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力」の育成（知識・技能の活用）
○学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養

「自立した学習者」育成を支える 4 つのポイント：自己存在感の感受 共感的な人間関係の育成 自己決定の場 安心・安全の風土の醸成

本年度の主な取り組み内容			
確かな学力の向上	豊かな心の育成	健康な体の育成	開かれた学校づくり
○キャリア教育の視点を踏まえ「分かる授業」「問が生まれる授業」の構築（思考力・判断力・表現力） ○学習規律の確立 ○学習意欲の高揚 ○交流学習、体験学習の充実 ○校内研修、OJT の充実 ○一人一公開授業の充実 ○ICT の効果的活用 ○授業と連動した自学自習 ○学習ボランティアの活用	○道徳科の授業の充実 ○人権の日、人権教室の充実 ○将来の夢や希望を持ち、目標を掲げる（6 年間の夢の掲示・6 年生職業体験等） ○自問清掃で「心みがき」の推進 ○登校しづり児、不登校児の組織的対応と家庭や関係機関との連携強化 ○「いじめ禁止」「性的マイノリティ」の理解促進（校長講話・授業・講演） ○「いのちの授業」3 年と 5 年	○体育科授業の充実 ○教科体育と連動した体力づくりの日常化・なわとびあそびの奨励（一校一運動） ○栄養士と担任の TT による「食に関する指導」授業実施 ○徒歩登校の奨励 ○給食完食の奨励 ○薬物乱用防止教室実施 ○スマホ・携帯、ゲーム依存症の怖さの周知	○地域人材、学習材の活用 ○学校評価の充実と公表 ○情報発信（学校便り・学年便り・諸お便り・HP 等） ○学校運営協議会の推進 ○学校美化への協力 ○読書の習慣化 ○スマホ・携帯等の情報モラル ○徒歩登校の奨励と朝の安全見守りの協力 ○保・幼・小・中との連携
R・P・D・C・A サイクルの推進			

教師の授業力及び指導力・児童理解力・家庭教育力・地域力・関係機関の支援・協力

保護者・地域社会に開かれた信頼される学校

令和8年度 学 校 経 営

1. 学校経営の基本理念

教育基本法の精神に則り、教職員一人一人の指導力と相互の連帯を基調に各自が教育公務員としての使命を自覚し、学校長を中心に全職員の協働体制で学校経営にあたる。

これまでに培われた素晴らしい校風を継承しつつ、地域・学校・児童の実態を踏まえ、学習指導要領の趣旨に照らし合わせ、これからの社会を展望し、本校教育をさらに充実発展させるよう次のことに留意し鋭意努力する。

2. 学校教育目標

(1) 教育目標

◆よく考えて進んで学ぶ子(かしこく):知

◆明るく心の豊かな子(やさしく):徳

◆ねばり強くたくましい子(たくましく):体

(2) めざす教育像と教育目標具現化の指標

①めざす児童像

目標	めざす児童像	目標具現化の指標
よく考えて進んで学ぶ子	○進んで学び、深く考える子 ○人の話をきちんと聞く子 ○自分の考えを表現できる子	・先生や友達の話をきちんと聞く。 ・進んで読書をし、物事を深く考える。 ・主体的に問いをもち、自分なりの考えをもつ。 ・自分の考えを筋道立てて発表する。 ・問題意識をもって学習に参加する。 ・進んで計画を立てて学習したり活動したりする。 ・課題解決に向けて工夫してねばり強く取り組む。
明るく心の豊かな子	○あいさつや丁寧な言葉遣いができる子 ○思いやりの心で接する子 ○きまりを守り責任を果たす子	・進んで明るく元気な声であいさつをする。 ・ていねいな言葉遣いをする。 ・友だちの良さを見つけ、思いやりの心で接する。 ・物をていねいに扱い、最後まで大事に使う。 ・時間を大切にし、きまりや約束を守る。 ・他人の立場になって考え、親切にする。
ねばり強くたくましい子	○健康・安全に気を付けて行動できる子 ○進んで運動し体をきたえる子	・友だちといっしょに仲良く遊ぶ。 ・ねらいをもって、進んで体をきたえる。 ・自分の体を知り進んで健康づくりをする。 ・健康な生活環境づくりに努める。 ・規則正しい生活をする。 ・生命の尊さを知り健康で安全な生活を送る。 ・好き嫌いせず、バランスよく食べる。

②めざす教師像

- ・全ての子どもを大切にし、子どもの可能性を伸ばす教師
- ・使命感と教育的情熱に燃え、仲間と協働する教師
- ・保護者と、地域と和・話・輪を大切にし、組織の一員として教育活動を推進する教師

③めざす学校像

- ・共に学び合い、協力し合い、組織が機能する学校
- ・児童一人一人の夢と希望を育み、良さや可能性を伸ばす学校
- ・誰もが大事にされ、安心して安全に学べる学校
- ・花や緑が育ち清掃の行き届いた学校
- ・保護者、地域から信頼される学校

3. 学校教育目標の具体化

◇ 総括目標：人、こと、ものと主体的に関り自らの人生を切り拓く喜名っ子の育成

【学年の具体目標】

教育目標	よく考え進んで学ぶ子	明るく心の豊かな子	ねばり強くたくましい子
1 学年	よくかんがえる子	なかよくする子	さいごまでがんばる子
2 学年	すすんで学ぶ子	思いやりのある子	ねばり強くがんばる子
3 学年	しっかり聞き進んで学習する子	思いやりのある子	ねばり強く さいごまでやりぬく子
4 学年	進んで学習する子	思いやりのある子	ねばり強くがんばる子
5 学年	自ら進んで学ぶ子	思いやりのある子	ねばり強くがんばる子
6 学年	よく考え進んで発表する子	仲良く助け合う子	ねばり強く最後までやりぬく子
レインボー1 レインボー2	さいごまで学ぶ子	仲良く表現できる子	明るく元気な子
レインボー3 レインボー4 レインボー5	協力して学習する子	仲良く助け合う子	元気でたくましい子

4. 本年度の重点目標

- ◎確かな学力の定着
- ◎心豊かな児童の育成
- ◎ねばり強く最後までがんばる健康な児童の育成
- ◎基本的な生活習慣の形成

5. 経営方針

- ①学校教育目標、重点目標の達成に向けて、全職員参画のもと、目標管理システムの構築と組織マネジメントサイクルによる教育活動を展開する。
- ②県「自立した学習者育成プロジェクト」との整合性を図りながら学力向上を推進し、自立した学習者の育成に努める。
- ③日常の授業の質を高めるため、校内研、校内 OJT、学年での教材研究を充実させ一人一人の授業力の向上を図る。
- ④校内支援委員会、カウンセラー、関係機関との連携で特別支援教育、不登校児童の対応の充実強化を図る。
- ⑤学校運営協議会・保護者・地域と教育理念を共有し、連携・協働のもとカリキュラム・マネジメントを生かした自律的学校経営を推進し、「社会に開かれた教育課程」の実現を図る。
- ⑥人権意識の高揚、健康教育の充実で安心・安全な学校づくりに努める。
- ⑦公約・評価・公表を行い信頼される学校づくりに努める。
- ⑧「沖縄県教職員働き方改革推進プラン（令和5年3月改訂）」に則り、働き方改革を推進する。

6. 指導の努力事項

（1）教育課程の効果的な推進

- ①調和のとれた教育課程の編成と実施、年間授業時数の完全実施。
- ②基礎的・基本的な知識と技能の確実な習得、思考力、判断力、表現力等の育成。
- ③言語活動の充実、支持的風土づくり、地域社会との連携。
- ④組織的・計画的な教育活動の質の向上、カリキュラム・マネジメントの推進。
- ⑤週案の活用、教育課程の「量」と「質」の確保、評価・改善。

（2）特別支援教育の充実

- ①学校経営計画に特別支援教育の基本方針を明示し、組織的・計画的に推進。
- ②児童個々の発達段階に応じた「個別の指導計画」と「個別の教育支援計画」の作成。
- ③特別支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会の機能化。
- ④特別な支援を必要とする児童への支援体制の充実。
- ⑤特別支援学級の教育課程と就学支援体制の充実。

（3）学習指導の工夫・改善・充実

- ①県「自立した学習者育成プロジェクト」との整合性を図り、学力向上を推進。
- ②教師が主体的に研究や研修に参画し、効果的な指導体制を構築。
- ③校長、教頭による授業観察や助言、経験豊かな教師による協力。
- ④学校全体における言語環境の整備、言語活動の充実。
- ⑤ノート指導の徹底、板書とノートの一体化。

（4）道徳教育の充実：

- ①道徳性を培う道徳教育を、道徳科の時間を中心に教育活動全体で計画的・発展的に指導。
- ②学校や地域の実態に応じた全体計画、年間指導計画、指導案の作成。
- ③体験活動や教材を活用し、心に響く道徳教育、共に考える道徳教育を推進。
- ④「考え議論する道徳」への質的転換を図るため、指導計画の実践と評価を行う。

- (5) 健やかな心と体を育む教育の推進
 - ①感染症予防等の健康管理教育の徹底。
 - ②学校保健委員会の開催による児童の健康課題の解決。
 - ③喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育や性教育、スマホ利用教育の実施。
 - ④体力テストや泳力調査に基づく体力向上への取り組み。
- (6) 生徒指導の充実:
 - ①校長をリーダーとした推進体制と指導体制の確立。
 - ②アセスメントの充実、学年間の情報連携、教育相談の充実。
 - ③スクールカウンセラー等の活用、不登校やいじめの未然防止と早期対応。
 - ④児童の居場所づくり、地域社会との連携。
- (7) キャリア教育の充実
 - ①キャリア教育学習プログラムの見直し、キャリアパスポートの活用。
 - ②児童に「かかわる力、振り返る力、やり抜く力、見通す力」を育成。
 - ③学習や生活の見通しを立て、新たな学習や生活への意欲に繋げる。
- (8) 食育の推進
 - ①食に関する指導を年間計画に位置づけ、望ましい食習慣を育成。
 - ②学校給食の充実、地産地消の促進、地域の行事食の提供。
 - ③郷土料理の知識や食を選択する力を習得させ、食生活の充実を図る。
- (9) 学校安全・防犯教育の推進
 - ①「危機管理マニュアル」に基づく安全計画の策定と安全教育の徹底。
 - ②安全点検、防災・防犯訓練、交通安全教室等による危険回避能力の育成。
- (10) 平和教育の充実
 - ①地域の特性を考慮した平和教育を教育活動全体で推進。
 - ②平和教育関連施設の活用、体験的な学習の充実。
 - ③平和教育月間や平和集会の実施による意識向上。
- (11) 国際理解教育・外国語教育の推進
 - ①異なる考えを受け入れる心の育成を重視した国際理解教育。
 - ②ALT とのチームティーチングによる外国語教育の充実。
- (12) 情報教育の充実
 - ①情報教育全体計画の見直し、ICT を活用した学習指導の改善。
 - ② 情報モラル指導の充実、個人情報保護の徹底。
- (13) 環境教育の充実
 - ①教育活動全体を通じた環境教育の推進、地域の特色を生かした環境教育の充実。
 - ②自然や文化に触れる機会を通じた環境意識の向上。
- (14) 開かれた学校づくりの推進
 - ①学校運営協議会を推進し、地域住民との連携を強化。
 - ②学校支援ボランティアや地域人材の活用。
- (15) 生命尊重、自己肯定感の向上
 - ①人権教育、当番活動、委員会活動等による自己肯定感の育成。
 - ②自他の生命を尊重する精神と実践的態度の育成。

教職員名簿と在籍

	職名	氏名	担当			
1	校長	豊田 達雄		在籍		
2	教頭	中山 邦明		男子	女子	計
3	教諭	安田 昌子	1 の 1	8	18	26
4	〃	宮城 理奈	1 の 2	11	15	26
5	〃	與那覇加奈子	1 の 3	11	17	28
		計		30	50	80
6	〃	砂川 綾子	2 の 1	12	14	26
7	〃	比嘉 匠	2 の 2	11	15	26
8	〃	上間 千秋	2 の 3	13	13	26
		計		36	42	78
9	〃	喜原 雄輝	3 の 1	10	15	25
10	〃	宜野座 司	3 の 2	10	15	25
11	〃	中村 貴子	3 の 3	11	13	24
		計		31	43	74
12	〃	島袋 美津恵	4 の 1	12	14	26
13	〃	後藤 勝徳	4 の 2	12	14	26
14	〃	宮崎 りく	4 の 3	13	12	25
		計		37	40	77
15	〃	池宮城 春乃	5 の 1	15	12	27
16	〃	照屋 俊輔	5 の 2	14	13	27
17	〃	知花 絵利奈	5 の 3	15	12	27
		計		44	37	81
18	〃	名護 仁子	6 の 1	18	10	28
19		角南 亮伍	6 の 2	16	12	28
20	〃	伊良部 郁枝	6 の 3	17	10	27
		計		51	32	83
		小計		229	244	473
21	〃	三崎 美鈴	レインボー 1	2	2	4
22	〃	玉城 尚美	レインボー 2	5	0	5
23	〃	銘苅 江梨子	レインボー 3	4	3	7
24	〃	池原 美歌	レインボー 4	2	5	7
25		大道 信二	レインボー 5	4	3	7
		合計		246	257	503
26	〃	古堅 久美子	音楽専科			
27	〃	東江 勝史	理科専科 教務			
28	〃	平 春美	言語通級学級			
29		前田 由子				
30	初任者拠点校指導員	平良 好光				
31	非常勤講師	駒井 優樹				
32	養護教諭	又吉 礼子				
33	県費事務	知花 亮				
34	県費事務	島 敏江				
35	村費事務	又吉 静香				
36	図書館司書	知念 真代				
37	特別支援教育支援員	ホワイト香月				
38	特別支援教育支援員	長浜 久志				
39	学習支援員	末吉 光里				
40	用務員	比嘉 弘樹				
41	心の教室相談員	伊波 きよみ	月・水午前中			
42	スクールカウンセラー	上江洲 理香				
43	ALT・日本語支援	ティアナ				
44	PTA事務	照屋 菜津子				
45	プール管理	一宮 輝夫				
46						

古 堅 小 学 校



校長 塩 川 真 弓

読谷村楚辺 999 番地 1

TEL(098)956-2158

TEL(098)956-2202



古堅小学校の教育目標・学校経営

1. 本校教育の理念

教育基本法に則り、教育公務員としての使命を自覚し、教職員一人一人の指導力と相互の連携を基調に全職員が協働体制を以て学校経営に当たる。さらに、「確かな学力」「豊かな心」「たくましい体」の調和を図ることで児童の自己実現をめざして未来に夢を描き、新しい時代や社会の急速な変化に対応し、未来を切り拓いていける「生きる力」の育成をめざす。

2. 学校教育目標

- (1) 総括目標 「ふるさとを愛し ともに学び 未来を切り拓く 古堅っ子の育成」
- (2) 具体目標
 - よく考え実行する子(知育)
 - 思いやりのある子 (徳育)
 - 健康でねばり強い子(体育)

(3) めざす児童像と指標

目標	めざす児童像	指 標
よく考え実行する子	○目標をもち、自ら学び創意工夫しながら解決していく児童 ○自分や友達の良さや可能性を理解する児童	1 めあてをもち計画を立てて、工夫しながら学習できる。(主体的な学び) 2 人やものとの交流を通して考えを広げ深める。(対話的な学び) 3 筋道を立ててよく考え、判断し、表現・活用できる。(深い学び) 4 互いに認め合い、学んだことを学習や生活に活かすことができる。 5 読書に親しみ、知識や考えを深めることができる。
思いやりのある子	○心豊かで思いやりがある児童 ○進んで奉仕活動ができる児童	1 人のことを大切にして聴き、考えや意見をしっかり持って行動できる。 2 人権を尊重すると共に、自他の命を大切にすることができる。 3 思いやりと感謝の気持ちを持ち行動できる。 4 場にふさわしいあいさつや正しい言葉遣いができる。 5 働くことの大切さを知り、進んで美化・奉仕活動ができる。
健康でねばり強い子	○心身ともにたくましく、ねばり強くやりぬく児童 ○自分の健康を考え、正しい食習慣を身につける児童	1 規則正しい生活リズムを身に付けることができる。 2 きまりを守り、安全に気を付けて行動できる。 3 進んで運動し体を鍛え、最後までがんばることができる。 4 食への関心と感謝の気持ちを持ち、正しい食習慣を身に付ける。 5 身の回りを整理整頓し、身なりをきちんと整えることができる。

【めざす学校像】

- 1 「わかる授業」を行い、学ぶ楽しさを実感できる学校
- 2 共感的な人間関係を育て、児童一人一人の自己肯定感を高める学校
- 3 優しさと鍛えのある学校（優しく受け止め、基本はしっかりしつける）
- 4 正しい言葉遣いができ、清掃の行きとどいた学校
- 5 地域と共にあり、児童・保護者・地域から信頼される開かれた学校（学校運営協議会の推進）

【めざす教師像】

- 1 子ども一人一人を大切にし、良さや可能性を引き出し、自己肯定感を育む教師
- 2 豊かな心を持ち、人間的魅力にあふれた信頼される教師（笑顔のある授業を実践）
- 3 威厳と誇りを持ち、常に指導改善を行い、社会の変化に柔軟に対応できる教師
- 4 組織の一員としてのチーム意識の視点にたち、ベクトルをそろえて課題解決に努める教師
- 5 師弟同行に努め、共育の心を持ち、人間的魅力にあふれた信頼される教師

【めざす授業像】

- 1 学びのルール（学習規律「かがやき5」）が徹底され、支持的風土が確立された授業
互いを尊敬し合う関係づくり（子ども・教師）
子ども同士が肯定的に評価し合える関係づくり

2 子どもが学び合う授業づくり

「めあて」⇒学習課題の明示⇒個人追究、ペア・グループ学習、全体での学び合い
⇒「まとめ・振り返り」がある授業展開

3 主体的・対話的で深い学びによる資質・能力を育成するために「思考・判断・表現する場面」のある授業

4 「人のことを大切に聴く」という他者意識を育てる授業の共有と徹底

(「学びに向かう力・人間性等」の涵養)

5 他者と関わり合いながら、課題の解決に向かい「問い」が生まれる授業

3. 学校経営方針

(1) 学校経営の基本理念

子どもを中心に据えた教育の実現のため、子ども一人一人が認められ、一人一人を大切にし、その良さや可能性を伸ばす教育を基本理念に、児童、教師が「ともに学び、認め合い、鍛え、成長できる学校づくり」を目指す。

(2) 経営方針

①学習指導要領の理念、読谷村教育行政の基本指針(「^{ちゅ}む清らさあるひとの学び育ち」)等の実現に向けた取り組みを推進する。

②信頼と和を基盤とした組織の協働実践により、教育目標の具現化を目指したカリキュラム・マネジメントを推進するための組織対応の充実を図る。

③教育のプロとしての使命感を持ち、専門性と指導力の向上に努め、児童一人一人に確かな学力の定着を図る。

④心の教育の充実、基本的な生活習慣の形成、言語環境や美化環境の充実等を通して、豊かな心を育成する。

⑤学校経営方針のもと、学年・学級経営を充実させ、学校全体として調和のとれた教育活動を目指す。

⑥学校・家庭・地域・関係機関及び保幼小中連携により、安心・安全な信頼される学校づくりを推進する。

4. 本校の重点目標

学習指導要領の理念と社会に開かれた教育課程の実現を見据えて重点目標を設定する。

(1) 統一・徹底・連動し、確かな学力の育成

①「自立した学習者」の育成

(子どもの姿に基づく授業改善：授業改善4つの取組・育成を支える4つのポイント)

②読書活動や音読指導の充実

③学習を支える力を育成(「かがやき5(学習5つの約束)」の徹底による自己指導能力の高揚)

④地域の教育力を活かしたキャリア教育の充実

(2) 統一・徹底・連動し、豊かな心の育成とインクルーシブ教育の充実

①児童一人一人の自己肯定感を高める

○支持的風土のある学級づくり

○「さん」づけ推進

○「人のことを大切に聴く」という他者意識の育成

②心に響く道徳教育・人権教育の充実(他者との関わりの中で豊かな心を育む)

③特別支援教育の充実

○特別支援教育校内委員会の充実

○交流及び共同学習の充実・通級指導教室の充実

○特別支援の視点を活かした居場所のある学級づくり

○教育的ニーズに応じた支援(気づきから始まる理解と支援)

○配慮を必要とする児童についての共通理解

○個別の支援計画と個人が必要とする合理的配慮の提供

④児童理解を根底に置いた生徒指導体制の確立(不登校及びいじめ未然防止・登校渋り対応)

○子どもの自分への信頼を高める「勇気づけのボイスシャワー」を全校体制で実践

○いじめを許さず、児童が安心して学校生活を送れる「思いやりの心」を育てる体制の充実

○ハッピーライフアンケートの実施とその対応、電話連絡や家庭訪問、保護者面談等の実施

○教育相談の充実、SCや心の相談員及び関係機関等との連携(保健室、相談室、通級教室の適宜活用)

⑤教育相談の充実

⑥子ども達の学びをつなぐキャリア形成と自己実現

○自己肯定感の育成(県版キャリアパスポートの活用)

(3) 統一・徹底・連動し、健やかな体の育成・基本的生活習慣の確立

①基本的な生活習慣の確立

- 「かがやき5（生活5つの約束）」の徹底・徒歩登校の推進

②体力向上の推進

- 日常的な教育活動を通じた体力向上と一校一運動による体力向上の推進
- てくてく登校奨励（徒歩登校）

③栄養教諭と連携した食育指導の充実

- 栄養教諭とのT・Tによる授業の実施・「絵本の料理が給食に」読書と食育コラボ・地域支援者交歓給食

④保健（肥満、むし歯、視力の低下予防）と安全指導（危険回避・危険予知能力の向上）の充実

- 肥満、むし歯、視力の低下予防対策
- 危険回避・危険予知能力取組の充実

(4) 統一・徹底・連動し、教職員の授業力・指導力の向上

①自己肯定感を育む教師、学力向上に向けた授業改善

- 子どもの姿に基づく授業改善（授業改善4つの取組・育成を支える4つのポイント）
- 一人1回以上の公開授業・板書記録の共有・マイノート活用など
- 協働実践に向けた学年研究会・隣学年研究会の充実（週時程への位置づけ）
- 指導主事等を招聘した研究授業の実施

②主体的・対話的で深い学びを重視した学習指導の工夫改善、育成すべき資質能力の明確化

- 単元や題材のまとまりで育む資質・能力の育成に向けた授業改善
- 学習活動の質の向上（課題解決・言語活動・観察・実験等）
- 「考える場面」の保障（自力解決・振り返り）
- 「見方・考え方」の違いから深い学びへ

③児童会活動等を活用した活動づくり・学級会活動との関連

- 児童会と各種委員会の取り組みによる、本校のよさと課題をふまえた「めざす学校」の創設と共有
- より良い学校・学級を目指す組織的な活動を展開し、異学年で仕事を分担して実践する。
- 「気づき・考え・行動する」児童会と各種委員会の取り組みによる「心をつなぐあいさつ運動」の展開

④校内のOJT充実、伝達研修の実施、授業リフレクションの充実

⑤不登校・いじめ見逃しゼロ等の対応

- 登校支援の組織的対応・いじめについての共通理解・「欠席確認ボード」の活用
- 学年、子ども理解部会で早期発見・対応・保護者対応、ケース会議の開催

(5) 特色ある取組につながる事柄

*125周年に向けて学校運営協議会・PTA執行部と連携して準備を行う。

- ①児童会を中心とした児童の主体的取組により、学習発表会等内での周年記念を行う。「125周年」については、古堅幼稚園「80周年」と合同で学校運営協議会・PTA執行部と連携して周年記念行事を行う。⇒ **校舎改築が予定されているため落成式と合わせて実施を検討**

- ②校区内史跡「阿麻和利の墓（楚辺）」「赤犬子宮（楚辺）」「徳武佐宮（大木）」「比嘉秀平像（大木）」「尚巴志の墓（伊良皆）」等を活用し、ふるさとの歴史や文化を学ぶ（1年・2年：生活科）

- ③人権擁護委員会を講師に招いての「人権教育」講話（3年・5年）、地域人材を招いての「平和学習」講話（6年）、社会福祉協議会を招いての「福祉」講話（4年）とする。

- ⑤1年生での「MIM」を取り入れた言語指導の実施（上級学年でも適時指導）

- ⑥幼稚園（複数年保育）とつなぐ視点を持った保幼小中の連携による交流学習

- ⑦読み聞かせボランティアとの連携による読書活動の充実・老人会・地域住民による交通安全指導

- ⑧本校は、県内で唯一、「対馬丸遭難の慰霊碑」「慰霊の桜」のある小学校です。学童疎開船の対馬丸遭難慰霊碑の本校児童12名も含め、この地域から、15名が対馬丸遭難の犠牲になっている事実を毎年確認し、そのことを絶対に忘れず、平和への思いを児童会で毎年、継承する試みを実行していきたい。

1 学校経営全体構想図(令和8年度)

読谷村立古堅小学校

本校の教育課題 ○自己肯定感・達成感の向上 ○家庭学習習慣・ 基本的な生活習慣の形成 ○不登校・登校渋りへの対応 ○特別支援教育の充実	総括目標 ふるさとを愛し ともに学び 未来を切り拓く 古堅っ子の育成		○日本国憲法・新学習指導要領 ○教育基本法・関係法 ○沖縄県教育振興基本計画・ 中頭指導行政方針 ○自立した学習者の育成 ○読谷村教育目標・方針・ 人事行政プロジェクト
	学校教育目標 めざす児童像	◎よく考え実行する子(知育) ともに学び ◎思いやりのある子(徳育) 心優しく ◎健康でねばり強い子(体育) たくましく	

学校経営基本理念	子どもを中心に据えた教育の実現のため、子ども一人一人が認められ、一人一人を大切に、その良さや可能性を伸ばす教育を基本理念に、児童、教師が「ともに学び、認め合い、鍛え、成長できる学校づくり」を目指す。
-----------------	---

めざす学校像	学校経営の基本方針	めざす教師像
○「分かる授業」を行い学ぶ楽しさを実感できる学校 ○共感的な人間関係を育て、児童一人一人の自己肯定感を高める学校 ○優しさと鍛えのある学校 ○正しい言葉遣いができ、清掃の行き届いた学校 ○地域と共にあり、児童・保護者・地域から信頼される開かれた学校(学校運営協議会の推進)	【ともに学び 認め合い 鍛え 成長できる学校】 ○学習指導要領の理念、村教育行政の基本方針等の実現に向けた取組の推進 ○信頼と和を基盤とした組織の協働実践により、教育目標の具現化をめざしたカリキュラムマネジメントを推進するための組織対応の充実 ○使命感を持ち、専門性と指導力の向上に努め児童一人一人に確かな学力の定着を図る ○心の教育の充実、基本的な生活習慣の形成と言語環境や美化環境の充実等を通じた豊かな心の育成 ○学校経営方針のもと、学年・学級経営を充実させ学校全体として調和のとれた教育活動をめざす ○児童・保護者・地域・関係機関・保幼小中連携による安全・安心な信頼される学校づくり	○子ども一人一人を大切に、良さを可能性を引き出し、自己肯定感を育む教師 ○豊かな心を持ち、人間的魅力にあふれた信頼される教師(笑顔のある授業実践) ○威厳と誇りを持ち、常に指導改善を行い、社会の変化に柔軟に対応できる教師 ○組織の一員としてのチーム意識の視点にたち、ベクトルを揃えて課題解決に努める教師 ○師弟同行に努め、共育の心を持ち、人間的魅力にあふれた信頼される教師

本年度の重点目標	1 確かな学力の向上 2 豊かな心の育成・インクルーシブ教育の充実 3 健やかな体の育成・基本的な生活習慣の確立 4 教職員の指導力・授業力の向上
-----------------	--

読谷村共通実践 統一・徹底・連動・協働
「チーム古堅小」RPDCAによる確かな協働実践

重点目標達成のための実践事項			
1. 確かな学力の向上	2. 豊かな心の育成 インクルーシブ教育の充実	3. 健やかな体の育成 基本的な生活習慣の確立	4. 教職員の授業力・ 指導力の向上
1 「自立した学習者」の育成(子どもの姿に基づく授業改善) 2 読書活動や音読指導の充実 3 学習を支える力を育成(「学習かがやき5」の徹底による自己指導能力の高揚) 4 地域の教育力を活かしたキャリア教育の充実	1 児童一人一人に自己肯定感を高める 2 心に響く道徳教育・人権教育の充実 3 特別支援教育の充実 4 児童理解を根底において生徒指導体制の確立(不登校及びいじめ未然防止・登校渋り対応) 5 教育相談の充実 6 子どもたちの学びをつなぐキャリア教育と自己実現(キャリアパスポートの活用)	1 基本的な生活習慣の確立(「生活かがやき5」の徹底) 2 体力向上の推進 3 栄養士と連携した食育指導の充実 4 保健と安全指導の充実	1 自己肯定感を育む教師、学力向上に向けた授業改善 2 主体的・対話的で深い学びを重視した学習指導の工夫改善、育成すべき資質能力の明確化 3 児童会活動等を活用した活動づくり・学級会活動との関連 4 校内のOJT充実、伝達研修の実施、授業リフレクションの充実 5 不登校・いじめ見逃しゼロ等の対応

学校統一取組 *「学習態度日本一の古堅っ子(かがやき5)」 「人のことを大切に聴く力」の育成* *学習5つのやくそく ①時計を見て行動 ②机上の学習用具・記名 ③学習準備 ④話を聴く態度 ⑤前日準備 *生活5つのやくそく ①進んであいさつ ②履物揃え ③丁寧・ふわふわ言葉 ④右側通行 ⑤てくてく登校
--

学校・学年・学級経営の充実(学習規律・学びに向かう基本的な姿勢) *凡事徹底 支持的風土のある学級経営の充実・一人一人の心の居場所となる学級づくり・早登校(8:10入室)・清潔な学習環境の整備
--

家庭・地域との連携	公約・評価・公表・推進	計画・実践・評価・改善のサイクル
-----------	-------------	------------------

学級担任・教科担任及び児童在籍一覧表

令和8年度

()は交流学級児童数

校 長		塩川 真弓		教 頭		宮城 力		2026/4/1現在			
学年	学級	担 任 名	児 童 数			学年	学級	担 任 名	児 童 数		
			男	女	計				男	女	計
一 年	1	宮城 睦美	16 (2)	15 (1)	31 (3)	四 年	1	伊波 千秋	18 (2)	10 (0)	28 (2)
	2	池根 こいろ	16 (4)	13 (0)	29 (4)		2	知花 智代	18 (1)	11 (0)	29 (1)
							3	野国 昌悟	17 (2)	10 (0)	27 (2)
	計		32 (6)	28 (1)	60 (7)		計		53 (5)	31 (0)	84 (5)
二 年	1	鈴木 幹	11 (1)	17 (1)	28 (2)	五 年	1	金城 あかね	16 (1)	14 (0)	30 (1)
	2	小度 世太郎	11 (1)	16 (1)	27 (2)		2	米山 沙利	15 (2)	12 (0)	27 (2)
	3	具志 留菜	11 (2)	16 (1)	27 (3)		3	中村 聖	14 (2)	15 (0)	29 (2)
	計		33 (4)	49 (3)	82 (7)		計		45 (5)	41 (0)	86 (5)
三 年	1	高江洲 咲子	14 (1)	10 (1)	24 (2)	六 年	1	照屋 泉	15 (0)	15 (0)	30 (0)
	2	山内 将弥	15 (2)	9 (0)	24 (2)		2	屋良 小百合	14 (1)	16 (0)	30 (1)
	3	儀間 有未	15 (0)	10 (1)	25 (1)		3	玉城 智美	14 (2)	15 (0)	29 (2)
	計		44 (3)	29 (2)	73 (5)		計		43 (3)	46 (0)	89 (3)
すみれ1組		世嘉良 みゆき	5	0	5	学校全体		男 子	250 (26)	276	
すみれ2組		久場 栄子	4	2	6			女 子	224 (6)	230	
ひまわり1組		新屋 聡子	5	2	7			計	474 (32)	506	
ひまわり2組		浜里 江梨香	6	0	6						
ひまわり3組		山城 志翔	6	1	7	学習支援員		池原 邦子			
こすもす		金城 寿	0	1	1	特別支援教育支援員		津嘉山 華織			
						特別支援教育支援員		兼謝名 里美			
計			26	6	32	A L T		山岸 代志野			
通級指導教室		松尾 佐和子				主任（県費事務）		宮里 道行			
理科専科		岸本 直憲				学校事務（村費）		松田 智子			
音楽専科		大城 さやか				P T A事務		糸満 捺乃			
養護教諭		外間 涼子				用務員		雨宮 由紀子			
学校栄養教諭		宮城 葵				心の相談員		我如古 清秀			
拠点校指導指導教諭		平良 好光				学校カウンセラー		知花 芳			
非常勤講師		駒井 優樹				学校カウンセラー		吉里 亜希子			
図書館司書		新垣 朝美				スクールソーシャルワーカー		森田 清			
看護師		荒木 結				特別支援ヘルパー		新田 穂佳			



古堅南小学校



校長 宮 城 信 夫

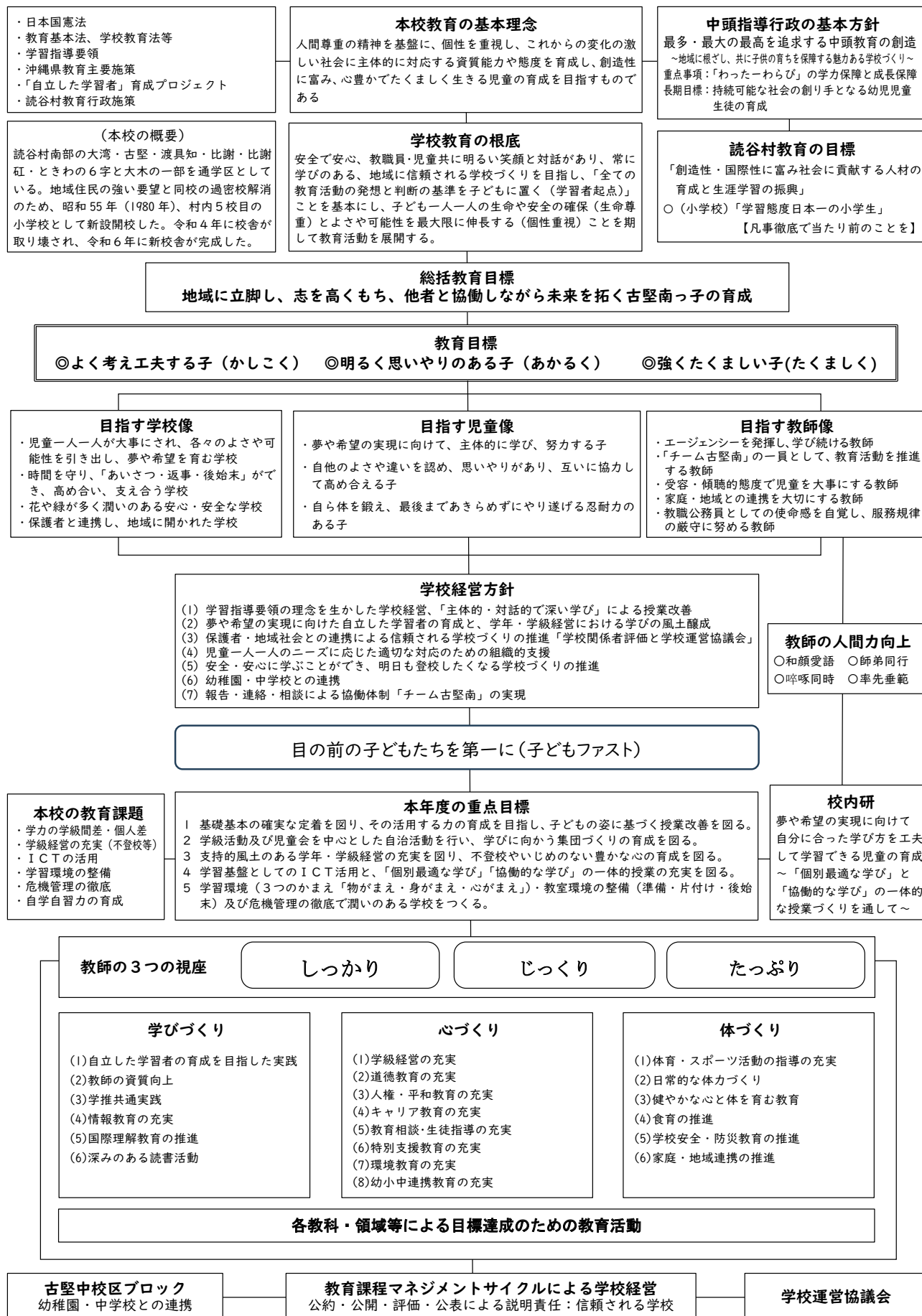
読谷村字古堅 612 番地 1

TEL(098)956-1129

FAX(098)956-1225



I 教育目標達成の全体構想図



2 本校教育の基本理念

人間尊重の精神を基盤に、個性を重視し、これからの変化の激しい社会に主体的に対応する資質能力や態度を育成し、創造性に富み、心豊かでたくましく生きる児童の育成を目指すものである。

本校の教育は、日本国憲法、教育基本法等の教育関係法令及び沖縄県教育委員会、読谷村教育委員会の各種施策及び地域や学校の実態に即して教育目標を設定し、その具現化を図ることにより課題の解決に努める。

3 学校の教育目標

(1) 総括教育目標：地域に立脚し、志を高く持ち、他者と協働しながら未来を拓く古堅南っ子の育成

(2) 教育目標

- よく考え工夫する子 【かしこく】 (知育)
- 明るく思いやりのある子 【明るく】 (徳育)
- 強くたくましい子 【たくましく】 (体育)

4 目指す学校像・教師像・児童像

(1) 目指す学校像

- ・ 児童一人一人が大切にされ、各々のよさや可能性を引き出し、夢や希望を育む学校
- ・ 時間を守り、「あいさつ・返事・後始末」ができ、高め合い、支え合う学校
- ・ 花や緑が多く、潤いのある安心・安全な学校
- ・ 保護者と連携し、地域に開かれた学校

(2) 目指す教師像

- ・ エージェンシーを発揮し、学び続ける教師
- ・ 「チーム古堅南」の一員として、教育活動を推進する教師
- ・ 受容・傾聴的態度で児童を大事にする教師
- ・ 家庭・地域との連携を大切にする教師
- ・ 教職公務員としての使命感を自覚し、服務規律の厳守に努める教師

(3) 目指す児童像

- ・ 夢や希望の実現に向けて、主体的に学び、努力する子
- ・ 自他のよさや違いを認め、思いやりがあり、互いに協力して高め合える子
- ・ 自ら体を鍛え、最後まであきらめずにやり遂げる忍耐力のある子

5 教育目標具現化の行動指標

資質能力	行 動 指 標			児童像 目指す	教育目標
	知 育	徳 育	体 育		
生きて働く知識技能の習得	○学習のきまりを理解し、定着している。 ○基礎的・基本的内容を理解している。 ○素敵な話し方や聞き方を理解している。 ○多様な考え方があることを理解している ○夢や目標を持ち、自己実現を目指して自ら意欲的に学習している。	○進んで明るいあいさつや返事ができる。 ○物を大切にし、整理整頓ができる。 ○当たり前のことが当たり前前にできる。 (凡事徹底) ○なりたい自分の姿を持ち、その実現に向けて取り組むことができる。	○きまりを守り、基本的な生活習慣を身に付けている。 ○正しい食習慣を身に付けている。 ○運動の大切さや楽しさが分かる。 ○健康と安全に気をつけて行動できる。	夢や希望の実現に向けて、主体的に学び、努力する子	よく考え工夫する子

思考力・判断力・表現力の育成	○他者の考え方を自分の考えと比較しながら聞いている。 ○考えや思いを整理し進んで発表している ○学び方が分かっている。 ○見通しを持って計画的に学習している。 ○学びを自分の意志で選択、決定、実行・調整している。	○自他を大切にし、相手の立場を考えた適切な言動ができる。 ○自他の違いを認め、尊重し、大切にしている。 ○友達と仲良くすることができ。 ○善悪の判断ができ、公正・公平に接している。 ○他者と協力して取り組んでいる。	○めあてを持って、自分で考えて行動することを大切にしている。 ○身に付けた知識・技能を用いながら体力の向上や健康の保持・増進のために、運動や健康・安全に取り組んでいる。	自他のよさや違いを認め、思いやりがあり、お互いに協力して高め合える子	明るく思いやりのある子
	○きまりを守り、他者との関わりを大切に活動している。 ○興味・関心、疑問点などに進んで取り組もうとしている。	○地域に誇りや愛する心を持ち、積極的に関わっている。 ○命を尊び、自然や美しいものに感動する豊かな心を持っている。 ○目標達成を目指して粘り強くやり通すことができる。	○目標の達成を目指して、何事も最後まで粘り強く取り組んでいる。 ○自分の健康・安全のために気を配り、よりよい生活習慣作りに取り組もうとしている。		

6 学校経営方針

- (1) 学習指導要領の理念を生かした学校経営、「主体的・対話的で深い学び」による授業改善
- (2) 夢や希望の実現に向けた自立した学習者の育成と、学年・学級経営における学びの風土醸成
- (3) 保護者・地域連携による信頼される学校づくりの推進「学校関係者評価と学校運営協議会」
- (4) 児童一人一人のニーズに応じた適切な対応のための組織的支援
- (5) 安全・安心に学ぶことができ、明日も登校したくなる学校づくりの推進
- (6) 幼稚園・中学校との連携 (7) 報告・連絡・相談による協働体制「チーム古堅南」の実現

7 本年度の指導の重点目標（教育課題）

学校・家庭・地域との連携を基盤に「和顔愛語」「率先垂範」「啐啄同時」「師弟同行」の四文字熟語を柱に「目の前子ども達を第一に」、次の重点目標を設定し確実な取組を展開していく。

- (1) 基礎基本の確実な定着を図り、その活用する力の育成を目指し、授業改善を図る。
- (2) 学習基盤 ICT の活用と、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な授業の充実を図る。
- (3) 学習環境（3つのかまえ「物がまえ・身がまえ・心がまえ」）・教室環境の整備（準備・片付け・後始末）及び危機管理の徹底で潤いのある学校をつくる。
- (4) 支持的風土のある学年・学級経営の充実を図り、不登校やいじめのない豊かな心の育成を図る。
- (5) 学級活動及び児童会を中心とした自治活動を行い、学びに向かう集団づくりの育成を図る。

8 学校経営の基本方針

(1) 学校経営の基底

学校経営は学校教育目標の具現化を図る営みである。「一人一人の児童が尊重され、持っている能力・特性が十分発揮され、それがより伸張されること」をねらいとしている。

令和8年度の学校経営は、前年度の成果及び課題を踏まえ、本校の児童一人一人の学びと成長に焦点を当て、そこを出発点として確かな学力と可能性を引き出し、社会に生涯対応できる「自立した学習者」を育むことができるよう、学校の全職員が共通理解し、総力をあげて取り組んでいけるようにする。

また、「安全・安心で教職員・児童共に明るい笑顔と対話があり、常に学びのある学校」「地域に信頼される・明日も登校したくなる学校づくり」を目指して「目の前子どもたちを第一に」を合言葉に、子ども一人一人の生命や安全の確保（生命尊重）とよさや可能性を最大限に伸長する（個性重視）こと

を期して教育活動を展開する。

そのため、「学校は組織体である」「学校の教育力の根本は教師の授業力にある」ことを基本として、古堅南小学校の全職員が主体的に学校経営に参画し、エージェンシーを発揮しながら組織として力を結集し、工夫を凝らして組織的・計画的・継続的に、R-PDCAサイクルで教育活動を展開する。そして、本校の歴史と伝統を踏まえ、全職員が教育公務員としての自己の使命を自覚し、学校教育目標及び本年度の重点目標の達成を目指して職務遂行ができるような経営を推進する。

(2) 学校経営に対する基本的な視座

① 学校は子どものために存在する

- ア 一人一人を理解し尊重する。 イ 学ぶ喜びと生きがいを得させる。
ウ 不易と流行を踏まえた教育をする。エ 安心・安全で教育環境を整える。

② 学校は教職員の存在に支えられる

- ア 心身の健康管理と維持増進を図る。
イ 服務の一層の遵守と教職員としての使命を自覚する。
ウ 組織の一員としての自覚と、協働体制の構築を図る。
エ 教材研究を深め、常に授業の工夫・改善に励む。
オ 各種研修の積極的な参加の推進と充実を図る。

③ 学校は地域と共に生きる

- ア 学級を開き、学年を開き、そして学校を開く。
イ 積極的な情報公開で説明責任・結果責任を果たす。
ウ 学校関係者評価や学校運営協議委員の意見等への真摯な対応を図る。
エ 関係諸機関との緊密な連携を図る。
オ 学校は地域の情報・文化発信源としての役割を果たす。

(3) 教師の3つの視座

次の「教師の3つの視座」をもとに、子ども達に寄り添い、成長を支えていく。

- | | |
|-----------------------|-------|
| ① 第1の視座：「しっかり」…確実に | 教える |
| ② 第2の視座：「じっくり」…時間をかけて | 考えさせる |
| ③ 第3の視座：「たっぷり」…十分に | 価値づける |

9 経営重点項目3本の柱

学校経営方針、本年度の指導の重点目標をもとに、「学びづくり」「心づくり」「体づくり」を「経営重点項目3本の柱」とし、職員がエージェンシーを発揮しながら学校教育活動全体で下記の内容に取り組む。

10 指導の重点（学びづくり・心づくり・体づくり）

(1) 「学びづくり」 確かな学力の向上プロジェクト

① 「自立した学習者」の育成を目指した実践 ～ キャリア教育の視点を踏まえて

② 教師の資質向上

- ア 校内研修の充実 イ 学習する組織の構築 ウ 学び続ける教師
エ 全員1回以上公開授業の実施 オ 校内OJT（ミニ研修）の実施
カ 合同教材研究により学級間差の解消に努める。

③ 学推共通実践

- ア 学力向上推進の充実 イ 基礎学力向上強化策の実施 ウ 学習環境の整備
エ 授業と家庭学習の連動 ＊ゆめみなノートを活用した「自学自習力」の育成

④ 情報教育の充実・GIGAスクール構想に基づき、「わかる授業」の展開に努める。

⑤ 国際理解教育の推進

- ア 外国語教育の推進 ※3・4学年（年間35時間）、5・6学年（年間70時間）の実施
イ 教育活動全体を通じた国際理解教育の推進（異なる考えや意見を受容し、相手を思いやる心の育成）

⑥ 深みのある読書活動

※各学級の図書館活用時間・隙間読書や読み聞かせボランティアによる読み聞かせなど

(2) 「心づくり」

- ① 学級経営の充実 「学びに向かう集団づくり」に向けた学級経営、学級集団づくり等の研修の実施
・ iCheck の実施・活用し、自己受容・自己肯定感、他者理解を高める実践

② 道徳教育の充実

ア 「考え・議論する道徳」への質的変換

イ 個々の目標の設定（キャリアパスポートとの連携） ウ 体験活動の実施

③ 人権・平和教育の充実（人権、平和、情報教育などの講演会）

ア 人権教育 イ 平和教育の充実 ウ 情報モラル教育の実施

④ キャリア教育の充実

ア 「古堅南小ドリカムノート（キャリア・パスポート）」「ゆめみなノート」の活用

イ 職場体験の実施 ウ 地域人材の活用 エ 中・高校生の職場体験の受け入れ

⑤ 教育相談・生徒指導の充実

※不登校問題改善目標 不登校児童未然防止のための組織体制を作り、統一した対応を図る。

※児童一人一人の居場所のある学級経営の充実。「わかる授業」「参加する授業」の充実。

※青少年センター、地域団体等と連携し、児童生徒の健全育成に努める。

※「古堅南小学校 いじめ防止基本方針」に則り、いじめの未然防止に努める。

ア 定期的なアンケートの実施（月1回） イ 教育相談週間の実施（年2回）

ウ 子ども支援会議の実施（月1回）情報共有と対応策を練る ～ 関連機関との連携

⑥ 特別支援教育の充実

ア 校内特別支援委員会を運営し、適切な支援（インクルーシブ教育）を推進する。

イ 個々に対応するケース会議の実施

ウ 家庭や関連機関（県立総合教育センター・特別支援学校）との連携

⑦ 環境教育の充実 学校美化活動・栽培活動・心地よく学習に向かえる教室環境整備

⑧ 保幼小中連携教育の充実 幼児期から児童期へ、小6から中1への段差を少なくするように努める。

(3) 「体づくり」 ※たくましい心と体をはぐくむ教育の推進

※児童の実態に応じた体力の向上を図る指導の充実

※本県の伝統文化である郷土の踊り等を、教科体育や学校行事等に積極的に取り入れるとともに外部指導者（地域人材）の活用を図る。

① 体育・スポーツ活動の指導の充実

② 日常的な体力づくり ア てくてく登校（徒歩登校）の奨励 イ 屋内施設等の活用の推進

③ 健やかな心と体を育む教育の充実

※学校医、学校歯科医、学校薬剤師、学校栄養士、保護者及び専門機関等との連携

※感染症予防 ※むし歯予防の指導 ※視力低下を防ぐ指導 ※徒歩登校の奨励

※喫煙、薬物乱用防止教育や性・エイズに関する教育（児童の発達段階に応じ）

④ 食育指導の充実（食育指導計画に基づいて） 学校給食等を活用した栄養指導を行う

※アレルギー処遇会議を開催し対応に当たるとともに、アレルギーへの理解を深める。

ア 栄養教諭の食育指導 イ 副読本「ちゃーがんじゅう」「くわっちーさびら」の活用

⑤ 学校安全・防災教育の推進 ～ 安全点検実施や本校危機管理マニュアルの活用。

※防災避難訓練・防犯訓練等の実施、児童の危険予測能力・危険回避能力の育成の徹底を図る。

※登下校時の児童の安全確保のために、交通安全指導を計画的、継続的に実施する。

⑥ 家庭・地域連携の推進

ア やーなれー運動の奨励（やーなれーる ふかなれー） イ 早寝・早起き・朝ごはん運動の奨励

ウ てくてく登校（徒歩登校）の奨励 エ 地域コーディネーターの活用

I 学級担任・教科担任及び児童在籍一覧表

令和8年度（R80401現在）

校 長	宮城 信夫	教 頭	伊狩 正
-----	-------	-----	------

◎主任、担当 ○副主任、副担当

学年	組	男子	女子	計	担 任 氏 名	備 考
1	1	15	13	28	田中 千花	◎学年主任 ○学推副主任 ◎幼小連携
	2	14	12	26	安室 結夏	◎遠足・宿泊の行事
	3	16	9	25	新城 仁美	◎文化の行事 ◎食育
	4	14	13	27	平良 彩	◎平和教育 ◎生活
	計	59	47	106		
2	1	15	15	30	垣花 由布子	◎学年主任 ◎人権教育
	2	15	15	30	松本 知華	○研究副主任 ◎国語
	3	15	15	30	根間 千恵子	◎安全・防災 ◎道徳
	計	45	45	90		
3	1	14	14	28	饒辺 尚子	◎学年主任 ◎地域連携
	2	14	15	29	山内 勇人	◎生徒指導 ◎生活委員会
	3	14	15	29	津嘉山 睦美	◎揭示教育 ◎図工 ◎揭示委員会
	計	42	44	86		
4	1	16	17	33	仲宗根 かおる	◎学年主任 ◎福祉教育
	2	18	15	33	宮平 晴菜	◎視聴覚（放送）◎放送委員会
	3	17	16	33	宮里 奈菜子	◎図書館教育 ◎図書委員会 ◎遠足・宿泊の行事
	計	51	48	99		
5	1	14	16	30	山内 和	◎学年主任
	2	14	16	30	又吉 智美	◎児童会（主） ◎特別活動
	3	13	16	29	天願 貴弥	◎学推主任 ◎算数
	計	41	48	89		
6	1	15	16	31	横澤 一	◎学年主任 ◎校内指導教諭
	2	14	16	30	池原 詩織（新規）	◎家庭
	3	16	15	31	喜世川 亜希子	◎研究主任 ◎社会
	計	45	47	92		
小計		283	279	562		
知的 （みなみ1）		3	1	4	田幸 愛希子	◎教育相談 ◎特支主任
知的 （みなみ2）		3	2	5	稲福 ひさ子	◎特支コーディネーター
情緒 （なかよし1）		7	0	7	高良 美由紀（新規）	◎情報（タブレット） ◎キャリア教育
情緒 （なかよし2）		6	1	7	與座 朝継	○環境教育（清掃） ◎総合的な学習
情緒 （なかよし3）		6	0	6	徳留 隼人	◎環境教育（勤労・生産） ◎栽培委員会
情緒 （なかよし4）		5	2	7	龍野 千文（伊禮絵里奈）	◎クラブ・委員会担当
情緒 （なかよし5）		3	3	6	金城 辰吾	◎保健・体育的行事 ◎体育 ◎体育委員会 ◎コンプラ
小計		33	9	42		
合計		316	288	604		

氏 名	備 考	氏 名	備 考
玉村 勇哲	教務主任・理科専科 ◎儀式的行事 ○視聴覚・情報（副） ◎理科	桃原 愛未	村費事務
玉那覇 明子	音楽専科 ◎音楽 ◎給食 ◎給食委員会 ○文化的行事	町田 ゆかり	図書館司書 ○図書委員会
千葉 由美	英語専科（古堅南・喜名）外国語 ◎国際理解 ◎教科書担当	関 美優	特支教育支援員
前三盛 ひまり	養護教諭◎学校保健◎保健委員会	内間 勇太郎	特支教育支援員
比屋根 敦子	県費事務	小橋川 尚美	学習支援員
宮城 葵（古堅小）	栄養教諭	亀島 亜紀子	特別支援ヘルパー
知花 芳	スクールカウンセラー	大城 辰巳	用 務 員
平良 好光（喜名小）	拠点校指導教諭	我如古 清秀	教育相談員
駒井 優樹（古堅小）	初任研非常勤	宮里 尚子	ALT（日本語支援）
平 春美（喜名小）	言語指導	赤木 ゆかり	P T A 事務

読谷中学校



校長 後 藤 直 樹

読谷村字座喜味 2976 番地 2

TEL(098)958-2303

FAX(098)958-2546



令和8年度 学校経営計画

1 学校経営方針

「文武両道」

～ 子どもたちの可能性と生きる力を育むために ～

一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら、様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにする。

2 学校経営の目標 ～誰一人取り残されない学校経営～

- すべての子どもが安心して、楽しく学べる学校
- すべての家庭・地域の人々が、安心して子どもを毎日通わせることができる学校
- すべての教職員が働きがいを感じながら、意欲的に職務に取り組む学校

3 学校の教育目標

- よく考え進んで学習する生徒 (じりつ)
- 情操豊かで思いやりのある生徒 (協働)
- やるべき事を最後までやりぬく生徒 (じりつ・協働)

目指す読中生の姿 ————— 読谷中学校スローガン

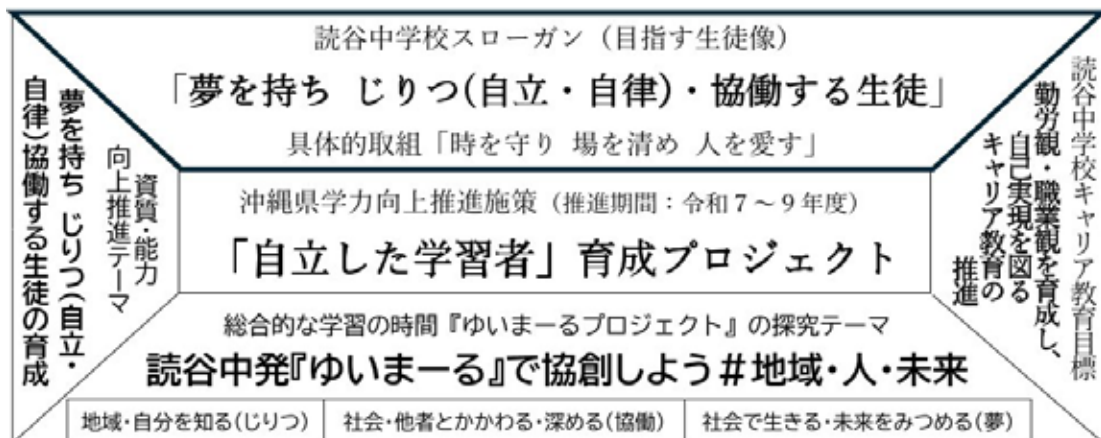
夢を持ち じりつ・協働する生徒
(自立・自律)

4 読谷中学校をより良くするための具体的取組

時を守り 場を清め 人を愛す

時を守り … 時間を守る → 自己管理と責任感を育むことにより、自分の信用を積み重ねることになる
場を清め … 掃除をする → 心も磨かれ気づく人になる、感動の心を育み感謝の心がめばえる
人を愛す … 優しくする → 友達や先生にあいさつをし、他者との関係性を大切にする姿勢を促す

教師の取組(構想図)



5 目指す教師像

- ◎ 子どもに対する愛情、教育に対する使命感と責任感を持った教師
- ◎ 教育の専門家としての確かな力量を備え、常に自己研鑽に励み学び続ける教師
- ◎ 服務を遵守し、誰からも信頼される教師

6 目指す授業像

- ◎ A「自立した学習者」育成プロジェクトと B「問い」が生まれる授業サポートガイドをバイブルとした授業実践
A1「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実 A2「指導と評価の一体化」の実現
A3「自学自習力」を育む取組の充実
B1「めあて・まとめ・振り返り」の充実 B2「問い」を引き出し「主体的に取り組む」態度を育てる発問の工夫
- ◎ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善
- ◎ 授業の心得三か条と十の基本姿勢の徹底
- ◎ 支持的風土（互いに認め合い、支え合う学級）の醸成

7 重点取組事項 ＜自立した学習者の育成＞

【授業改善4つの取組】

- ◎ 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実
- ◎ 「自学自習力」を育む取組の充実
- ◎ 「指導と評価の一体化」の実現
- 「学習基盤としての ICT」の活用

【育成を支える生徒指導実践上の4つのポイント】

- ◎ 「自己存在感の感受」「共感的な人間関係の育成」「自己肯定感の場の提供」「安全・安心な風土の醸成」
を意識した授業づくり（支持的風土）

8 目指す読中生の姿(読谷中学校スローガン)の具現化

授業改善		総合学習	地域連携	授業改善	キャリア教育	地域・自分を知る(じりつ)	社会・他者とかがわる・深める(協働)	社会で生きる未来をみつける(夢)
学力向上	高校進学	キャリア教育	自己肯定感	夢目標	進路学習		総合学習 ゆいまーるプロジェクト	フォーサイト
3点固定	フォーサイト	進路学習	探究活動	道徳教育	図書館教育	地域連携	教科等横断	探究活動
ボランティア活動	特別支援教育	部活動	高校進学	夢目標	総合学習 ゆいまーるプロジェクト	教育相談	特別支援教育	生徒会 (自治的活動)
授業の心得三か条	じりつ (自立・自律)	食育	じりつ (自立・自律)	夢実現	協働	部活動	協働	特別活動
十の基本姿勢	危機回避能力	生徒指導 自己指導能力	時 を守り	場 を清め	人 を愛す	学級経営	道徳教育	人権教育
提出期限の厳守	フォーサイト	部活動	整理整頓		学校保健	生徒指導 自己指導能力	道徳教育	人権教育
3点固定	時 を守り	立腰黙想	清掃活動	場 を清め	環境 教育・美化	挨拶	人 を愛す	国際理解
授業の心得三か条	集団行動		服育		学校安全	返事	特別支援教育	平和教育

◎ 資質・能力向上推進計画

～夢を持ち じりつ・協働する生徒～時を守り 場を清め 人を愛す～

(1) 教科開き(オリエンテーション)の工夫

- ① 「なぜ、その教科を学ぶのか」 … キャリア教育的な視点を含むオリエンテーション
- ② 授業規律の確認 … 「授業の心得三か条と十の基本姿勢の徹底」の説明
- ③ 評価方法の丁寧な説明 ※共通事項の確認

(2) 「自立した学習者」育成プロジェクトの推進

- ① 学習規律の徹底
授業の心得三か条と十の基本姿勢の徹底
- ② 単元テスト、小テストの実施方法の工夫
単元内容の理解と基礎学力の定着を目的とした単元テストの実施【再テストの実施】
テスト勉強は授業の中で行わず、家庭学習として計画的に行う指導【実施日の事前通知】
- ③ 単元テストによる基礎学力定着の確認
振り返りのフィードバックによる苦手分野を確認し、理解につながる学習助言の実施
- ④ 自学自習力の育成
授業と連動した家庭学習課題の提供

(3) 「問い」が生まれる授業サポートガイドの活用

- ① 深い学び(考え、議論する)となる授業実践
・発問の工夫
・パフォーマンス課題等による知識・技能を活用した課題学習 ※ルーブリックの作成
- ② 単元導入時の課題の工夫 … 興味関心を持たせる課題
- ③ 主体的・対話的で深い学びを実現する授業実践
- ④ 思考力・判断力・表現力を見取ることができるパフォーマンス課題(テスト)の実施
- ⑤ 指導内容を見取る評価の実施 ※指導内容…各教科の目標達成のための指導
- ⑥ クロムブックを効果的に活用した授業実践
※ICT に頼った授業ではなく、これまでの授業実践を更に深める効果的な ICT 活用

(4) 上記(1)～(3)のための研修

- ① 教科部会の充実
※ 授業の進捗状況の確認だけでなく、テーマ(授業づくり等)を持つての部会の実施
※ 単元や内容のまとまりごとに、パフォーマンス課題を研究・作成する。
- ② 深い学び(考え議論する)となる授業実践
※ 「問い」が生まれる授業サポートガイドの活用
※ ルーブリックの作成方法の研究
- ③ 評価(特に「主体的に学習に取り組む態度」)についての理論及び評価方法の研究・実践
- ④ ICT研修 … 全職員が教育 DX 担当 ※令和8年度は校務 DX 担当を配置しない
※ 持続可能で効果的な活用方法の研修

(5) その他 ※教務または担当職員との連携による取組

- ① 学級経営(支持的風土の醸成)について
※ 担任会の充実と学年職員ローテーションによる朝の会・帰りの会等の実施
- ② 道徳教育について … 道徳推進教諭を中心に
※ 「考え、議論する道徳」の授業づくり
- ③ 教育相談(生徒理解)について … 講師招聘及び OJT
- ④ 救急救命研修(AED 研修・アレルギーの生徒対応) … 講師招聘

◎ 総合的な学習の時間

～夢を持ち じりつ・協働する生徒～時を守り 場を清め 人を愛す～

『ゆいまーるプロジェクト』の探究テーマ「読谷中発『ゆいまーる』で協創しよう#地域・人・未来」

(1) 各教科での学習

各教科の学習活動と総合的な学習の時間の活動を連携させ、一貫性のある学習を展開する。

(2) 教科等横断型の学習

各教科の視点からテーマについて深く掘り下げることで、多角的な視点から問題解決能力を養う。

(3) 社会参画型の学習

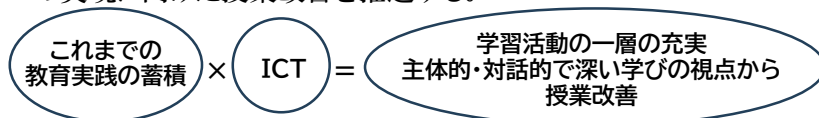
地域社会との連携を深め、生徒が主体的に活動できるようなカリキュラム設計と実践を行う。

＜情報教育(GIGA スクール)の推進＞

1 情報教育(GIGA スクール構想)

～夢を持ち じりつ・協働する生徒～時を守り 場を清め 人を愛す～

- ① 各教科等のこれまでの教育実践の蓄積と効果的なICT機器の活用により、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進する。



- ② ICTを活用する際の情報モラルの育成は、技術科の授業で行う

＜道徳教育(心の教育)の充実＞

2 道徳教育～夢を持ち じりつ・協働する生徒～時を守り 場を清め 人を愛す～

- ① 「考え議論する道徳」の授業実践
- ② 身近な生活と結び付けた問題解決的、体験的な活動等を重視した道徳教育の推進
- ③ 計画的な学級活動の実践(指導計画に基づく35時間の完全実施)
- ④ 特別の教科道徳の研修と実践

＜特別活動の充実＞

3 特別活動～夢を持ち じりつ・協働する生徒～時を守り 場を清め 人を愛す～

- ① 生徒会活動と学級活動との連動による主体的・実践的な活動
- ② 計画的な学級活動の実践(指導計画に基づく35時間の完全実施)
- ③ 学校行事における事前、事後学習を充実させ、成就感、自己有用感を体験させる。

＜自治的活動の実践＞

4 生徒会活動～夢を持ち じりつ・協働する生徒～時を守り 場を清め 人を愛す～

- ① 目指す読中生の姿(読谷中学校スローガン)「夢を持ち じりつ(自立・自律)・協働する生徒」と生徒会テーマ「全力・全進・全笑」の実現に向けた生徒会活動の計画とその運営
- ② 学校・生徒の実態から見える課題の解決に向けた自治的活動の実践

＜環境教育と環境美化＞

5環境教育/6環境美化～夢を持ち じりつ・協働する生徒～時を守り 場を清め 人を愛す～

- ① 美化委員会(生徒会)と係活動(学級)による清掃活動、校内美化の徹底
- ② 環境教育と環境美化を関連付けた年間計画の作成

＜「人を愛す」具体的取組＞

7 国際理解教育～夢を持ち じりつ・協働する生徒～時を守り 場を清め 人を愛す～

- ① 育てたい(目指す)生徒像の実現のための具体的取組の計画作成

＜平和教育の具体的実践＞

8 平和教育～夢を持ち じりつ・協働する生徒～時を守り 場を清め 人を愛す～

- ① 教科等と関連した取組による平和教育の計画作成
- ② 「戦後80年」後の平和講演会の計画と実施

＜人権教育の充実＞

9 人権教育～夢を持ち じりつ・協働する生徒～時を守り 場を清め 人を愛す～

- ① 人権に関する講話を各学年1回は実施
- ② いじめ、差別は絶対にゆるされないことを日常的に啓発し共生する心の育成
- ③ 性同一性障害に関する学習の実施(保健体育科・学校保健との連携)

＜読書活動の活性化＞

10 図書館教育～夢を持ち じりつ・協働する生徒～時を守り 場を清め 人を愛す～

- ① 実現可能な年間読書目標冊数の設定 ※各学年の現状に合わせて設定する
- ② 教科等と図書館教育の連動した読書活動の充実
- ③ 図書委員会(生徒会)の活動の充実
- ④ 授業で図書室を活用する場合、図書室内でのChromebook使用禁止

＜部活動の奨励＞

11 部活動～夢を持ち じりつ・協働する生徒～時を守り 場を清め 人を愛す～

- ① 生徒が主体的に活動できるような支援と限られた時間の中での練習の工夫と意識改革
- ② 部活動の特性を生かし、学習指導や生活指導と関連性を持たせた活動の充実
- ③ 保護者や地域人材を活用した部活動の推進
- ④ 週二日(火曜日と土・日のいずれか1日)の部活動休養日の徹底

＜キャリア教育・進路指導の充実＞12 キャリア教育・進路指導～夢を持ち じりつ・協働する生徒～時を守り 場を清め 人を愛す～

- ① 未来夢実現のための中間目標「全員高校進学」を意識した3年間の系統的な指導計画の作成
- ② 進路への関心と理解を深め、自己の特徴を理解し、将来に対する目的意識を持って主体的に進路を選択・決定できる能力を養い、夢の実現に努める態度の育成
- ③ 総合的な学習の時間と連携した教科等横断的な学びを軸として、主体的に課題を見つけ解決する力を育む。

＜確かな生徒理解に基づく生徒指導の充実＞13 生徒指導～夢を持ち じりつ・協働する生徒～時を守り場を清め 人を愛す

- ① 生徒指導の4つのポイントを生かした指導を教育活動全般で行う。
(自己存在感を与える、共感的な人間関係の育成、自己決定の場を与える、安全・安心な風土の醸成)
- ② 教育活動全般で規律とマナーを徹底させ、規範意識の醸成を図る。
- ③ 基本的な生活習慣の確立に向けて、授業の心得3か条と十の基本姿勢を推進する。
- ④ 予防的な生徒指導を計画的に推進する。
- ⑤ 問題行動等の未然防止、早期対応の視点で家庭、地域、関係機関等と連携する。

＜いじめ等の早期発見＞14 いじめ防止基本方針～夢を持ち じりつ・協働する生徒～時を守り 場を清め 人を愛す～

- ① 担任だけでなく複数の教員が関わる学級経営(全員担任制の意識で)
- ② 教育相談、HLCSによる生徒の実態把握
- ③ 発見後の相談体制の充実(SC、SSW、外部機関の活用)

＜保健・安全教育の充実＞

15 学校保健/16 学校安全指導/18 安全点検

～夢を持ち じりつ・協働する生徒～時を守り 場を清め 人を愛す～

- ① 検温・手洗い・うがい等の感染症予防対策の取組
- ② 毎月の安全点検を怠らず、不備への速やかな対応
- ③ 保健委員会等の活動をととした保健・安全に関する意識の向上
- ④ 年間指導計画を立て、学校教育全般を通した保健・安全指導の推進

＜危機回避能力の育成＞

17 不審者侵入及び火災・地震対策・台風時の対策

～夢を持ち じりつ・協働する生徒～時を守り 場を清め 人を愛す～

- ① 薬物乱用防止・情報モラル等の講話を通した危機回避能力の育成
- ② 安全な生活を送るための指導の充実(安全の日の設定、交通安全指導、避難訓練等)
- ③ 学校安全マニュアルを基に学校教育全般を通した危機回避能力(防災意識の向上等)の育成

＜食育指導の充実＞

19 食に関する指導～夢を持ち じりつ・協働する生徒～時を守り 場を清め 人を愛す～

- ① 地域人材(村ボランティア等)を活用した家庭科の授業の実践
- ② 各教科、領域等との関連付けた指導計画に基づいた食育指導の充実
- ③ 給食を通した食育指導の充実(給食委員会・給食調理場との連携)

＜教育相談の充実＞

20 教育相談～夢を持ち じりつ・協働する生徒～時を守り 場を清め 人を愛す～

- ① 教育相談体制を確立し、組織として全職員での協働実践
- ② 共感的な人間関係を基軸に生徒の実態を的確に把握したきめ細かな支援
- ③ 校区生徒指導連絡協議会、家庭支援会議等をととした保護者・地域、関係機関との連携
- ④ 青少年センター、児童相談所、児童家庭課等と連携した指導の充実

＜特別支援教育の充実＞

21 特別支援教育～夢を持ち じりつ・協働する生徒～時を守り 場を清め 人を愛す～

- ① 全職員の特別支援教育への理解と研鑽
- ② 個別の指導計画・支援計画を基にした個に応じた指導の充実
- ③ 校内特別支援委員会の計画的な開催と全職員による特別支援教育運用のための支援

＜学校運営協議会の充実＞

- ① 学校運営協議会の年間3回開催による学校経営の改善
- ② 学校経営ビジョンを家庭・地域・関係機関と共有した学校教育目標・スローガンの具現化

令和8年度 読谷中学校 学校経営方針

目指す読中生の姿「**夢**を持ち **じりつ**・**協働**する生徒」
 (読谷中学校スローガン) (自立・自律)

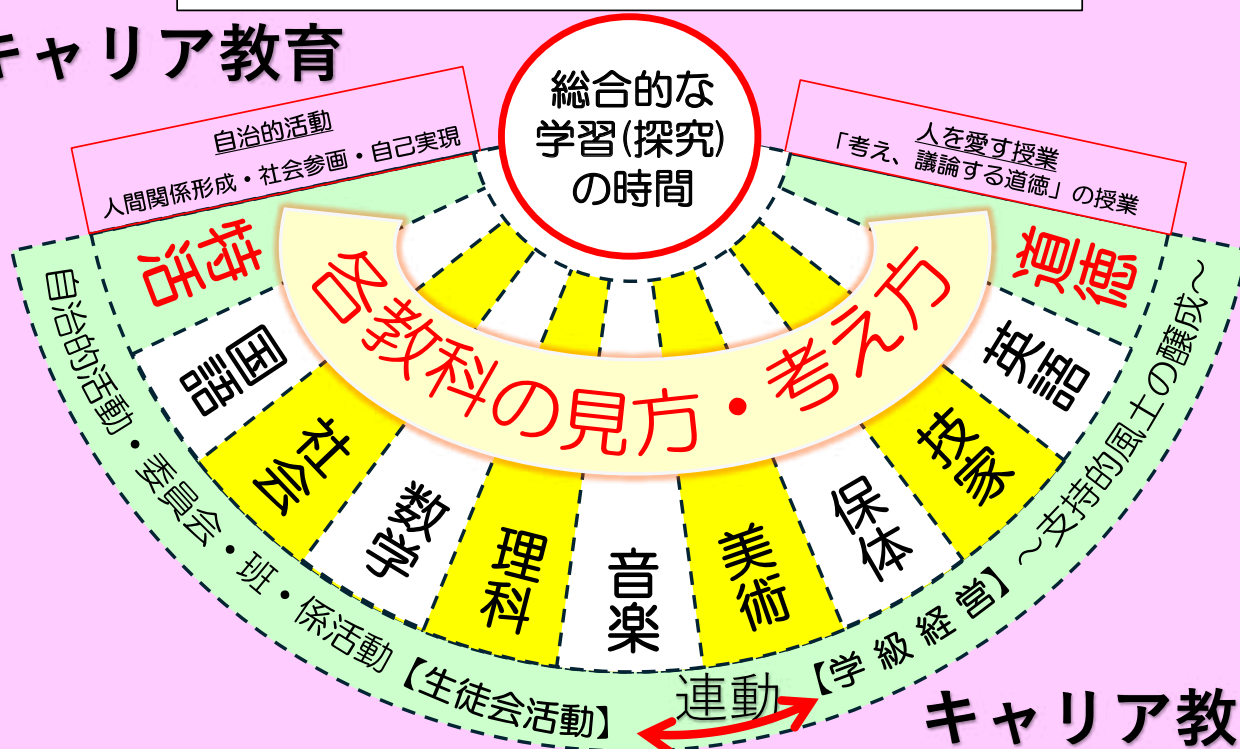
読谷中学校をより良くするための具体的取組

「**時**を守り **場**を清め **人**を愛す」

学校経営方針構想図

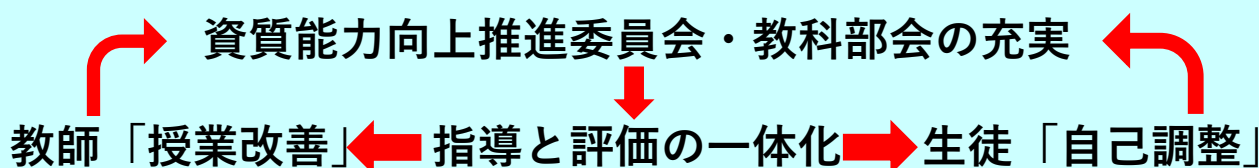
夢を持ち **じりつ**・**協働**する生徒
 (自立・自律)

キャリア教育



特別支援教育	不登校生徒支援	生徒指導	環境教育・美化
情報教育	保健・安全教育	図書館教育	人権教育
食育	教育相談	小中連携	平和教育
保護者・地域・関係機関との連携		国際理解	進路学習

教師の「主体的・対話的で深い学び」の充実



令和8年度

校務分掌・学年・学級担任及び副担任の配置と生徒数

校長：後藤 直樹 教頭：新崎 菜々子・松元 卓眞 教務主任：金城 昌嗣 (数学)

1 学 年					2 学 年					3 学 年							
学級	氏 名	教科	男	女	計	学級		教科	男	女	計	学級	氏 名	教科	男	女	計
1 組	上門 輝彦	数学	14	20	34	1 組	仲村 良哉	社会	17	16	33	1 組	金武 哲也	数学	18	16	34
2 組	知花 皆子	音楽	13	19	32	2 組	田場 彩楓	数学	17	16	33	2 組	奥古田 香	数学	16	17	33
3 組	幸喜 紫音	数学	16	18	34	3 組	東 秀隆	理科	18	16	34	3 組	仲村渠 雪江	国語	16	16	32
4 組	喜屋武 鈴子	英語	14	20	34	4 組	中村 真由美	国語	17	16	33	4 組	山城 舞	保体	19	14	33
5 組	新垣 喜生	社会	14	19	33	5 組	前森 一真	理科	18	16	34	5 組	屋良 早苗	国語	16	16	32
6 組	小川 陽大	理科	14	19	33	6 組	米須 聖羅	国語	18	15	33	6 組	喜友名 恵	理科	17	15	32
7 組	井上 康世	英語	14	18	32	7 組	當山 直弘	保体	18	16	34	7 組	北村 勇拓	保体	17	15	32
8 組	仲嘉 歩彩	国語	13	19	32	8 組	ウエイト 明莉	英語	18	15	33	8 組	金城 貴大	社会	17	17	34
9 組	金城 哲夫	社会	13	17	30	9 組	知名 龍輝	技術	18	15	33	9 組	遠矢 大雅	社会	16	16	32
10 組	當銘 穂乃花	保体	3	4	7	11 組	(佐久川 章志)		2	1	3	11 組	佐久川 章志	保体	4	1	5
12 組	知念 昭仁	英語	3	1	4	12 組	(知念 昭仁)		3	1	4						
						13 組	(友利 新)		2		2	13 組	友利 新	保体	3	3	6
						14 組	照屋 孝介	社会	1		1						
1 学年合計			131	174	305	2 学年合計			167	143	310	3 学年合計			159	146	305
												全体合計			457	463	920

副 担 任				副 担 任				副 担 任			
組	氏 名	教科	校務分掌	組	氏 名	教科	校務分掌	組	氏 名	教科	校務分掌
4・9組	國場 智子	保体	学年主任	1・2組	高安 直樹	英語	学年主任	7・8組	與那嶺 尚子	英語	学年主任
5・6組	山内 啓伍	理科	学年生徒指導	3・8組	平良 剛	保体	学年生徒指導	9組	上里 源	保体	学年・生徒指導主任
1組	久長 勝美	家庭	中文連・給食(副)	5・7組	比嘉 知子	音楽	研究主任	1・2組	安座間 涼子	英語	進路主任
3組	仲座 泰子	美術	給食	6組	金城 昌嗣	数学	教務主任	3・4組	渡嘉敷 美紀	理科	学推&初任者教科指導
2・7組	眞方 教亮	国語	環境整備	4・9組	渡久山 真実	英語	生徒会	5・6組	川満 吉雄	技術	情報&初任者教科指導
8組	石川 祥司	保体	中体連担当						兼城 詩子	社会	特支C0&通級
						理科	非常勤			数学	非常勤

古 堅 中 学 校



校 長 系 数 昌

読谷村字伊良皆 335 番地

TEL(098)956-2221

FAX(098)956-4994



R8 教育総括目標「教育にぬいあ星」全体構想図

教育にぬいあ星（目指す人格像）

夢を持ち、じりつ、共生できる生徒の育成

（自立・自律）



教育目標

【知】 進んで学びよく考える生徒

【徳】 明るく思いやりのある生徒

【体】 健康でねばり強い生徒

知

【確かな学力の育成】 ＜学力日本＞

- 「主体的・対話的で深い学び」
- 学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて理解する。
- 生涯にわたって能動的に学び続ける力の育成
- 自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断・行動し、よりよく問題を解決する力の育成
- 家庭・地域社会等と連携した豊かな体験活動を通じた自己肯定感や向上心の育成
- 特別活動を要としたキャリア教育の推進

徳

【豊かな心の育成】 ＜思いやり日本＞

- 道徳教育や体験活動の充実
- 教育活動全体を通じて自己の生き方を考え、主体的に判断し行動できる力の育成
- 他者と共によりよく生きる共生の心の基盤となる道徳性の育成
- 人権教育・平和教育を充実させ人間尊重の精神、命の大切さ、平和な社会の形成者としての心の育成
- 地域の自然や歴史、文化を大切にし、将来に向け、継承・発展させていこうとする心の育成

体

【健やかな身体の育成】 ＜部活動日本＞

- 生涯にわたり健康で安全な生活を自ら営んでいくための知識や態度の育成
- 基本的な生活習慣を確立し生命の尊重、健康・安全、規則正しい生活、規範意識、礼儀作法等の育成
- 部活動の意義目的を見失わず、生徒の自主的自発的な活動、学習意欲の向上や責任感連帯感等を重視した部活動運営の充実を図る。
- 生徒指導に係る諸課題の解決に向けて、学校と家庭・地域の連携を図る。



＜ 指導の努力点 ＞

- | | |
|-------------------|-------------------|
| ① 教育課程の効果的な展開 | ⑨ 特別支援教育の充実 |
| ② 学習指導の工夫・改善・充実 | ⑩ 食育の推進 |
| ③ 道徳教育の充実 | ⑪ 学校安全・防災教育の推進 |
| ④ 総合的な学習の時間の充実 | ⑫ 人権教育・平和教育の充実 |
| ⑤ 健やかな心と体を育む教育の充実 | ⑬ 国際理解教育・外国語教育の推進 |
| ⑥ 生徒指導の充実 | ⑭ 情報教育の充実 |
| ⑦ キャリア教育の充実 | ⑮ 環境教育の充実 |
| ⑧ 特別活動の充実 | ⑯ 学校間連携の推進 |

学校経営方針

1 教育理念

本校の教育は、日本国憲法、教育基本法、学習指導要領等の教育関係法令及び沖縄県教育振興基本計画、教育委員会施策、学校教育の指導の努力点及び本村の教育推進計画等を踏まえて生徒一人一人に知・徳・体の調和のとれた人格の完成をめざす。そのために、一人一人の子どもを尊重し、家庭・地域社会との連携を重視しながら、確かな学力の向上、豊かな心の育成、健やかな体の育成に取り組み、変化の激しい社会の中にあっても、常に**夢**を持ち続け、自己の能力を最大限に発揮し、強くたくしましく**じりつ（自立・自律）**し、他者と支え合う**共生の心**を大切にする生徒の育成をめざす。

2 めざす教育像

（1）めざす学校像

- ① 安全・安心についての危機意識を全職員で共有し、生徒が日々安全に、安心して学ぶことが出来る学校
- ② 生徒が学ぶ喜びを感じる「確かな学力」を育む学校
- ③ 一人一人の生徒の良さを引き出し、可能性を引き出し、将来に希望を持たせる学校
- ④ あいさつと会話を大切にし、支え合い、協力し合う共生の心を大切にする学校
- ⑤ 豊かな心を育むための花や緑の多い校庭や、清掃が行き届いた清潔感のある学校
- ⑥ 保護者や地域との連携を大切にする地域に開かれた信頼される学校

（2）めざす生徒像

<知>

- ① 夢や目標に向かい自ら進んで学習し、その達成に向け諦めず努力できる生徒
- ② 学んだり体験したりしたことを、社会での自立に結び付けていくことができる生徒
- ③ 当該学年の学習内容の基礎的・基本的内容を身につけるとともに、自ら課題を見つけ、思考、判断しながら解決しようと努力できる生徒
- ④ 他人の考えや意見をしっかりと聞くことができるとともに、自分の考えをしっかりと表現できる生徒
- ⑤ 読書の習慣を大切にし、自ら視野を広げ、ものの見方や考え方を高めることができる生徒

<徳>

- ① 互いに人格と個性を尊重し合い、多様な個性の在り方を認め、いじめのない学級、学校、共生社会づくりに貢献できる生徒
- ② いつでもどこでも誰にでも、自分からあいさつができる生徒
- ③ 何よりも命を大切にし、思いやりと感謝の心をもって、人に関わることができる生徒
- ④ ルールやマナーを重んじ善悪を正しく判断し、自律したよりより行動がとれる生徒

<体>

- ① 基本的生活習慣の定着に向け、自ら努力できる生徒
- ② 心と体を一体としてとらえ、目標を持ち積極的に部活動や体力づくりに親しむ生徒
- ③ 食事についての知識を持ち、自立するための健全な食生活が実践できる生徒
- ④ 体力の向上と健康保持のため、望ましい食事・睡眠・運動を実践する生徒

(3) めざす教師像

- ① 同僚性と豊かなコミュニケーションを大切にし、組織的教育活動を営む教師間の支持的風土づくりに努める教師
- ② 生徒、保護者の気持ちに常に寄り添い信頼関係の構築に務める教師
- ③ 一人一人の生徒の良さを見つけ、自己肯定感を高め、可能性を引き出していく教師
- ④ 常に受容的な態度で生徒に寄り添い、生徒の声を聴き、生徒理解に努める教師
- ⑤ 保護者、地域の願いを受け止め、相互理解を大切にしながら、協働できる教師
- ⑥ 多様化、高度化する社会の変化に柔軟に対応し、複雑化する教育課題の解決に向け努力できる教師
- ⑦ 初心を忘れず教師としての使命と責任を常に自覚するとともに、心身の健康と調整・管理できる教師

3 実践方針

(1) 学校経営について

- ① 学校経営にあたっては、学校課題を明確にし、計画・実践・評価・改善（P D C A）のマネジメントサイクルを機能させ解決を図る学校経営をめざす。
- ② 学校経営にあたっては、組織における各分掌の役割を明確にし、主になる担当者を中心に全職員が、主体的な参画意識をもって運営にあたる。

(2) 教育課程の編成について

- ① 生きる力の土台である知・徳・体の調和のとれた生徒の育成をめざす教育課程を編成する。
- ② 「確かな学力」（人格を形成する力）を保障するため、標準時数（1015 時間）を確保するとともに、学力の二極化の改善に向けた取組の充実を図る。
- ③ 生徒一人一人の個性や能力を伸ばし、主体性や創造性に富む生徒の育成を図る教育課程を編成する。
- ④ 小中連携の取組を推進し、系統性を重視した創意工夫のある教育課程を編成する。

(3) 職員組織体制について

- ① 職員一人一人が学校経営参画を自覚し、一致協力して経営に参画する職員体制を推進する。
- ② 組織運営にあたっては、各主任や担当職員がそれぞれリーダーシップを発揮するとともに、構成員がその職を支える風土づくりをめざす。
- ③ 生徒の安全指導については、全職員が常に危機管理意識を持ち、生徒の安全及び防犯意識を育む。
- ④ 教育職に関わる者として、服務規律を遵守するために、コンプライアンスリーダーを中心とした職員相互の声かけを盛り上げていく。
- ⑤ 職員間での情報共有や意思疎通が難しいことを常に念頭に置き、I C Tを効果的に活用するなど工夫改善を行いながらスムーズな報連相体制の構築を図る。

(4) 保護者・地域連携について

- ① 学校運営にあたっては、保護者、地域との相互理解を大切にし、信頼関係のもと連携協働できる開かれた学校づくりをめざす。

- ② 学校の様子を各種たよりや学校ホームページ、スクリレ等において適時発信する。
- ③ P T Aの組織運営、学校運営協議会、生徒指導連絡協議会を充実させ、広く地域住民の意向を把握し、学校運営に反映させる。

4 重点目標

(1) <知> 確かな学力の向上

※「確かな学力」とは

基礎的・基本的な知識や技能はもちろんのこと、これに加えて、学ぶ意欲や自分で課題を見つけ、思考、判断、表現しながら、よりよく問題を解決していく資質や能力のこと。

※「確かな学力」を育成するため次の事項に取り組む。

- ① 「学習を支える力」の育成のため、学習規律の徹底、基本的な生活習慣の確立を図る。
- ② 「授業の心得十か条」「学校生活の六か条」の協働実践の徹底を図る。
- ③ キャリア教育の視点を踏まえた授業づくりで、「学ぶ意義」を実感させ、主体的な学習意欲の向上につなげる。
- ④ 各種調査の結果を分析し、生徒個々の課題を明確にした授業改善を推進する。
- ⑤ 全教育活動を通して言語活動を重視し、思考力、判断力、表現力の育成につなげる。
- ⑥ 「分かる授業」の構築にむけ、指導と評価を一体化した授業づくりの推進を図る。
- ⑦ 授業と連動した家庭学習の充実を図るとともに生徒個々の「自学自習力」を育む。
- ⑧ 学力における学年差、個人差を生じさせないために補習指導の充実を図る。
- ⑨ 教師としての使命感のもと、該当学年指導内容については、全生徒が 70%以上の確実な習得の保障をめざす。

(2) <徳> 豊かな心の育成

※「豊かな心」とは

- 他人を思いやる心
- 違いを認め、自分や他人の良さを知ろうとする心
- 生命や人権を尊重する心
- 柔らかな感性を持ち、自然や美しいものに感動する心
- 正義感や公正さを重んじる心
- しっかりとした公共心や規範を大切にする心
- 勤労観・職業観
- 社会貢献の精神及び共生の心
- 自立心、自己抑制力、責任感

※「豊かな心」を育成するため次の事項に取り組む。

- ① 「豊かな心」を育成する取組の柱に、道徳授業の充実を位置づける。
- ② 学級活動や学校行事を通して生徒同士の信頼関係を作り、いじめのない学校・学級集団を育てる。
- ③ 発達段階に応じた道徳教育や人権教育の充実を図る。
- ④ 各教科等の学習や体験活動、読書活動などに関連付けて取り組む。
- ⑤ 地域の自然・歴史・文化を理解し、尊重する心の育成を図る。
- ⑥ 地域人材との関りを広げ、地域で子どもを育てる伝統の更なる意識の高揚を図る。
- ⑦ 「当たり前のことが当たり前に見える」ことを重視して、生徒、保護者、地域社会、学校が各々における「凡事」を設定・確認し、それを「徹底」する取組の推進を図る。
- ⑧ 生徒指導や教育相談を充実させ、いじめや不登校の防止に努める。

(3) <体> 健やかな体の育成

※生徒の健やかな体を育成するため、体育授業の充実や体力の向上を図るとともに、生涯にわたって健康で安全な生活を自ら営んでいくための知識や態度を育成するため次の事項に取り組む。

- ① 「安心・安全な学校」を目指した安全教育の充実を図る。
- ② 自発的・自主的な活動を重視した体育及び体育的行事、部活動などの充実を図る。
- ③ 学校保健指導分野における、保護者、地域と連携した取組の推進を図る。
- ④ 部活動等を通して心身の調和のとれた生徒を育成する。

【古堅中学校マスコットキャラクター】

名前:ふるちよす(ハリネズミ)

原案:古謝 華妃・翁長 吹さん(本校73期生)

デジタル化:新垣ちゅうさん(本校卒業生)

企画・協力:古中生徒会執行部、PTA 執行部

誕生の経緯:令和2年度、コロナ禍において、行事等ができない状況の中、学校を活気づけようとPTAと生徒会との話し合いが行われ、マスコット作成の案があがった。

生徒会執行部が企画・提案を行い、全校生徒からの投票の結果、「ふるちよす」が誕生した。



令和8年度 学級生徒在籍及び学級担任・職員一覧表

役職	氏名	学年	学級	学級別在籍数			FS AS	学級担任	教科	副担任	教科	交流学級					
				男子	女子	計						知的学級		情緒学級			
												男子	女子	男子	女子		
校 長	系数 昌	第1学年	1組	16	16	32	1	英 泰治	英	喜屋武くみこ	音				1		
教 頭	島田 政也		2組	16	15	31	1	大城美紗希	美	與久田弘樹	理			1	1		
養護教諭	森 真子		3組	16	17	33		大城 美海	社	当真 正嗣	数						
生徒指導主任	安里 光之		4組	15	16	31		富山 涼子	国	当真 正嗣	数			2			
教育相談	石川 峰子		5組	17	15	32	1	鈴木 博子	英	與久田弘樹	理			1	1		
特支コ	知念あさ子		6組	15	17	32		高宮城 優	体	宮城克己	技	2		1			
県費事務	禰保 利沙		8組	2		2		新垣 百花		安里 光之		2	0	5	3		
初任研指導	玉城 祥		10組	3	3	6		知念 莉子		安里 光之							
非常勤講師	-		12組	2		2		大泊 晃丈		石川 峰子							
村費事務	上地 千那	普通学級小計			95	96	191										
図書館司書	池上 良子	特支学級小計			7	3	10										
ALT	護得久 ジャネット	1年生合計			102	99	201										
学習支援員	上里 礼子	第2学年	学級	学級別在籍数			FS AS	学級担任	教科	副担任	教科	交流学級					
特別支援員	川畑 七海			男子	女子	計						知的学級	情緒学級				
特別支援員	松田 祐太		1組	14	17	31		普天間朝基	理	仲村美恵子	国	2					
特別支援ヘルパー	上地みずき		2組	15	15	30		仲西 裕太	数	仲村美恵子	国	1		1	1		
用務員	山内 正美		3組	15	17	32	1	又吉 花音	英	當間 大雅	社				1		
PTA事務	佐々木愛子		4組	15	18	33	1	照屋 憲	体	當間 大雅	社			1			
心の相談員	天久美津枝		5組	16	16	32		丹野 雄一	数	野島 崇	理	1		1			
カウンセラー	知花 芳		6組	15	17	32	1	村吉 千怜	国	野島 崇	理			1			
SSW	森田 清志		8組	3		3		新垣 百花		安里 光之		4	0	4	2		
自立支援員	志喜屋ゆかり		9組	1		1		比嘉しのぶ		石川 峰子							
			11組	4	2	6		山本 陸渡		石川 峰子							
		普通学級小計			90	100	190										
		特支学級小計			8	2	10										
		2年生合計			98	102	200										
		第3学年	学級	学級別在籍数			FS AS	学級担任	教科	副担任	教科	交流学級					
				男子	女子	計						知的学級	情緒学級				
			1組	14	16	30		兼本 勲	社	伊波 春美	国		1				
			2組	13	17	30	1	津波 美夏	英	島袋 条二	数			2			
			3組	14	16	30		石川 美良	数	比嘉将一朗	体	2					
			4組	14	17	31		大山恵理子	理	島袋 条二	数	1					
			5組	14	17	31	1	大城 徹	社	金城由貴子	家			1			
			6組	14	16	30		前田 奈緒	英	比嘉将一朗	体			1			
			9組	3	1	4		比嘉しのぶ		石川 峰子		3	1	4	0		
			12組	4		4		大泊 晃丈		石川 峰子							
		普通学級小計			83	100	182										
		特支学級小計			7	1	8										
		3年生合計			90	101	190										
		全在籍			男子	女子	計										
		普通学級小計			268	296	563										
		特支学級小計			22	6	28										
		全生徒合計			290	302	591										
												特別支援学級在籍数					
												知的		自・情		小	
												男子	女子	男子	女子		
												1年	2	0	5	3	
												2年	4	0	4	2	
												3年	3	1	4	0	
												小計	9	1	13	5	

V 生涯學習課

1 生涯学習推進の目標

読谷村は、「平和・環境」「文化・健康」「自立・共生」を基本理念に、村民一人一人が主体的に関わり、互いに協働しながら、潤いと喜び、そして感動を実感できるむらづくりを進め、さらなる勢い、発展を目指しています。生涯学習・生涯スポーツ・子どもの読書活動の推進においても、多様な学びを通して個々の成長を支え、夢の実現や生きがいがいづくりにつなげるとともに、仲間と感動を共有し、その成果を地域へ還元することで、学びをむらづくりへと結び付けていくことが求められています。

「読谷村まなびあいプラン」は、「読谷村ゆたさむらビジョン」及び「読谷村ゆたさむら実行プラン いちゅいゆんたんざ（後期）」を基盤とし、行政、関係機関、そして村民が一体となって生涯学習を推進するための計画として位置付けられています。また、「読谷村教育振興基本計画」をはじめとする各種関連計画との連携を図りながら施策を展開していきます。本村では、学びとの出会いを大切にし、共に学び合い、学びを愛する心を育むことを目指し、「まなびあい」による自己実現のむらづくりを基本理念として、生涯学習の推進に取り組んでまいります。

【基本理念】 “まなびあい”による自己実現のむらづくり

（1）生涯学習推進基本計画の目標

自らの意思で学び続けることができる生涯学習社会の形成

（2）スポーツ振興計画の目標

スポーツを通じた活気ある交流のむらづくり

（3）子どもの読書活動推進計画の目標

地域で育む読書の輪 ～子どもと本の出会いを通じた感動体験・共有体験の充実～

（4）学習情報の提供

村立図書館は、読書の場にとどまらず、全世代の学習・情報拠点としての役割を担っています。図書館資料やレファレンス機能を活用し、地域課題の解決に資する情報を幅広く提供することで、暮らしに役立つ地域支援型図書館の確立を目指します。令和7年10月には、読谷村総合情報センター（ゆんラボ・未来館）が完成し、新たな学びと交流の拠点として供用が開始されました。施設内では、各種講座や体験型イベント、世代間交流を促進する取り組みなど、多様な活動が展開されており、村民の新たな学びの場として活用が進んでいます。こうした動きを踏まえ、図書館機能を着実に推進するとともに、「知の拠点」及び「文化・情報発信の拠点」としての機能が一層発揮されるよう、これまでの基本理念を継承しつつ、村民ニーズに対応した新たな図書館づくりに取り組んでまいります。

(1) 生涯学習推進基本計画の施策体系

基本方針	基本方向		施策
方針1： 生涯学習を支える人材の育成	(1) 専門職員等の確保及び資質向上		① 専門職員の配置・資質向上 ② 地域学校協働活動推進員の配置・資質向上
	(2) ボランティア人材の育成・活動等に対する支援		① 地域学校協働活動支援ボランティアの登録・活用促進 ② 各種社会教育団体・地域活動団体等の育成支援 ③ 子育て支援チームの育成・活動支援
方針2： 生涯学習活動の環境づくり	(1) 生涯学習情報の収集・効果的な発信		① 各課の生涯学習情報の一元化による効果的な事業実施・情報発信の推進 ② 夏休み企画「わくわく研究所」による情報発信の充実 ③ ITや携帯端末等を活用した多様な情報提供の充実 ④ 各種情報提供媒体の活用による生涯学習情報の提供
	(2) 生涯学習環境の整備・充実		① 文化センターの充実 ② ユンタンザミュージアムの利用促進 ③ 自治公民館及び集会場の充実促進 ④ 陶芸研修所・伝統工芸センターの活用促進 ⑤ 地域連携棟の活用促進
	(3) ICTの活用による学習環境の充実		① オンライン講座の継続・充実 ② 読谷村を学ぶことのできる各種コンテンツの周知・活用促進 ③ 沖縄県「まなびネットおきなわ」に関する情報の提供 ④ 国内外の大学によるインターネット配信講座の情報提供
方針3： ライフステージに応じた生涯学習のメニューの充実	(1) 学びの基礎づくり	1) 家庭の教育力向上のための支援	① 出産や育児不安の解消・母子保健の推進に向けた各種支援 ② 地域資源を活かした子育て支援機能の充実 ③ 家庭教育の支援
		2) 子ども・青少年期における教育の充実	① インリーダー・ジュニアリーダー研修による人材育成の推進 ② 夏休み企画「わくわく研究所」による情報発信の充実（再掲） ③ 自治会との連携による多様な体験活動の実施 ④ 赤犬子ども三線・箏・太鼓・琉球笛クラブの活動充実 ⑤ しまくとぅばの普及 ⑥ OISTとの連携による科学体験の場の充実 ⑦ 就業意欲の向上・各種就労支援策の実施 ⑧ 安全・安心な暮らしを守るための知識の普及
	(2) 生涯学習機会の提供	1) 教養を高め合い共に生きる社会づくり	① ふれあい交流館講座・教室の充実 ② 読谷村総合情報センターの自主事業による各種講座の開催促進 ③ ふれあい交流館登録サークルへの支援 ④ 高齢者の生きがいづくり等への支援 ⑤ やちむんや花織に触れる機会の充実 ⑥ 農業体験の充実
		2) 地域づくりや現代的課題に関する学習機会の充実	① 平和事業・平和学習の推進 ② 防災意識の啓発 ③ 男女共同参画の推進 ④ 身近な問題にかかわる各種学習機会の提供 ⑤ 生活習慣病予防・介護予防等に資する教室等の実施 ⑥ 各世代を対象とした食育の推進
方針4： 生涯学習の推進・地域に還元する仕組みづくり	(1) 生涯学習推進体制・基盤整備の充実		① 学習成果の発表の場・生涯学習を体験する場の充実 ② 生涯学習のむらづくりを推進する庁内体制の構築 ③ 社会教育委員会議との連携による施策・事業の効果的な実施 ④ 社会教育団体の育成・支援
	(2) 学習成果の活用による「知の循環」の推進		① 「読谷村地域学校協働活動推進事業」の充実及び「コミュニティ・スクール」との一体的推進 ② 「ノーベル平和賞を夢みる村民基金」の継続実施 ③ コミタン大学による村づくり・地域づくりリーダーの育成 ④ 読谷村ファミリーサポートセンターへの参画促進

(2) スポーツ振興計画の施策体系

基本方針	基本方向	施策
方針1： スポーツに親しむ 機会づくり	(1)各種スポーツ教室等の充実	①各種スポーツ教室等の開催 ②新体力測定の実施 ③障がい者スポーツの普及 ④生活習慣病予防・介護予防等に資する教室等の実施
	(2)スポーツ大会を通じた競技力向上	①各種スポーツ大会の開催・参加促進 ②国外・県外スポーツ大会への派遣に対する支援
方針2： スポーツを支える 体制づくり	(1)スポーツを支える人材等の育成・活用	①スポーツ推進委員の活用・資質向上 ②スポーツサークルの立ち上げ支援 ③スポーツ活動団体の育成及びスポーツ交流の促進 ④部活動における外部指導者の配置
方針3： スポーツを楽しむ 環境づくり	(1)スポーツ施設の充実・活用促進	①スポーツ活動の拠点となる体育施設の整備・充実 ②学校体育施設の開放
	(2)スポーツを通じた多様な交流の推進	①スポーツコンベンションの推進 ②スポーツを応援する機運の醸成

(3) 子どもの読書活動推進計画の施策体系

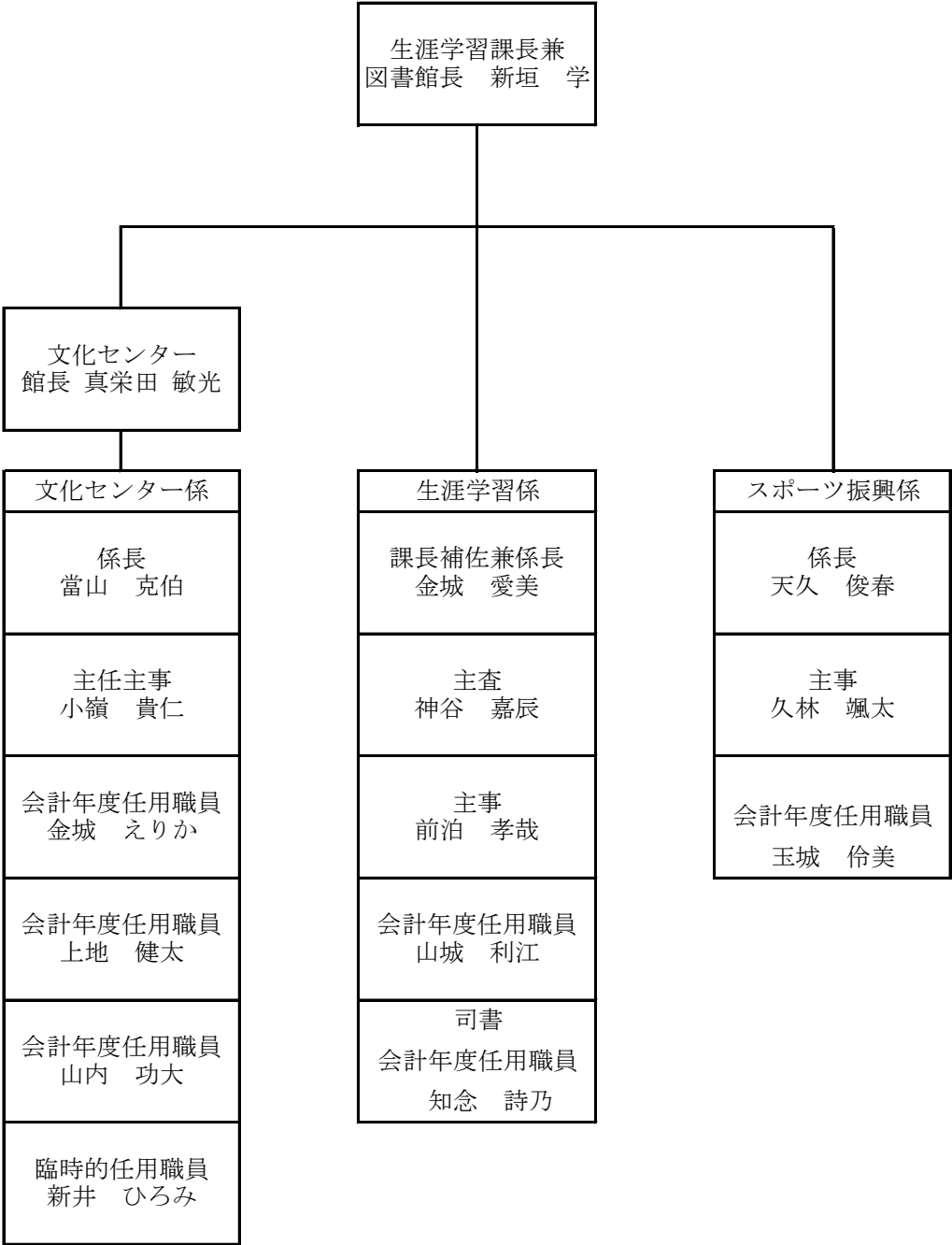
基本方針	基本方向	施策
方針1： 子どもの読書活動 を支える人材の育 成・活用	(1)図書館司書・図書館ボランティアの充実	①図書館司書の配置・資質向上 ②図書館ボランティアの確保・資質向上
	(2)図書館ボランティアの活用	①読谷村総合情報センターにおける読み聞かせ活動の継続 ②図書館ボランティアが活躍できる場の充実
方針2： 子どもの読書活動 の場や蔵書等の充 実	(1)知の拠点としての図書館の整備・充実	①「読谷村総合情報センター」の整備による図書館機能等の充実 ②学校図書館等との連携・充実
	(2)蔵書等の充実	①蔵書及び電子書籍の充実 ②読書バリアフリーの推進
方針3： 子どもの年齢段階 に応じた読書活動 の推進	(1)読書による情操教育の推進	①ブックスタート事業の推進 ②読み聞かせ（読み語り）・家庭読書の普及
	(2)子どもの主体的な読書活動の支援	①子ども向け推薦図書リストの作成 ②調べ学習の支援
方針4： 子どもが情報を 学ぶ環境づくり	(1)情報リテラシーの推進	①本を情報源として活用する力を育む ②学校等におけるタブレットや電子書籍等の活用

※情報リテラシーとは、情報ニーズの認識→探検→評価→選択→利用→表現という一連のサイクルを
自立的にできることとされている。

（図書館利用教育ガイドライン合冊版 図書館における情報リテラシー支援サービスのために 日本図書館協会出版）

※読谷村まなびあいプラン抜粋 令和6年3月策定

2 生涯学習課機構図



3 生涯学習課事務分掌

係	分掌事務の概要
生涯学習係	生涯学習の振興に関すること。 生涯学習に係る企画、調整に関すること。 社会教育に関する企画、調整、研究及び情報交換に関すること。 社会教育委員に関すること。 社会教育指導者等の研修に関すること。 社会教育学級等の開設に関すること。 社会教育団体の指導助言育成に関すること。 児童交流に関すること。 学習等供用施設に関すること。 青少年健全育成に関すること。 二十歳の集い式典に関すること。 各種学級講座に関すること。 図書の貸出し及びレファレンスワークに関すること。 図書の選書、受入れ調整に関すること。 図書購入計画に関すること。 図書備品に関すること。 除籍作業及び蔵書点検に関すること。 図書館協議会に関すること。 公印保管に関すること。 日本図書館協会、沖縄県図書館協会、沖縄県公共図書館連絡協議会に関すること。 図書館の施設管理・運営に関すること。 図書館の備品台帳の整備・管理に関すること。 読谷村総合情報センターに関する運営及び維持管理業務に関すること。 各種講座に係る調整に関すること。 その他図書館業務に関すること。

スポーツ振興係	スポーツ振興事業の企画・立案・実施に関すること。 スポーツ推進委員に関すること。 社会体育指導者育成に関すること。 社会体育関係団体に関すること。 社会体育施設の管理運営に関すること。 社会体育施設整備に関すること。 スポーツ教室、講習会、大会等の開催に関すること。 学校体育施設開放に関すること。 体育協会・スポーツ協会に関すること。
文化センター係	文化センターの施設及び備品の貸出しに関すること。 文化センターの備品台帳の整備・管理に関すること。 公印保管に関すること。 文化センター運営審議会事務に関すること。 文化センター自主事業の企画・立案・実施に関すること。 舞台芸術及び民俗芸能等の普及、振興に関すること。 文化団体等の育成、支援に関すること。 公立文化施設協議会に関すること。 文化協会に関すること。 文化センターの施設管理及び保守委託業務に関すること。 自治公民館との事業調整に関すること。 団体、グループ、サークルの育成学習支援に関すること。 陶芸研修所業務に関すること。

4 生涯学習係

I 潤いと生きがいのある生涯学習社会をめざす

村民の多様化するニーズに応じて、いつでも、どこでも学習ができ、その成果が社会において適切に評価され、活用される生涯学習社会の実現に努める必要がある。

このため、村民が生涯の各期に、各自の自発的な意思により、自分に適した手段や方法を選択し、必要とする分野の学習ができる機会を総合的・体系的に整備することで生涯学習環境の充実を図り、潤いと生きがいのある生涯学習社会の実現をめざす。

I-1 いつでもどこでも学べる生涯学習推進体制・基盤の整備充実

村民の生涯にわたる学習活動を推進するため、生涯学習の視点に立って学校教育、家庭教育、社会教育のそれぞれの教育機能の充実を図るとともに、相互の連携を図りつつ、多様な学習活動のための総合的な施策を展開する。

(1) 読谷村まなびあいプランの実施

I-2 村民の学習ニーズに応える学習機会の充実

社会の著しい変化に伴い、人々の学習意欲が新たな高まりをみせ、個人や団体等による自主的な学習活動が行われている。これらの学習ニーズ及び村民の生涯の各時期における必要課題や要求課題並びに学習課題に応えるため、学習情報及び学習機会の提供、学習相談体制の整備、学習活動への積極的な支援に努め、生涯学習社会の形成を図る。

- (1) まなびフェスタ読谷の開催
- (2) 各学習情報・学習機会の提供、学習相談、ボランティアの派遣、多様な講座の開設
- (3) 社会教育委託学級・自治公民館講座の推進

II 豊かな心を持ち、夢・実行力のある青少年の育成をめざす

青少年は、一人一人が多様な可能性をもった存在である。青少年が心身ともに健やかに成長することは、村民の願いであり、その願いを実現するために、学校・家庭・地域社会が、それぞれの教育機能を十分に発揮するとともに、三者が相互理解を深め、連携・協力して青少年の健全育成に取り組み、青少年が現在又は将来において自己実現が図られるように、一人一人の個性を伸ばすとともに、社会性を養い、豊かな人間性の育成に努める必要がある。

このため、社会の変化へ主体的に対応し、自らの問題や社会の課題に積極的に取り組むことができる実行力のある青少年を育成するための青少年育成活動を推進する。

II-1 健やかな青少年を育む地域活動、体験活動の拡充

豊かな心を持ち、夢や希望を抱き、実行力のある青少年を育成するため、学校・家庭・地域社会が連携を図りながら社会環境の浄化や非行防止に努めるとともに、地域の子は地域で守り育てるやさしさの「声かけ」運動や各種体験活動等の機会を拡充するなど、青少年の心と体の健やかな成

長を支援する施策を展開する。

- (1) 地域の子は地域で守り育てる、やさしさの「声かけ」運動の推進
- (2) 各種体験・交流活動の推進
- (3) 子ども会交流事業の推進
- (4) 地域の行事に積極的に参加できる体制の推進

Ⅱ－２ 学校、家庭、地域社会の連携強化

子どもたちの基礎的な学力の向上や、規則正しい生活習慣を身につけるためにも、学校と家庭の連携をはじめ、地域住民や企業といった地域社会に幅広く連携の輪を広げ、地域の教育力の活性化に努める。

- (1) 読谷村地域学校協働活動推進事業の推進
- (2) 「早ね・早おき・朝ごはん」「てくてく登校」運動の推進
- (3) 家庭生活における規則正しい生活習慣づくりの確立

Ⅱ－３ 読谷村青少年健全育成協議会の充実

青少年健全育成の基本は、青少年自身が目的意識をもって規律正しい生活態度を身に付けることにあり、それを地域社会が総力をあげて支援することが大切である。その支援体制の中心となる読谷村青少年健全育成協議会の組織・機能の強化及び活動を促進し、青少年の健全育成を図る。

- (1) 青少年指導員による健全育成活動の実施
- (2) 「少年の主張大会」の開催
- (3) 青少年健全育成村民総決起大会の開催
- (4) 村内諸行事における夜間街頭声かけ運動の推進
- (5) 地域の環境浄化の促進

Ⅱ－４ 子どもたちの「生きる力」を育むための活動の推進

学校・家庭・地域社会が相互に連携しつつ、子ども達が伝統行事・文化・スポーツ活動に参加することを通して「生きる力」を育むことを基本に、親と子どもの活動を支援するため、総合的な青少年の体験活動事業を推進する。

- (1) 「少年を守る日」「おきなわ地域教育の日」「家庭の日」の取組みの推進と充実発展
- (2) 地域の伝統行事・文化・スポーツ活動への積極的参加の促進
- (3) ボランティア活動など社会奉仕体験活動の推進
- (4) 幼児・児童・生徒の学校外活動の推進
- (5) 放課後子ども教室推進事業「わんぱく広場」の推進

Ⅲ 家庭・地域の教育機能の活性化をめざす

社会教育は、地域社会で必要とされる様々な課題や地域ニーズに住民自らが自発的・主体的に関わっていく活動である。

さらに地域住民の自主的な学習活動を支援する生涯学習社会では、いつでも気軽に学べる学習機会の拡充が求められることから、社会教育施設・設備の整備や指導者の養成・確保等、社会教育基盤の整備を推進する。

このように、村民のそれぞれの時期に即した多様な学習機会を提供し、社会教育活動の充実を図るとともに、地域教育力並びに家庭教育力の向上に向けた、乳幼児期からの子育て支援や、親と子のふれあいをとoshした心の教育の充実に努める。

Ⅲ－１ 生き生きとした活動を支える社会教育基盤の整備・充実

生涯学習を推進するため、社会教育施設・設備の設置・改善や指導者の養成・確保など社会教育基盤の整備・充実に努める。

- (1) 自治公民館を利用した活動の推進
- (2) 文化協会・各種グループ・サークルのネットワークの充実・強化
- (3) 地域コミュニティの拠点として、学習等供用施設の整備

Ⅲ－２ 時代のニーズに応える社会教育活動の充実

村民の学習意欲の高まりや時代の変化に伴う新たな学習需要の増大に応えるため、社会教育施設等における学習活動への積極的参加を促進する。

- (1) 自治公民館活動を支援し、地域活動の充実・促進
- (2) 自治公民館講座や社会教育委託学級による、地域公民館を拠点とした学習環境の充実

Ⅲ－３ 地域及び家庭教育機能の充実

地域・家庭は、生涯における人間形成の基礎を培う上で最も重要な役割を持ち、人格形成に大きく影響を及ぼすところである。そのため地域・家庭の教育機能が十分に発揮できるよう支援を強化し、地域及び家庭教育の充実に努める。

- (1) 子育て応援講座の開設
- (2) 子育て支援チームとの連携
- (3) 読谷村子ども会育成連絡協議会・読谷村PTA連合会・読谷村女性の会キラリ・読谷村青年団協議会の育成強化
- (4) 教育・福祉・保健並びに地域と連携した子育て支援体制の構築
- (5) 読谷村家庭教育相談支援事業の推進

IV 読谷村立図書館

読谷村立図書館の充実

公共図書館は、乳幼児から高齢者まで住民すべての自己教育に資するとともに、住民が情報を入手し、芸術や文学を鑑賞し、地域文化の創造に関わる場とされています。

図書館の資料収集については、読谷村関係を中心とする郷土資料の充実を図り、学習情報の提供、生涯学習の展開及び「子どもの読書活動推進計画」に基づく読書活動の推進に努めてきました。

また、電子図書館のサービスについては今後も継続的な活用に取り組み、図書館への来館が困難な利用者や日中の来館が困難な利用者層への図書館サービスの拡充にも努めていきます。

令和7年10月には、『読谷村総合情報センター（愛称：ゆんラボ・未来館）』内へと移転し、新しく開館しました。PFI事業の活用により、民間事業者との連携の下、これまで以上に多様で質の高いサービスを提供できる体制を整えてまいります。

本村の中心部である村民センター地区の新たな賑わい拠点施設として、多くの人々が訪れる魅力的な拠点地の形成を図り、村民ニーズに対応する新たな図書館運営を進めるため、これまでの基本理念を踏まえつつ、本村の新たな「知の拠点、文化・情報発信の拠点」としての機能が発揮できる図書館づくりを目指します。

IV-1 目標と推進方策

(1) 地域支援型図書館の確立

【目標】

図書館資料とレファレンス機能を活用し、時代のニーズや地域課題の解決に対応する情報を広く提供し、情報の拠点となる先進的で魅力ある地域図書館づくりを目指します。

【推進方策】

- ① 地域や時代のニーズに合った迅速な選書に努め、読谷村の特色ある図書館づくりを進めます。
- ② 読谷村に関する資料の収集を行い、体系的に整理し、分かりやすい情報の提供に努めます。
- ③ 県立図書館等の類縁機関と協力し、地域課題の解決に関する情報を体系的に提供するレファレンス機能強化に努めます。
- ④ 行政機関及び民間団体等との連携により、行政支援、ビジネス支援など地域のニーズに応えるサービスに努めます。
- ⑤ 電子図書館サービスを継続的に提供し、来館が困難な利用者への図書館サービスの拡充に努めます。
- ⑥ 郷土資料の受入・整備に努めます。

(2) 図書館活動の充実

【目標】

地域への広報活動の活性化を図るとともに、暮らしの中に役立つ情報センター機能づくりを目指します。

【推進方策】

- ① 学習の場や利用機会の提供に努めます。
- ② 図書館及び地域でのボランティア協力によるおはなし会等の活動充実に努めます。
- ③ 行政機関及び民間団体と連携、協力により、課題解決の講座開催等、行政支援、子育て支援、

ビジネス支援など地域のニーズに応えるサービスに努めます。

(3) 情報ネットワークの構築

【目標】

関係する機関との連携によるデータベースの作成をはじめ、情報システム整備とネットワークを構築し、迅速かつ広範な学習情報の提供を目指します。

【推進方策】

- ① インターネットを活用した蔵書検索や新刊案内情報発信に努めます。
- ② レファレンス事例紹介などにより課題解決の手立ての情報発信に努めます。
- ③ システム構築にむけて、関係機関との連携による環境整備を務めます。
- ④ 図書館利用を便利にするDX化に努めます。

IV-2 基本理念

【読谷村立図書館の基本理念】

※基本構想策定（平成 23 年 3 月）

- ・ 地域文化を未来へとつなぐ図書館
- ・ 住民と情報をつなぐ図書館
- ・ 地域をつなぐ図書館

図書館施設 読谷村総合情報センター内

一般書コーナー 学習スペース 児童書コーナー ヤングアダルトコーナー
乳幼児コーナー 工作コーナー イベントスペース 対面朗読室 テラス席
閉架書庫

※ 障がい者、高齢者のために拡大読書器を設置しています。

開館時間 午前 10 時～午後 10 時

休館日 慰霊の日 館長が特に必要と認めた日

読谷村立図書館協議会委員名簿（期間 令和 8 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日）

役 職	氏 名	所 属
会 長	大 湾 由美子	学識経験者
副 会 長	山 内 源 徳	社会教育関係
委 員	後 藤 直 樹	校務研代表（読谷中学校）、学校教育
委 員	福 地 江美子	社会教育関係
委 員	具志堅 ひろみ	図書館ボランティア、家庭教育

図書館利用状況（令和 7 年度末）

村民	登録者数 （全体）	登録者数 （村民）	貸出利用者数 （個人＋団体）	貸出冊数 （個人＋団体）	貸出冊数 （1 日平均）	利用者数 （1 日平均）
42,342 人	20,371 人	14,095 人	41,386 人	127,806 冊	702 冊	227 人

開館日数 182 日

（※移転作業に伴う一時休館による）

活動・サービス指数（令和7年度末）

来館者数	357,709 人	(1 日平均) 来館者数		1,965 人
図書貸出冊数	127,806 冊	(1 日平均) 貸出冊数	702 冊	村内 57% 村外 43%
図書利用人数	41,386 人	(1 日平均) 利用人数	227 人	村内 54% 村外 46%
新規登録者数	7,517 人	(1 日平均) 登録者数	41 人	村内 25% 村外 75%
村民図書館利用カード登録（率）	33.3%	職員数	27 人	講座・講演会等 開催数 187 件 参加人数 12,051 人

蔵書冊数及び構成（令和7年度末）

NDC 分類蔵書冊数及び構成

（単位：冊）

0 総記	1 哲学	2 歴史	3 社会科学	4 自然科学	5 技術	6 産業	7 芸術	8 言語	9 文学	
1,625	1,273	2,557	8,619	2,366	1,114	579	365	920	15,842	
郷土一般	郷土児童	読谷一般	読谷児童	文庫	雑誌	AV	児童	絵本	紙芝居	合計
27,118	1,028	4,848	149	4,427	6,813	2,793	292	146	14	82,888

ライフスタイル分類蔵書冊数及び構成（一般書）

（単位：冊）

料理	旅行	住まいと暮らし	美容健康	ファッション	趣味実用	アート	デザイン	建築	
2,466	1,048	3,671	3,948	260	1,266	1,363	202	290	
エンタテインメント	コミック	スポーツアウトドア	ビジネス	IT	ティーンズ	大活字	点字	合計	
1,267	676	942	2,528	453	1,283	313	16	21,992	

ライフスタイル分類蔵書冊数及び構成（児童書）

（単位：冊）

絵本	読み物	学ぶ 事典／参考図書／ 点字／児童雑誌	作る	遊ぶ 乗り物含む	紙芝居	合計
14,203	8,171	7,763	618	659	1,144	32,558

蔵書冊数（令和7年度末）

一般書	57,252 冊	沖縄関係図書	28,146 冊
児童書	17,503 冊	文庫	4,427 冊
絵本・紙芝居	15,507 冊	AV（DVD・CD・ビデオ）	2,793 点
読谷関係	4,997 冊		
雑誌	89 タイトル（6,813 冊）	合計	137,438 冊

電子図書館利用状況（令和 7 年度末）

貸出利用者数	貸出冊数	閲覧利用者数	閲覧冊数
69 人	376 冊	117 人	957 冊

電子図書館蔵書冊数及び構成（令和 7 年度末）

（単位：冊）

一般書	0 総記	1 哲学	2 歴史	3 社会科学	4 自然科学	5 技術	6 産業	7 芸術	8 言語	9 文学
	25	30	24	67	112	148	54	71	58	189
児童書	0 総記	1 哲学	2 歴史	3 社会科学	4 自然科学	5 技術	6 産業	7 芸術	8 言語	9 文学
	8	13	30	32	44	12	8	15	17	96
絵本	紙芝居	AV (音声)	郷土 一般	郷土 児童	読谷村 出版物	TRC-DL マガジン	合計			
87	41	4	24	8	8	1	1,226			

令和 8 年度 読谷村立図書館年間事業計画

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
おはなし会	幼少期から本に親しむ環境を作る。また定期開催することで地域コミュニティの場として機能させる。ボランティア団体とも連携し実施する。	月 3 回以上
赤ちゃん絵本の時間	幼少期から本に親しむ環境を作る。	月 2 回以上
外国語おはなし会	外国語を使ったおはなし会を開催し、幼少期から異文化に触れる機会を作る。	月 1 回
アナログゲームで遊ぼう！	アナログゲームを活用し、世代を超えた地域住民間の交流機会の創出及び図書館利用の促進を図る。	月 1 回
おりがみ教室	折り紙を通じて創造力や集中力を育むとともに、世代間交流及び図書館利用の促進を図る。	月 2 回以上
マルシェ	地域の農産物、工芸品を生産者から直接紹介する機会を提供する。地域のものを知るきっかけにもなり、かつ、読谷村立図書館の賑わいを創る。	年 4 回
地域住民によるワークショップ	村民が講師となり、趣味や特技を生かしたイベントを開催することで、図書館を生涯学習及び交流の拠点として活用する機会を創出する。	随時
ブックスタート事業	0 歳からの読書の勧めと読書を介した子育て支援を図るため、ファーストブック（0 歳）を配布する。	乳幼児一般健診開催時等

- ・図書館ボランティア活動・読谷おはなしの会サークル活動
- ・嘉手納町立図書館相互利用協定（平成 25 年度開始）による図書館利用

- 備考 ◎広報よみたんへの「図書館だより」掲載
◎蔵書検索（インターネット公開）
◎読谷村ホームページへのイベント情報掲載
◎読谷村立図書館ホームページ・SNSでの新着情報・各種イベント掲載
◎館内での地域情報及びお仕事情報の掲示・閲覧

読谷村社会教育委員名簿

期間 令和8年4月1日～令和10年3月31日

役 職	氏 名	備 考
議 長	我 如 古 清 秀	
副 議 長	大 城 健	
委 員	比 嘉 誠 太	
委 員	比 嘉 恵 子	
委 員	知 花 洋 子	

令和8年度 生涯学習・社会教育事業計画

(主催・共催事業)

	事業名	事業内容・目的	月 日	対 象
青少年育成事業	岩手県滝沢市・読谷村子ども会交流事業	・気候、風土、歴史文化の異なる岩手県滝沢市との交流をとおし、相互理解と交流を促進すると共に次代を担う青少年の健全育成及びリーダーの育成を図る。	7/31～8/3 2/12～2/15	読 子 連 ・ 各 子 ども 会
	中頭地区ジュニアリーダー研修会	・中頭地区のジュニアリーダーを一同に会し、資質の向上と親睦及び仲間作りに努める。	10/24～25	ジュニアリーダー
	読谷村青少年健全育成協議会	・様々な生き方や考え方にふれ、将来に対する夢や希望を育み、家庭や地域が子どもたちの健やかな育ちを考える機会とする。	通 年	村内小中学校 村 民 一 般
	放課後子ども教室推進事業 “わんぱく広場”の開催	・地域公民館等を活用して、大人と子どもたちが自由に触れ合うことを通して、子どもの主体性を育み、地域の活性化を図る。	通 年 村内 11 ヲ所	村 内 幼 小 中 学 生
	少年の主張大会 青少協・青少年センター主催	・家庭、学校及び地域で日頃考えていることを発表することで社会の一員としての自覚と、よりよい人材育成を図る。	8 月 14 日	村 内 中 学 生
青年	第 63 回 読谷村 はたち二十歳の集い式典	・将来の読谷村を担う若者の門出を祝福激励するとともに、社会人としての義務と責任を自覚してもらうことを目的に開催する。 (平成 18. 4. 2～平成 19. 4. 1 生)	令和 9 年 1 月 10 日	20 歳の成年者
指導者育成	社会教育関係団体合同ミーティング	・各種関係団体及び委員が一同に会し、連絡会を通して互いの連携を図る。	年 2 回 (6 月, 10 月)	社会教育団体 社会 育 委 員 生 涯 学 習 課
	社会教育等関係団体合同研修会	・社会教育に関する各種団体が抱える課題解決や、活動の活性化を目指して研修を図る。	年 2 回 (7 月, 11 月)	各種社教団体 社会教育委員 生 涯 学 習 課
地域家庭教育支援	社会教育委託学級 ・女性(婦人)学級 ・青年教室 ・PTA家庭教育学級 ・子ども会育成学級	・生涯学習社会の到来にともない村民の学習要求も多様化する今日、『いつでも、どこでも、だれでも』学べる環境づくりを進めるため、社会教育委託学級を開設する。	全 2 団 体	各社会教育団体
	読谷村家庭教育支援事業の実施	・子育て支援員の育成と保護者への相談支援を中心とした家庭教育支援事業の実施 ・家庭教育支援チームの養成	通 年	子 育 て 中 の 保 護 者 と 子 ども
	子育て応援講座 お父さんの子育て 応援講座	・子育て中の親同士の仲間づくりや健康づくり、情報交換や家庭教育学習の機会に合わせて子育て支援の人材を育成する。	全 9 回	全 村 民
	読谷村地域学校協働活動推進事業の実施	・幅広い地域住民等の参画により、地域と学校が連携・協働し未来を担う子どもたちの成長を支えと共に地域を創造する活動を推進する。 ・地域学校協働活動推進事業本部会議 年 3 回	通 年	全 村 民 学 校 児 童 生 徒

	事業名	事業内容・目的	月 日	対 象
生涯学習のまちづくり	まなびフェスタ 読谷 2027	・本村の生涯学習、社会教育活動の集大成として、各種グループ、サークルや社会教育関係団体の活動報告や舞台発表、野外イベント等を開催。地域の方々への生涯学習についての関心を高める。	2月6日、 2月7日	全 村 民
	生涯学習・社会教育等 研修会（沖縄県・中頭）	・市町村関係者が一同に会し、専門的実践的な知識技術についての研修を行い、資質の向上を図る。	通 年	関 係 職 員
各種研修会派遣	社会教育指導員研修 （沖縄県・中頭郡）	・各市町村社会教育指導員が一同に会し、専門的実践的な知識、技術についての研修を行い資質の向上を図る。	通 年	社 会 教 育 指 導 員
	中 頭 地 区 社会教育団体研修会	・中頭地区の社会教育団体が一同に会し活動の現状を学び、お互いの課題や成果を共有することで、地域リーダーの資質向上を図る。また、研修を通して教育・文化・歴史・環境等についての見識を深め、情報交換等を図り、ネットワークの構築を行い今後の活動に活かす。	11 月 予定	社会教育団体
	社 会 教 育 関 係 団 体 等 振 興 補 助 金	読谷村補助金等の交付に関する規則等により補助金を交付し、社会教育関係団体の助成・育成支援を行う。 ①読谷村子ども会育成連絡協議会 769,000 円 ②読谷村青年団協議会 560,000 円 ③読谷村女性の会 キラリ 1,000,000 円 ④読谷村PTA連合会 1,121,000 円 ⑤読谷村青少年健全育成協議会 675,000 円		
社会教育委員	社 会 教 育 委 員 会 議	・社会教育に関する課題やこれからの方向性等について協議し、今後の生涯学習、社会教育の取り組みについて意見交換を行う。	年 3 回	社会教育委員
	社会教育委員研修会	・社会教育委員の役割と任務について研修を深め、本村社会教育の推進を図っていく。	随時 派遣	社会教育委員
学 供 施 設 関 連	読谷村学習等供用施設	地域の拠点である自治会のうち、学習等供用施設関連の事務手続きを行う。 ・建物損害共済保険 自治会 10 箇所 ・消防設備点検後の施設修繕 ・学習等供用施設改修工事における業務（伊良皆、比謝自治会）	随時	学 供 施 設

5 文化センター係

I ふれあい交流館事業の充実

ふれあい交流館は、村民の学習の場、憩いの場、交流の場として、いつでも・だれでも・気軽に利用できる施設として各種活動及び事業を展開し、広く村民に親しまれている施設である。

今年度も村民が自主的に活動できるよう、様々な学習プログラムの提供に努め、多様化・高度化する学習ニーズに即した活動内容の充実・拡充に努めていく。

また、オンラインでの情報発信等への対応も積極的に取り入れた事業展開を図る。

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">(1) 各種講座・教室の開設と内容の充実(2) 各種サークル活動の育成・支援(3) ゆんたんざ子どもやちむんクラブの開催(4) 自治公民館・各種団体・関係機関とのネットワークの充実(5) まなびフェスタの開催(6) 施設設備の充実及び提供・利用の促進(7) 学習要求・課題の把握(8) インフォメーション・広報活動の充実 |
|---|

I-1 青少年を対象とした事業

地域の歴史・伝統・文化を学び、自然や人々との触れ合いを通じて、ふるさとの良さを再発見し、愛着心を醸成すると共に、ふるさとで生きる意欲を喚起する、いわゆる“ふるさと教育”を充実させることで、これからの社会を主体的・創造的に生き抜くたくましい力を育成する。

I-2 一般成人を対象とした事業

村民の旺盛な学習要求にこたえるため、趣味、一般教養、文化・芸術、スポーツ・レク・健康、生活、仕事・技術(資格)等に関する多種多様な講座を開設し、楽しく生きがいのある充実した日常生活と自己向上に役立てる。講座終了後はサークル化を奨励し、継続活動できるよう支援する。

I-3 自治公民館を対象とした事業

村民のより身近な地域(各自治会)の公民館で自治公民館講座を開設し、地域の特性を生かした講座を実施することにより、地域住民の文化活動の活性化と明るく住みよい地域づくりを推進する。

I-4 施設利用・備品貸出し

・施設利用

中ホール/講座室/和室/視聴覚室/調理実習室/工作実習室/談話室/ギャラリー/

ふれあい広場等の使用許可

・備品の使用及び貸出

展示用パネル・イス・テーブル、調理実習器具、
工作実習器具、音響・映像機器など

I - 5 読谷村陶芸研修所

ヤチムンは古い歴史に培われた沖縄の伝統工芸で、読谷村は「やちむんの里」を中心として村内に 70 余の窯元が立地し、県内での一大生産地として周知されている。

陶芸研修所は、生涯学習及び文化活動の拠点とし、多くの村民がヤチムンに親しむ中からヤチムンの普及拡大と村民の中から後継者が育つことを目的に設置された。

(1) ヤチムン体験の実施

(2) ヤチムンサークルの育成

II 鳳ホール事業の充実

鳳ホールは、諸設備が備えられ、多種多様な催物に対応できるようになっている。

村民が意欲的に利活用することで、先人たちが築いた多くの芸能の継承の場、芸術文化等の活動を展開する場、新たな創作発表の場としても活動の充実を図る。

- (1) 村民が参加し、創造する事業の推進
- (2) 児童生徒及び村民、各種団体の文化・芸能活動の育成・支援
- (3) 子ども文化育成事業・赤犬子子ども三線・箏・太鼓・琉球笛クラブ
- (4) 読谷村創作子どもミュージカル
- (5) 読谷村民俗芸能祭
- (6) 舞台を活用した芸術文化的事業の誘致
- (7) くるちの杜 100 年プロジェクト i n 読谷
- (8) 地域伝統芸能保存事業（映像記録）
- (9) 読谷村内の文化団体等への支援

読谷村文化センター運営審議会委員名簿

期間 令和 7 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日

役 職	氏 名	備 考
委 員	古波倉 正	社会教育関係者
委 員	波 平 恵 子	社会教育関係者
委 員	與 儀 優	社会教育関係者
委 員	山 内 源 徳	知 識 経 験 者
委 員	玉 城 秀 友	知 識 経 験 者
委 員	儀 間 博 之	社会教育関係者



読谷村ふれあい交流館

(令和8年度)

サークル一覧表



No.	サークル	活動日	時間	場所	講師	代表者	連絡先
1	PC9月会(パソコン)	毎週月曜日	10:00~12:00	視聴覚室	新里 美奈	山内 源徳	090-7444-5700
2	ゆうなの会(太極拳)	毎週月曜日	14:00~16:00	リハーサル室	古堅 喜美子	崎山 智子	098-958-6867
3	読谷村二胡同好会	毎週月曜日	18:00~20:00	講座室A	大久保 博美	比嘉 恵子	090-1943-8068
4	正絃会(三線)	毎週月曜日	19:30~21:30	講座室C	屋良 朝清	岸本 忠	090-8628-8467
5	ダンススポーツサークル読谷	毎週月曜日	19:30~21:30	中ホール	長浜 京子	喜舎場 廣明	090-3793-6047
6	彩の会(日本舞踊)	毎週水曜日	10:00~12:00	リハーサル室	添石 好枝	町田 直美	
7	絃楽会(三線)	毎週水曜日	19:30~21:30	講座室A	宮平 良富	金城 亮	090-7585-5628
8	アナログゲームサークル	第1・3 水曜日	19:00~21:00	工作実習室	島袋 仁	松田 佑太	
9	PC風(パソコン)	毎週木曜日	10:00~12:00	視聴覚室	江田 孝	古堅 宗光	090-6857-5437
10	葵の会(日本舞踊)	毎週木曜日	14:00~16:00	リハーサル室	葵 静	神谷 安枝	080-1728-2900
11	真美健康体操サークル	毎週木曜日	19:00~21:00	リハーサル室	新垣 末子	上地 正子	090-3080-9859
12	オカリナサークル ブルースカイ	毎週木曜日	19:00~21:00	講座室C	阪中 伸江	照屋 かつ枝	090-7586-6210
13	読谷レクリエーションクラブ クラフト部	第1・3 木曜日	19:00~21:00	工作実習室	山内 源徳	島袋 清	090-7156-2737
14	着付けサークル装いの会	第1・3 木曜日	19:30~21:00	2階和室AB	比嘉 悦子	稲嶺 千晴	090-7587-7192
15	琉球横笛の会	毎週金曜日	19:00~21:00	工作実習室	松田 芳隆	知名 実奈子	080-8356-0444
16	メレフラダンスサークル(フラダンス)	毎週土曜日	19:00~21:00	リハーサル室	安里 シンティア マリ	新崎 百代	090-8403-3640
17	読谷短歌会	第2日曜日	10:00~12:00	講座室B	新城 研雄・初枝	石嶺 元子	090-3795-5416
18	サークル陶仙's	毎週水曜日	14:00~16:00	陶芸研修所	山内 唐仙	新垣 旭	080-3904-0816
19	やちむんSUI(すい)	毎週水曜日	19:00~21:00	陶芸研修所	山内 唐仙	蔵田 祐理子	080-3180-7870
20	釉仙の会	毎週木曜日	19:00~21:00	陶芸研修所	山内 唐仙	大西 志保	090-3795-0900
21	サークル陶心会	毎週金曜日	19:00~21:00	陶芸研修所		當眞 嗣森	090-8292-2554

○詳しくは読谷村文化センターへお問い合わせください。

TEL 098-982-9292

文化センター事業計画

令和8年度の文化センター事業は、令和7年度同様に「第13回民俗芸能祭」と「くるちの杜音楽祭」を同年開催とする。各種団体や多くの村民が参加し、地域に継承される伝統芸能を披露し芸能交流を図る。

創作子どもミュージカルは、令和9年度開催に向け、異年齢の児童・生徒が協力し、高め合いながら、鳳ホールでの成果発表を目指して、ワークショップを実施する。

赤犬子子ども三線・箏・太鼓・琉球笛クラブは、読谷まつりや子ども文化祭、クラブ発表会の出演発表を目標に練習に取り組み、伝統芸能の継承を図る。

小学校クラブ派遣事業でも、村内小学校のクラブ活動に各種講師を派遣し、伝統芸能等の継承を図る。

ゆんたんざ子どもやちむんクラブは、村内の児童生徒を対象に本格的な陶芸教室を開催する。

	事業名	内容	対象	回数	予定期間
1	第13回 読谷村民俗芸能祭	地域に継承される伝統芸能を披露する場として、文化センターふれあい広場の屋外特設ステージで民俗芸能祭を開催。 各自治会の子どもから大人まで参加する。	一般村民	1回	10月11日 (日)
2	くるちの杜100年プロジェクト in 読谷2026	沖縄固有の文化である三線文化の継承と更なる発展を図り、読谷村の魅力を国内外へアピールする。 今年度は、くるちの育樹祭と音楽祭を開催する。	一般村民	1回	10月12日 (月)
3	ミュージカルワークショップ	ミュージカルの三要素である歌、ダンス、演劇をとおしてじぶんを表現する事の楽しさを学び異年齢交流を図る。2027年夏の鳳ホール公演に繋ぐ事業として展開する。	小学3年生 ～ 中学3年生		令和9年 2～3月
4	赤犬子 子ども三線・箏・ 太鼓・琉球笛クラブ	三線、箏、太鼓、琉球笛の学びを通して琉球古典音楽への造詣を深め、青少年の健全育成を図る。 読谷まつり受け継ごう読谷(ふるさと)の心、子ども文化祭、赤犬子子どもクラブ発表会等で披露する。	小学1年生 ～ 中学3年生	44回	5月～ 令和9年 3月 毎週土曜日
5	小学校クラブ活動講師派遣事業	子ども文化育成事業の一環として、村内各小学校のクラブ活動に外部講師の派遣を行う。 (三線、箏、琉舞、茶道、昔遊び)	村内小学校	6回 または 7回	5月～12月
6	ゆんたんざ子どもやちむんクラブ	村内在住の児童生徒にやちむんへの興味関心を高めてもらうことを目的に、電動ろくろや釉がけといった工程を含む本格的な陶芸教室を開催する。	小学4年生 ～ 中学3年生	19回	6月～ 令和9年 3月

6 スポーツ振興係

I スポーツ振興の充実

スポーツは、心身の健全な発達に資するとともに、明るく豊かで活力に満ちた生きがいのある社会の形成に役立つものである。今後、長寿化、自由時間の増大、情報化、少子高齢化の進展、健康問題等、社会環境や生活様式の変化に伴い、スポーツとレクリエーション活動への関心が高まり、その必要性はますます増してくると思われる。

本村においても、村民一人一人がそれぞれのライフステージに応じて、日常生活の中にスポーツ、健康づくりを取り入れ、健康の保持・増進を図るとともに、生涯スポーツ社会の実現を目指し、地域社会及び関係団体と連携を密にする中でスポーツ・健康づくりを推進する。

I-1 村民が一人一人輝く生涯スポーツの推進

村民が各々のライフステージにおいて、スポーツに親しむことにより元気で輝く人生をおくることができ、また、地域においてスポーツを気軽に楽しめることができる環境の整備を図るなど、明るく豊かで活力に満ちた生涯スポーツ社会の形成に努める。

- (1) 学校体育施設の開放事業
- (2) スポーツ推進委員協議会・各種スポーツ団体の育成強化
- (3) 読谷村スポーツ振興推進協議会の充実
- (4) 読谷村体育協会・各スポーツ団体を支援し、各種スポーツ大会等の充実
- (5) 読谷村生涯スポーツ推進計画の策定
- (6) 読谷けんこうまつりでの体力測定の実施

I-2 健康づくり運動の展開と体制の充実

近年、不規則な生活、食生活の変化や運動不足なども相まって、生活習慣病をかかえる村民が増えている状況にある。村民自らがスポーツを通して健康づくりに取り組める体制の構築と健康づくり運動を推進する。

- (1) シニアソフトボール・新春トリムマラソン大会等の開催
- (2) 村民健康づくり教室の開催と健康スポーツサークルの育成
- (3) 村民一人一人が1スポーツ活動を実践する環境の推進
- (4) ファミリー、地域、職場スポーツの振興

I-3 学校体育と競技スポーツの推進

村民が生涯にわたってスポーツに親しむためには、就学期において各種運動の楽しさや喜びを味わい、自ら体育学習や運動部活動等に取り組むことにより、基礎体力の向上や競技スポーツの推進を図ることが必要である。

また、児童生徒のスポーツニーズに合わせたスポーツ活動が推進できるよう学校と家庭・地域社会の連携に努める。

- (1) 夏休み親子水泳教室等の開催
- (2) タグラグビー教室等の開催
- (3) 小学生駅伝の開催
- (4) 読谷村教育長旗争奪沖縄県中学校ソフトボール大会の開催
- (5) 競技スポーツの推進

I-4 社会体育施設の整備・充実

多様化・高度化するスポーツ・レクリエーション活動のニーズに応え、村民の健康・体力の保持増進とスポーツの振興を図るため、社会体育施設の充実を図る。

- (1) 平和の森球場の利用促進
- (2) 残波岬ボールパークの機能強化及び利用促進
- (3) 運動広場・多目的広場の利用促進
- (4) 体育センター・テニスコート・残波岬テニスコートの利用促進
- (5) 陸上競技場の利用促進
- (6) トレーニング室の利用促進
- (7) ゆんたんざソフトボール場の利用促進
- (8) (仮称) 読谷村屋内運動場の整備促進

読谷村スポーツ推進委員名簿

委嘱期間 令和7年4月1日~令和9年3月31日

氏 名	スポーツ分野	役 職
安次嶺 米子	バレーボール	
比嘉 隆雄	陸上競技	
儀間 栄子	ソフトボール	読谷村スポーツ推進協議会 書記・会計
東江 久雄	陸上競技	読谷村スポーツ推進協議会会長
奥間 由香里	バスケットボール	読谷村スポーツ推進協議会副会長
長浜 さつき	バレーボール・レクリエーション	
大城 執	サッカー	中頭地区スポーツ推進協議会理事
伊波 寛公	サッカー	
上地 健二	陸上競技	
山内 哲也	バレーボール	
松田 兼喜	サッカー	
池原 早苗	ハンドボール・バレーボール	
中渡瀬 直美	ヨガ	
島袋 倫	野球	※令和8年4月1日より
比嘉 樹音	野球	※令和8年4月1日より

令和 8 年度 読谷村スポーツ振興事業

開催期日	事業名	対象	場所	備考
4月～11月	読谷村体育協会 第61回夏季大会（21種目）	各体協	村内体育施設	読谷村 体育協会
6月27日	第24回小学生陸上競技大会	村内小学生	陸上競技場	読谷村 体育協会
7月～12月	スポーツ指導者講習会	スポーツ指導者	文化センター 中ホール	スポーツ振興 推進協議会
7月	ウエイトリフティング教室	村内小中高生	トレーニング室	読谷村体育協会 ウエイトリフテ ィング専門部
8月	陸上教室	村内小中学生	陸上競技場	生涯学習課
8月	タグラグビー教室（8回）	村内小学生	残波岬ボールパーク	村ラグビー協会
8月	親子水泳教室（10回）	村内小学生	読谷小学校 プール	読谷村スポーツ 推進委員協議会
9月5日 ～6日	第79回読谷村陸上競技大会	各自治会体協	嘉手納町陸上競技場	読谷村体育協会
8月～11月	スポーツ指導者講座	スポーツ指導者	中ホール等	読谷村体育協会
11月	読谷村けんこうまつり （古希：シニア）ソフトボール大会 新体力テスト	村民	ゆんたんざ ソフトボール場 健康増進センター	読谷村スポーツ 推進委員協議会 生涯学習課
11月	第34回読谷村教育長旗争奪 沖縄県中学校ソフトボール大会	県内中学生	ゆんたんざ ソフトボール場 読谷村多目的広場	県中学校ソフト ボール同好会
1月24日	新春トリムマラソン大会 第27回小学生駅伝大会	村内 在住・在職 村内小学生	残波岬公園内 遊歩道	読谷村スポーツ 推進委員協議会 生涯学習課
2月6日	まなびフェスタ2027 （ニュースポーツ教室）	村民	文化センター	読谷村スポーツ 推進委員協議会
1月、2月	少年野球教室・サッカー教室	村内 クラブチーム	平和の森球場 陸上競技場 残波岬ボールパーク	
3月	ヨガ教室	村民	村内	読谷村スポーツ 推進委員協議会
※ 都合により、日程、場所、時間等を変更する場合があります。				

VI 文化振興課

文化振興課

平成4年4月1日、歴史民俗資料館・美術館と従来社会教育課に位置付けられていた文化財・文化振興業務がひとつのセクションに統合され、文化振興課が設置された。平成9年4月1日、機構改革により村史編集業務が加わる。平成11年8月1日、文化センター課（現在生涯学習課文化センター係）の新設により民俗芸能の復活継承等、舞台芸術に関する業務が文化センターへ移管された。

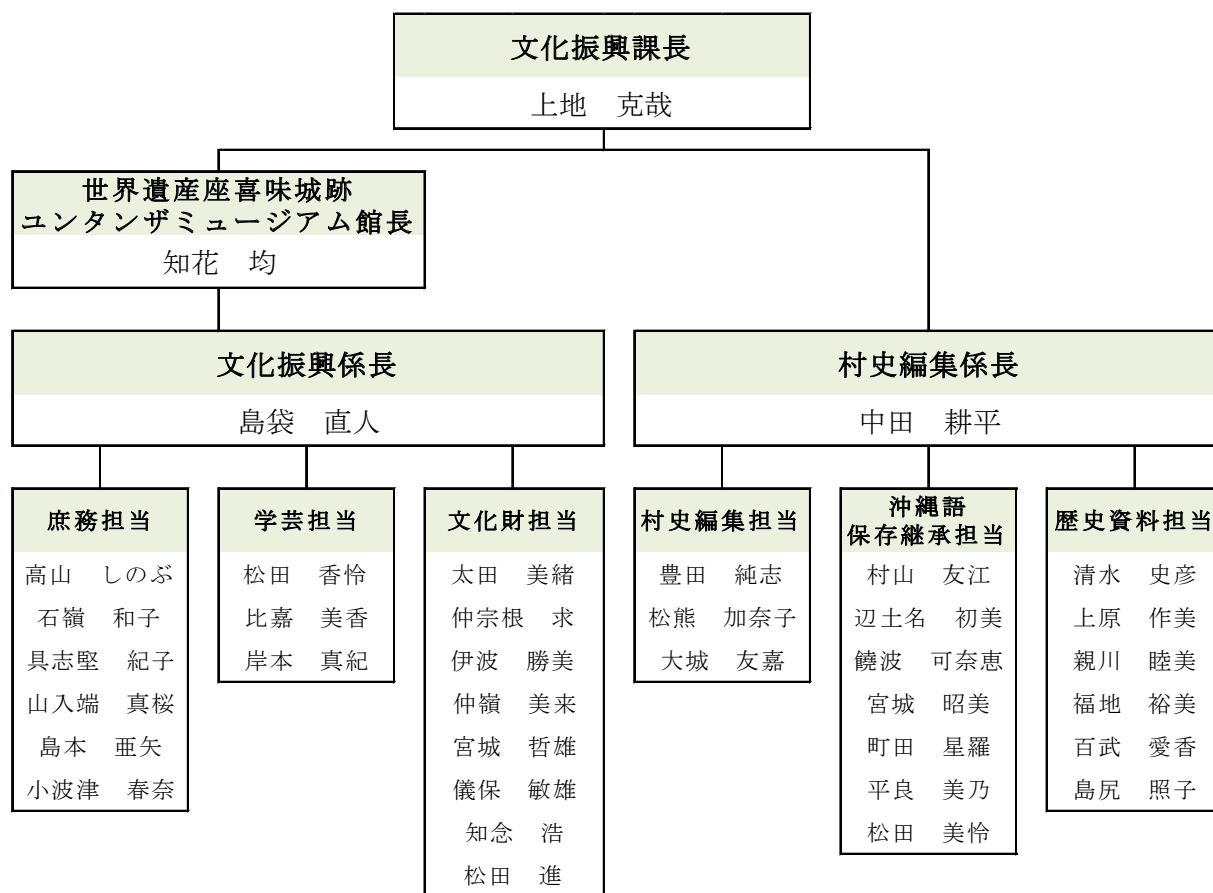
- ①歴史民俗資料に関する調査研究、展示、普及活動
- ②文化財の調査・保存・整備・活用
- ③美術工芸品に関する展示、収集活動
- ④村史の資料収集整理、編集発行及び関係資料集の発刊
- ⑤その他文化振興事業

という五つの分野が有機的に結び付き、伝統と創造の具現化をテーマに読谷村における総合的な文化振興を図るのが目的である。それは歴史、民俗、芸術を通して、人間性、地域性、美観性というものをより大切にし、具体化していく作業である。

教育総務課、学校指導課、生涯学習課をはじめとして行政の横断化及び村民とのネットワークをより緊密にし、生涯学習の場の提供並びに多様化する村民の文化創造活動に的確にこたえるための土壌づくりを進める。

1 文化振興課機構図

令和8年度 文化振興課 機構図



2 文化振興課事務分掌

係	分掌事務の概要
文化振興係	博物館関係の文書事務に関すること。 博物館の年間事業計画の立案に関すること。 博物館運営協議会に関すること。 博物館資料の常設展及び企画展等の企画運営及び展示に関すること。 博物館に係る講演会、講座等の教育普及活動に関すること。 博物館資料の収集・調査・研究・整理保管に関すること。 博物館の施設備品等の購入及び管理に関すること。 博物館資料に関する出版物の発刊及び配布に関すること。 文献資料の収集・分類・配架・台帳の作成に関すること。 新聞記事資料作成に関すること。 博物館保管資料の貸出しに関すること。 博物館の利用及び維持管理に関すること。 博物館の窓口業務及び入館料等に関すること。 博物館の入館者統計資料作成事務に関すること。 ゆうがおの会及び博物館関係団体に関すること。 日本博物館協会、九州博物館協会、沖縄県博物館協会、日本民具学会に関すること。 文化財保護委員会に関すること。 文化財の開発調整に関すること。 文化財の調査に関すること。 文化財の指定、整備、活用に関すること。 文化財の周知、保存に関すること。 文化財台帳に関すること。 指定文化財の清掃、維持管理に関すること。 文化財保護巡視に関すること。 文化財関係の文書事務に関すること。 文化財保護関係の備品に関すること。 文化財関係の事業計画に関すること。 文化財の伝承者養成に関すること。 加盟する文化財団体等に関すること。

村史編集係	村史の編集、発刊に関すること。 村史に係る資料の収集・調査・研究・整理保管に関すること。 村史関係資料等の発刊に関すること。 村史専門部会、監修委員会等に関すること。 村史編集委員会事務局に関すること。 村史関係文書事務に関すること。 村史関係備品に関すること。 沖縄県地域史協議会に関すること。 村内関係機関、団体との調整、協力に関すること。 村史に係るレファレンス・サービスに関すること。 村史に係る講演会、講座等の教育普及活動に関すること。 読谷村総合情報センターに関する運営及び維持管理業務に関すること。
-------	--

3 博物館事業（世界遺産座喜味城跡ユンタンザミュージアム）

読谷村博物館設置及び管理に関する条例（平成30（2018）年1月24日）によって、読谷村立歴史民俗資料館と村立美術館が統合され、世界遺産座喜味城跡ユンタンザミュージアムとして平成30年6月23日にリニューアルオープンした。以下、歴史民俗資料館と美術館の沿革に続き、ユンタンザミュージアムの沿革を記す。

(1) 歴史民俗資料館の沿革

昭和49年 8 月	歴史民俗資料館創立
昭和50年 5 月	歴史民俗資料館開館
平成元年 3 月	新館竣工
平成元年 7 月	駐車場、アプローチ、渡り廊下及び本館改修工事竣工
平成元年 9 月	新館オープン
平成 6 年 3 月	屋外便所竣工
平成 7 年 4 月	開館20周年記念式典開催
平成12年 4 月	開館25周年記念式典開催
平成17年 3 月	高倉修繕
平成17年10月	資料館玄関・ロビー改装リニューアル
平成19年	高倉一棟が台風により傾斜したため、資料保存のため解体収蔵
平成25年 3 月	高倉二棟及び喜名観音堂の修復、比謝橋碑文の移設
平成27年 5 月	座喜味城跡新駐車場工事竣工
平成28・29年度	改築・改修工事のため休館
平成30年 3 月	新館改築・旧館改修工事竣工
平成30年 6 月	世界遺産座喜味城跡ユンタンザミュージアム落成式、グランドオープン

《主な企画展・シンポジウム等》

昭和51年11月	読谷山花織展、焼物展、渡具知東原遺跡展
昭和52年11月	琉球古代の葬制展
昭和53年11月	沖縄の厨子甕展
昭和54年11月	琉球先史時代の器展
昭和55年11月	私の宝物展
昭和57年11月	沖縄の美 ― 沖縄県立博物館名品展
昭和59年11月	昔なつかしサーターヤー展
昭和60年11月	読谷山間切古文書・拓本展
平成 2 年11月	子どもの世界展
平成 3 年11月	読谷村における終戦直後の民具 ― ジュラルミン製品の誕生と盛衰展
平成 4 年11月	読谷の織物展
平成 5 年 3 月	喜名焼シンポジウム
平成 5 年11月	砂丘は語る ― 宇座・渡慶次・儀間・高志保の海岸遺跡 ― 展
平成 6 年11月	竹の民具展
平成 7 年 3 月	第4回読谷文化財展 読谷の三線展
平成 7 年 4 月	開館20周年記念 読谷山花織展
平成 7 年11月	昔話と紙しばい展
平成 8 年 3 月	第5回読谷文化財展 民俗芸能衣裳展パートⅠ 長者の大主の世界展

平成9年3月	第6回読谷文化財展 喜名番所跡展
平成9年11月	読谷の食展（豆腐作り実演）
平成10年3月	第7回読谷文化財展 樹木と生活展
平成10年11月	千人針とお守りの世界展
平成13年11月	読谷村における電気以前の暮らし ー火と生活ー展
平成14年11月	人形のせかいー読谷村で目にした人形たちと山内マス子氏人形コレクションー展
平成15年11月	掘り出された喜名焼古窯跡展
平成16年11月	「読谷山のボーシクマーたち」展
平成17年2月	シンポジウム「ボーシクマー」
平成17年6月	開館30周年特別企画展 読谷山花織展
平成17年6月	読谷村立歴史民俗資料館開館30周年・村立美術館15周年記念講演会 「花織の魅力を探る」
平成17年10月	開館30周年特別企画展「考古・民俗に見る形・彫・色」展
平成17年11月	読谷村立歴史民俗資料館開館30周年・村立美術館15周年記念 シンポジウム「地域博物館・美術館の役割と課題について」
平成18年4月	「読谷の野鳥」展
平成18年8月	読谷村建設隊入村60周年記念企画「廃墟からの復興」展
平成18年12月	読谷村建設隊入村60周年記念企画シンポジウム「廃墟からの復興」
平成19年9月	「石の造形」展
平成20年1月	「護佐丸展ー護佐丸関連のグスクー」
平成20年11月	読谷村制施行100周年記念「読谷の歩み展」
平成21年10月	「台所道具いまむかし ー戦前から昭和40年頃までの台所ー」展
平成21年通年	ミニ企画「民話にみる年中行事・紙芝居展」 1話～6話
平成21年12月	ミニ企画「喜名焼展」
平成22年4月	沖縄戦終結65周年記念企画展「千人針 平和の祈り」展
平成22年6月	読谷村立歴史民俗資料館開館35周年・読谷村立美術館開館20周年・読谷山花織事 業協同組合創立35周年記念特別企画展 「読谷山花織ー受け継がれる伝統・新しい伝統ー」
平成22年7月	夏休み子ども向け企画展 「貝のアクセサリ展 ーちょっとおしゃれな貝塚人ー」
平成22年10月	琉球王国のグスク及び関連遺産群世界遺産登録10周年記念企画出土品巡回展 「掘り出された琉球王国のグスク及び関連遺産群 ーいにしへの眠りからめざめた世界の宝ー」
平成22年11月	秋の企画展「運ぶ ー收藏民具からみた運搬道具」展
平成22年通年	ミニ企画展「民話にみる年中行事・笑話」
平成23年4月26日～5月29日	春の企画展「終戦直後のジュラルミン製民具」
平成23年7月20日～9月4日	夏休みの子ども向け企画展 「石のせかいーふしぎな石の道具たち」
平成23年9月10日～10月2日	特別企画展「海を渡ったウチナーンチュ」 嘉納辰彦写真展
平成23年11月1日～12月25日	秋の企画展「読谷山芭蕉衣～むかしの庶民の衣服～」
平成23年通年	ミニ企画展「民話にみる年中行事・笑話」
平成24年5月1日～7月1日	本土復帰40周年記念企画展「本土復帰の父 屋良朝苗」 ～生誕110周年記念～

平成24年7月7日～7月29日	統計にみる読谷山
平成24年7月21日～9月2日	夏休み子ども向け企画展「ドキッ・土器・ワールド」
平成24年11月3日～12月22日	秋の企画展 ～読谷山の伝え話～
平成24年通年	ミニ企画展「民話にみる年中行事・笑話」
平成25年5月1日～6月2日	春の企画展「読谷村の石碑～石を刻む・時を刻む・心に刻む～」
平成25年7月20日～9月2日	夏休み子ども向け企画展「いろいろな竹の道具」
平成25年9月4日～9月15日	平成25年度琉球大学附属図書館貴重書展 「文献資料にみる琉球・沖縄いん読谷」
平成25年11月2日～12月22日	秋の企画展「読谷山木綿衣～むかしの庶民の衣服～」
平成25年通年	ミニ企画展「民話にみる年中行事・笑話」
平成26年4月26日～6月1日	春の企画展「写真でめぐる読谷村の文化遺産」
平成26年7月19日～8月31日	夏休み子ども向け企画展「写真でみる読谷の野鳥」 関連教室「竹のおもちゃ作り教室」
平成26年10月18日～11月30日	秋の企画展「昔なつかしい農具」
平成26年通年	ミニ企画展「民話にみる年中行事・笑話」
平成27年5月1日～8月30日	沖縄戦終結70年企画展『廃墟からの復興』
平成27年10月17日～12月27日	読谷村立歴史民俗資料館開館40年記念企画展 『掘り出された読谷の歴史～沖縄考古学の衝撃～』
平成27年通年	ミニ企画展「民話にみる年中行事・笑話」
平成28年11月～12月	移動企画展「掘り出された読谷の歴史」「読谷の民話」 (波平公民館、座喜味公民館、長浜公民館)

(2) 美術館の沿革

平成2年3月、読谷村民に夢と希望を与え、人間性豊かな環境・文化村づくりの一環として設立された。

—— 主な事項 ——

平成2年3月1日	美術館長発令
平成2年3月10日	美術館運営協議会発足・資料収集開始
平成2年3月29日	読谷村立美術館開館・歴史民俗資料館（新館）落成式、開館記念特別展開催
平成3年4月10日	美術館1周年記念「城間喜宏展」開催
平成7年3月31日	「読谷村立美術館五年のあゆみ」発刊
平成8年3月28日	「新聞資料に見る五年のあゆみ」発刊
平成9年9月23日	特別企画「人間国宝・金城次郎展」開催
平成12年4月7日	美術館開館10周年・歴史民俗資料館開館25周年祝賀会
平成12年4月8日	人間国宝・玉那覇有公「紅型」展開催
平成13年3月28日	「読谷村立美術館10年のあゆみ」発刊
平成13年6月1日	「織のあしあと」読谷山花織 一人間国宝・與那嶺貞と県指定無形文化財技能保持者一展開催
平成14年9月21日	特別企画「沖縄美術・復帰30年軌跡と展望」展開催
平成15年2月1日	企画展「工芸王国一技を育む」展（共催）開催
平成15年10月4日	特別企画展「金城敏男作陶展」一読谷壺屋焼30年の足跡一開催
平成16年6月2日	特別企画展 琉球ガラス「現代の名工」技と美 一大城孝栄・稲嶺盛吉・桃原正男三作家展一開催

平成17年6月4日	特別企画展「よみがえった伝統の技・美・心を今に伝えるー読谷山花織展ー」
平成17年6月18日	花織講演会『花織の魅力を探る』（歴史民俗資料館共同）開催
平成17年8月19日	読谷山焼北窯展ー共同登り窯の「ものづくり」たちー開催
平成17年10月8日	美術館開館15周年特別企画展 「'05アート in ユンタンザ・地域現代美術展」開催
平成18年6月2日	企画展「風と緑と人とー西村貞雄の彫刻を観るー」開催
平成18年10月14日	特別企画展「秋の美術展・沖展会員新作展」
平成19年6月2日	企画展「上江洲茂生作陶展ー壺屋焼の伝統継承と独自性ー」開催
平成19年8月22日	企画展「画家・喜友名朝紀の世界」開催
平成19年10月20日	特別企画展「秋の美術展・沖展会員新作展」
平成20年5月24日	企画展 大城譲絵画展「讃歌・希求・生（せい）のエネルギー」開催
平成20年8月9日	企画展 川平恵造絵画展ー『沖縄のNOW』慧眼と感性で表現ー開催
平成21年8月15日	企画展「富元明雄彫刻展」ー金属の立体造形に挑むー開催
平成21年10月31日	特別企画展「秋の美術展・沖展会員新作展」
平成22年6月5日	特別企画展「読谷山花織展」ー受け継がれる伝統・新しい伝統ー
平成22年10月30日	特別企画展「秋の美術展・沖展会員新作展」 ー陶芸・漆芸・染色・織物・ガラスー開催（主催：読谷村・沖縄タイムス社）
平成23年4月9日	企画展「琉彩展」ー郷土＜読谷＞発信の美術グループの軌跡ー開催
平成23年8月13日	企画展「山城茂徳絵画展」ー記憶の森からー開催
平成24年8月12日	企画展「屋良朝彦絵画展」ーイメージの形象化・5つのシリーズよりー開催
平成24年10月13日	特別企画展「秋の美術展・沖展会員新作展」
平成25年6月8日	企画展「島袋常秀作陶展」開催
平成25年10月26日	特別企画展「秋の美術展・沖展会員新作展」
平成26年4月12日	企画展「城間善夫絵画展」開催
平成26年10月25日	企画展「比嘉武史絵画展」開催
平成27年4月11日	共催展 戦後70年・沖縄美術 「沖縄戦・読谷三部作」・「しまくとぅばで語る戦世」開催
平成27年10月24日	特別企画展「秋の美術展・沖展会員新作展＜美術の部＞」
平成28・29年度	改築・改修工事のため休館
平成30年3月	旧館3階 美術館内部リフォーム完了

(3) 世界遺産座喜味城跡ユンタンザミュージアムの沿革

平成28・29年度の沖縄振興特別推進交付金事業（一括交付金事業）で南側の旧駐車場に新館（改築棟）を建設し、旧館（改修棟）と渡り廊下により連結した。新館、旧館、アプローチ広場の改築・改修工事は平成30年3月に完成した。令和5年度には館の南側に駐車場を整備し、令和6年4月より供用開始した。

平成30年4月1日	博物館長辞令交付
平成30年6月22日	ユンタンザミュージアム落成式典・祝賀会
平成30年6月23日	リニューアルオープン
平成30年7月1日	「第31回平和創造展」
平成30年8月10日	企画展『ゆんたんざむんがたい展』開催
平成30年9月1日	ヨミタン大学読谷学部講演会「沖縄の風水史」…渡邊欣雄氏
平成30年9月22日	『来場者一万人セレモニー』

平成30年9月29日	台風24号で高倉二棟のうち、北側の一棟が倒壊
平成30年9月30日	特別企画展『松田共司作陶展』開催（～11月11日）
平成30年10月5日	「児童生徒の平和に関する図画作文コンクール」開催（～28日／企画政策課）
平成30年10月6日	『松田共司作陶展』作品解説会
平成30年12月8日	企画展『読谷児童生徒作品』開催（平成31年1月14日）
平成31年1月15日	「沖縄戦後教育史・祖国復帰関連資料 写真展」（村岡敬明氏）
平成31年2月1日	特別企画展『2019読谷やちむん展』開催
平成31年2月24日	文化講座『座喜味城の歴史』…上地正勝氏
平成31年3月27日	9月に倒壊した北側の高倉を解体保管、南側の高倉は屋根を葺き替え完了
平成31年4月27日	企画展『平成30年度 新収蔵品展』開催
令和元年6月13日	慰霊の日特別展「隆子ちゃん庄殺事件ーパラシュート演習阻止の戦い、飛行場用地返還へー」開催
令和元年6月23日	慰霊の日講座『よみたんの沖縄戦』…小橋川清弘氏
令和元年7月20日	企画展『第36回読谷アンデパンダン展』開催
令和元年7月20日	ヨミタン大学読谷学部講演会「中国と沖縄の祖先祭祀」…渡邊欣雄氏
令和元年7月25日	「読谷村のしまくとうばー子どもの成長ー展」開催
令和元年8月3日	企画展『読谷の野鳥展』開催
令和元年8月10日	『読谷の野鳥展』解説会…嵩原建二氏
令和元年8月12日	『読谷の野鳥展』観察会…嵩原建二氏
令和元年9月14日	講座『しまくとうばで語る民話』全5回…（山内源徳氏・津波古米子氏・高江洲春子氏・島袋ふじえ氏・比嘉陽花氏）
令和元年10月5日	「世界のユンタンザンチュ展」開催
令和元年10月24日	オープンギャラリー1「ナターシャ・A・ペインター展」
令和元年11月3日	文化財講座「砂浜は語る」…仲宗根求氏
令和元年11月8日	「児童生徒の平和に関する図画作文コンクール」開催
令和元年12月8日	ヨミタン大学読谷学部講演会「泰期（タチ）に関する一考察」…大城盛雄氏
令和元年12月14日	企画展『読谷児童生徒作品展』開催
令和2年1月11日	企画展『読谷スゴ魂展』開催
令和2年1月16日	文化財移動展を古堅小学校にて開催
令和2年2月6日	特別企画展『2020読谷やちむん展』開催
令和2年4月17日～	ウェブ企画展『ゆんたんざむんがたい展』公開
令和2年8月16日～	ウェブ企画展『よみたんの虫展』公開
令和2年9月10日	企画展『読谷村のしまくとうば2 おばあが語るどうーよーじょー展』
令和2年9月11日	世界遺産登録20周年記念展『座喜味城跡写真パネル展』
令和2年10月15日	企画展『移民・出稼ぎと戦争～ユンタンザンチュの歩みから～』
令和2年10月24日	特別企画展『玉那覇覇勝創作展～琉球紅型の色彩とかがやき～』
令和2年11月6日	世界遺産登録20周年記念『世界遺産出土品巡回展～未来に継ぐ琉球の宝～』
令和2年12月5日	企画展『読谷児童生徒作品展』
令和2年12月5日	世界遺産登録20周年記念企画展『琉球王国のグスク及び関連遺産群を旅する スターリィマンの絵と物語の世界』
令和3年2月6日	特別企画展『2021読谷やちむん展』
令和3年3月12日	読谷山花織伝統工芸士展示会『技と織』
令和3年4月29日	企画展『平成31・令和元年 新収蔵品展』

令和3年5月15日	企画展『第34回平和創造展 沖縄戦と読谷村の軍事要塞化～日本軍北飛行場・米軍飛行場を中心に～』
令和3年10月1日	企画展『読谷村のしまくとうば』
令和3年10月28日	企画展『読谷村の移民・出稼ぎと世界のユンタンザンチュ交流の軌跡』
令和3年12月4日	企画展『令和3年度読谷児童生徒作品展』
令和4年1月10日	読谷山花織紹介動画『読谷山花織～染と織～』製作・公開
令和4年1月23日	ヨミタン大学読谷学部講演会「アカインコ・ネハインコに関する一考察～あかいんこは三司官「宜寿次親雲上殷達留金」～」…大城盛雄氏
令和4年2月5日	企画展『2022読谷やちむん展』
令和4年3月13日	『座喜味城跡御城印筆耕・デザイン応募作品展示会』
令和4年5月12日	企画展『第35回平和創造展 核とミサイルと読谷村』
令和4年5月15日	沖縄日本復帰50周年展『令和4年度企画展 よみたんの今昔』
令和4年6月10日	戦時中に国頭で食料と交換された着物の展示
令和4年8月5日	『首里城地下第32軍司令部壕模型展』（第32軍司令部壕の保存・公開を求める会）
令和4年8月6日	企画展『第38回読谷アンデパンダン展』
令和4年9月1日	企画展『読谷村のしまくとうば かみむんぬくとうば』
令和4年10月4日	『児童生徒の平和に関する図画作文コンクール作品展示』
令和4年10月8日	企画展『宮城明展〈表皮一体の探究〉』
令和4年10月20日	企画展『世界のユンタンザンチュ展 未来へつなぐ読谷村の移民・出稼ぎ』
令和4年11月26日	ひめゆり平和祈念資料館移動展『ひめゆりとハワイ』in 読谷
令和4年12月10日	企画展『令和4年度読谷児童生徒作品展』
令和5年1月7日	ひめゆりを学ぶワークショップ in 読谷
令和5年2月4日	企画展『2023読谷やちむん展』
令和5年2月13日	沖縄空手会館企画展示巡回展『沖縄空手の伝播』
令和5年2月25日	講座『地面がよめる小学生～沖縄島のさかい目、よみたん～』
令和5年4月29日	令和2・3年度 新収蔵品展
令和5年6月15日	第36回平和創造展 八巻太一からみる読谷村
令和5年7月7日	世界遺産座喜味城跡七夕星空観察会
令和5年8月5日	第39回読谷アンデパンダン展
令和5年8月26日	座喜味城跡の自然を知る講座・昆虫編
令和5年9月1日	読谷村のしまくとうば すがいぬくとうば
令和5年10月21日	読谷山花織展—うむいでつなぐ織りの美らさ—
令和5年10月21日	世界のユンタンザンチュ展 ～受け継がれるユイマールの心～
令和5年2月3日	2024読谷やちむん展
令和6年4月1日	豊里友行写真展 in よみたん
令和6年5月17日	比謝川水系のグスク～琉球王国成立前夜の地縁集団～
令和6年6月15日	第37回平和創造展「基地の村」読谷 米軍統治の始まり
令和6年7月27日	第40回読谷アンデパンダン展
令和6年8月17日	第37回平和創造展「基地の村」読谷 米軍統治の始まり関連講座
令和6年8月22日	読谷村のしまくとうば ～やーぬまんまーる～
令和6年9月21日	資料館と読谷まつりの50年展
令和6年10月12日	講座「読谷村立歴史民俗資料館に至宝～厨子甕の見どころ解説～」
令和6年10月20日	講座「ハジチと名嘉真宜勝」

令和6年10月24日	世界のコンタンザンチュ展～戦後ボリビア移民70年の軌跡～
令和6年11月30日	読谷山の芭蕉展
令和6年12月7日	令和6年度児童生徒作品展
令和7年2月2日	古谷千佳子写真展『うみべのタイムマシーン』
令和7年2月8日	2025読谷やちむん展
令和7年2月27日	戦後80年年企画 歴史資料整理活用事業企画展示会「歴史資料に見る戦後初期の読谷村ー地域社会と米軍基地」
令和7年4月10日	金城次郎人間国宝認定40周年記念 収蔵品紹介（～2月9日）
令和7年4月19日	福地敏子コレクション 金城次郎展（～5月6日）
令和7年4月25日	埋蔵文化財展 碧のサンゴ礁展～儀間高知口原の砂丘に住んだ人々～（～5月25日）
令和7年5月10日	講座「サンゴ礁地域の貝製品」
令和7年5月18日	読谷村の戦跡めぐり（12月6日までに全11回開催）
令和7年6月14日	第38回平和創造展前編 読谷村の戦跡（～7月24日）
令和7年6月14日	第38回平和創造展後編 読谷の戦後（～9月30日）
令和7年7月2日	中学生職場体験（～7月3日読谷中学校3名）
令和7年8月9日	平和創造展関連講座「読谷飛行場の返還運動とその意義」
令和7年8月11日	学芸員実習（～8月22日 沖縄国際大学2名、京都芸術大学1名）
令和7年8月16日	第41回アンデパンダン展（～9月21日）
令和7年9月23日	しまくとうばの日関連イベント「しみぐすいしまくとうば 身近なしまくとうばを味わい、考える」
令和7年9月27日	平和に関するワークショップ（～2月14日までに全3回開催）
令和7年10月18日	池原ケイ子読谷山花織展-おもいで継ぐ手仕事-（～11月3日） ～11月3日まで関連イベントを全7回開催
令和7年10月18日	世界のウチナーンチュの日関連ワークショップ「戦後ボリビア移民の歴史と現在」
令和7年11月1日	読谷村文化財講座発掘調査報告から見えてきた大湾アガリヌウガン遺跡の実相
令和7年11月3日	琉球歴史文化の日講座「沖縄の暦書とその文化」
令和7年11月5日	中学生職場体験（～11月5日古堅中学校3名）
令和7年11月8日	ワークショップ「植物の形を写しとろう in 座喜味城跡」
令和7年11月15日	読谷村と対馬丸（～12月9日）
令和7年11月13日	令和7年度読谷児童生徒作品展（～1月12日）
令和7年11月29日	野鳥観察会
令和8年2月7日	2026読谷やちむん展
令和8年2月7日	読谷村広報誌発刊70年企画展 広報に見る読谷のすがた（～3月31日）
令和8年2月15日	講座「屋良朝苗と台湾教育経験者ネットワーク」
令和8年2月21日	講座「ハワイアンに聞く、ハワイ語の今」

(4) 運営方針

自然・歴史・文化・美術工芸に関する調査及び研究を行うとともに、資料を収集・整理・保存・展示公開して文化活動の拠点とする。

児童生徒をはじめ、各世代の村民を対象とした企画展、講座等を開催して、歴史の中に生き、これからの歴史を構築する者としての意識の高揚を図る。

そのために、専門の知識を有しながら村民とともに学び、活動する学芸員をおき、幅広い視野をもちつつ足もとを深く掘り下げ、地域に根ざした活動を展開する。

(5) 重点目標

①教育普及活動

読谷村の自然・歴史・文化・美術工芸等に関する展示や講座、講演会等をととして、地域に根ざした教育普及活動を推進するとともに、次世代への継承発展を図る。

②情報収集と調査研究

博物館資料の収集と調査研究を継続し、整理、記録、報告、保存管理に努める。

(6) 施設整備

施設延べ床面積 3,850.75㎡

●新館（改築棟）の各室名及び面積	1,876.46㎡
地下	617.08㎡
・収蔵庫 1・2・3	230.92㎡
・休憩室	14.72㎡
・燻蒸室	8.45㎡
・警備室	6.40㎡
・機械室	16.73㎡
・電気室	60.18㎡
1階	641.05㎡
・展示室 1	254.47㎡
・講座室	95.97㎡
・ビジターホール	87.22㎡
・授乳室	4.73㎡
・管理室	23.83㎡
2階	596.63㎡
・企画展示室	256.00㎡
・準備室	92.95㎡
・ホール	105.42㎡
・収蔵庫	55.31㎡
P H階	21.70㎡
●旧館（改修棟）の各室名及び面積	1,974.29㎡
1階	693.22㎡
・収蔵庫	597.73㎡
2階	597.19㎡
・展示室 2	312.93㎡
・事務室	84.19㎡
・文献室	24.02㎡
3階	594.87㎡
・展示室 3	281.73㎡
・陶芸品収蔵庫	33.60㎡
・彫刻・絵画収蔵庫	60.36㎡

・収蔵庫・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	34.85㎡
・会議室・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	29.26㎡
P H階・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	89.01㎡

(7) 展示内容

新館及び旧館の常設展示タイトルを順路に従って記す。

●展示室1（新館：読谷村の多面性を紹介するトピック展示で構成）

①読谷百景

- ・村内の日常風景を展示する。

②世界遺産・座喜味城跡

- ・グスク時代の始まり ・護佐丸と座喜味城 ・座喜味城のつくり
- ・三山統一 ・琉球王国の誕生 ・護佐丸が去った後の座喜味城
- ・世界遺産 琉球王国のグスク及び関連遺産群

③読谷で育まれた文化遺産

- ・蝶に魅せられて ・弥生人との出会い ・やちむんの里の原点 喜名焼
- ・やちむんの里と金城次郎 ・技を紡ぐ読谷山花織
- ・喜名番所にペリー一行がやってきた ・農業発展に尽くした二人
- ・おもろさうしに詠まれる先人 ・受け継がれる読谷の歌とおどり
- ・石に刻む想い

④沖縄戦と戦後の読谷

- ・北飛行場建設そしてアメリカ軍上陸 ・ゼロからの復興
- ・基地あるがゆえの事件・事故 ・二人の行政主席

⑤豊かなしぜん

- ・自然海岸 ・河川 ・鍾乳洞 ・湧水地 ・農耕地 ・森林

●展示室2（旧館2階：4つのテーマ展で構成）

導入：民話コーナー

- ・民話DVD上映、「民話絵本」、「各字の民話集」の閲覧

①掘り出された読谷の歴史

- ・読谷村の遺跡群～読谷太古への招待～
- ・渡具知東原遺跡～読谷最古の土器を発見～
- ・長浜吹出原遺跡～密林を開拓～
- ・渡慶次大久保原遺跡～砂丘が語る豊かな文化～
- ・渡具知木綿原遺跡～弥生文化との交流～
- ・渡慶次中川原貝塚～サンゴ礁をわたる北からの風～
- ・儀間二重兼久原貝塚～サンゴ礁に育まれた文化～
- ・宇座浜屋原貝塚群～弥生文化の香り漂う～
- ・波平大当原貝塚～不思議な埋葬～
- ・高志保連道原貝塚～遣唐使の落とし物～
- ・大湾アガリヌウガン遺跡～川沿いの要所～
- ・喜名番所跡～かつての道の駅～
- ・喜名古窯跡～かつてのやちむんの里～

②ゆんたんざの自然

- ・やんばるの森とそこに息づく自然／生物相
植物 昆虫 爬虫類／両生類 鳥類／哺乳類
- ・南部の森とそこに息づく自然／生物相
植物 昆虫 爬虫類／両生類 鳥類／哺乳類

③読谷山の人々の暮らし

- ・集落の成り立ち ・人の一生 ・年中行事 ・信仰と魔除け ・ムラアシビ
- ・伝統的な住まい ・織りもの ・ものづくり ・畑しごと ・海しごと
- ・あの世への旅立ち

④読谷山の沖縄戦と戦後の村づくり

- ・読谷の沖縄戦 ・北飛行場の建設 ・住民の避難 ・生死を分けた二つのガマ
- ・戦争による犠牲者 ・チビチリガマのジオラマ ・苦しい戦後生活のはじまり
- ・ふるさとへの帰村 ・基地とそれによる被害 ・戦後移民のはじまりと現在
- ・基地の返還と村づくり ・平和な未来をもとめて

●展示室3（旧館3階）

- ①美術工芸品展示（平成30年オープン時は、金城次郎作品を展示）

(8) 業務内容

1) 令和8年度の展示会や講座等

- ① 碧のサンゴ礁展パート2～儀間片江原の砂丘に住んだ人々へ
関連講座：「貝の道－弥生貝貿易」
- ② Gama ガマ・モノが語る沖縄戦（共催）
- ③ 読谷山焼大嶺實清 造形の仕事展
- ④ 与久田健一絵画展
- ⑤ 第41回アンデパンダン展
- ⑥ 知花均絵画展
- ⑦ 令和8年度児童生徒作品展
- ⑧ 2027読谷やちむん展

2) 教育普及活動

- ① 読谷村の文化財めぐり（全5回）
- ② 平和に関する講座・ワークショップ（慰霊の日関連講座等）
- ③ 企画展関連講座
- ④ 博物館学芸員実習
- ⑤ 中学・高校生職場体験受入
- ⑥ 未就学児向けワークショップ
- ⑦ 野鳥観察会
- ⑧ 平和学習・戦跡解説のシナリオ作成

3) 調査・研究・出版物等の発刊

- ① 紀要第50号
- ② 年報

4) 資料収集活動

収集資料数（令和8年3月末）

1. 歴史民俗関連資料

(点)

民俗資料	考古資料	自然資料	文献資料
13, 263	4, 000	45	29, 167

2. 美術工芸関連資料 表掲載

分 類	購 入	寄 贈	計
陶 芸	528	43	571
染 織	66	12	78
ガ ラ ス	41	6	47
漆 器	3	0	3
絵画（版画・デッサン含）	52	59	111
彫 刻 ・ 立 体	7	6	13
総 計	697	126	823

4 文化財保護事業

文化財は我が国（村）の歴史、文化等を正しく理解するためには欠くことのできないものであり、かつ、将来の文化向上・発展の基礎をなすものである。行政としては、その保存について適切に行われるように努めなければならない。

読谷村にも多くの文化財があり、これまでも調査・保存・伝承者育成等の地道な努力がなされてきた。今後もそれぞれの物件等の状況によって適切に対処していくことが必要である。

本年度も読谷村の埋もれた多くの文化財を調査し、保存・整備に向けての条件整備を行っていく。

また、保存・整備・活用面からみると、読谷村のシンボルのひとつである国指定史跡「座喜味城跡」は13カ年（昭和48年度～60年度）の年月と約4億2千万円の費用をかけて環境整備事業が実施され、多くの村民（県民・国民）が身近に歴史と触れ合えるようになった。さらに、平成12年12月2日には世界遺産「琉球王国のグスク及び関連遺産群」の資産の一つとして登録されている。

令和3年度は、元年及び2年度に発生した座喜味城跡西側の災害に関する復旧工事を行った。

令和5年度には、大湾アガリヌウガン遺跡を村指定文化財（史跡）に指定した。

○令和8年度事業内容（文化財）

① 埋蔵文化財の資料整理と報告書発刊

- ・連道原貝塚の遺物・資料整理
- ・片江原貝塚の報告書発刊

② 埋蔵文化財の発掘調査

- ・開発に伴う発掘調査、試掘調査
- ・返還軍用地や基地内の文化財分布調査や試掘調査、本調査
- ・土地改良事業に伴う瀬名波地区「瀬名波池之端原遺跡B」「渡慶次大道原遺跡」の本調査

③ 文化財の周知

- ・文化財台帳、情報図用の基礎資料収集
- ・文化財の標柱、説明板、案内板等の設置

④ 文化財の保存

- ・文化財の巡視
- ・文化財保存のための開発計画との調整

⑤ 文化財の保存と整備

- ・国指定史跡「座喜味城跡」、「木綿原遺跡」の清掃と整備

- ・地主等と共に村指定文化財「喜名番所跡」、「長浜貝塚」、「樋御墓」、「チビチリガマ」、「掩体壕」、「忠魂碑」、「読谷山村道路元標」、「喜名観音堂」、「喜名土帝君」、「比謝橋碑文」、「大湾アガリヌウガン遺跡」等の清掃と維持管理
- ・全国史跡整備市町村協議会への参加
- ・沖縄地区史跡整備市町村協議会への参加

⑥ 文化財の指定

- ・喜名古窯跡の村文化財（史跡）指定に向けて調整を行う
- ・文化財を調査し、将来の保存・整備・活用に向けて指定を検討していく

⑦ 文化財保護委員会事務局

⑧ 文化財の活用

- ・文化財とミュージアムをつなぐフィールドミュージアムの整備活用を行う

⑨ 文化財関係団体との連携

- ・文化財関係団体と連携し、担当部局として可能な協力を行う

⑩ 文化財保護行政の予算編成及び執行庶務・財務会計事務、備品に関すること

「文化財保護法」でいう文化財は次のとおりである。

- ・有形文化財（建造物、工芸品、古文書等）
- ・無形文化財（演劇、音楽、工芸技術等）
- ・民俗文化財（無形と有形があり、前者は衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗習慣、民俗技術、後者は無形の民俗文化財に用いられる衣服、器具、家屋等）
- ・記念物（史跡、名勝、天然記念物）
- ・文化的景観（地域の風土により形成された景観地）
- ・伝統的建造物群（沖縄では竹富町と渡名喜村にて指定されている）
- ・埋蔵文化財（貝塚、古墳、城跡など）

これまでの指定文化財は次のとおりである。

【世界遺産】

- ・座喜味城跡（琉球王国のグスク及び関連遺産群）

【国指定】

- ・国指定重要無形文化財「読谷山花織」 保持者（人間国宝）：與那嶺貞（物故）
- ・国指定重要無形文化財「琉球陶器」 保持者（人間国宝）：金城次郎（物故）
- ・国指定重要無形文化財「紅型」 保持者（人間国宝）：玉那覇有公
- ・国指定重要無形文化財「琉球古典音楽」 保持者（人間国宝）：大湾清之
- ・国指定史跡「座喜味城跡」
- ・国指定史跡「木綿原遺跡」

※名誉村民

【県指定】

- ・県指定無形文化財「読谷山花織」 技能保持者：島袋秀、池原ケイ子
- ・県指定有形文化財（建造物）「座喜味城跡」※重複指定
- ・県指定無形文化財（空手・古武術）「沖縄の空手・古武術」 会長：仲程力
- ・県指定無形文化財「沖縄伝統音楽湛水流」 会長：濱里長希

【村指定】

- ・村指定史跡「喜名番所跡」
- ・村指定史跡「長浜貝塚」
- ・村指定史跡「大湾アガリヌウガン遺跡」

- ・村指定有形民俗文化財「樋御墓」
- ・村指定史跡（沖縄戦に関する遺跡）「チビチリガマ」
- ・村指定史跡（沖縄戦に関する遺跡）「掩体壕」
- ・村指定史跡（沖縄戦に関する遺跡）「忠魂碑」
- ・村指定有形文化財「読谷山村道路元標」
- ・村指定有形民俗文化財「喜名観音堂」
- ・村指定有形民俗文化財「喜名土帝君」
- ・村指定有形文化財「比謝橋碑文」

5 村史編集事業

令和7年度は、沖縄語（しまくとぅば）保存継承事業において、『読谷村しまくとぅば辞典』を刊行した。併せて辞典内容をウェブサイトでのデータベースに反映、拡充した。さらにしまくとぅば普及啓発のため、村広報での記事連載や村内保育所、小学校での出前授業をはじめ各種講座を実施した。

歴史資料の整理活用事業では、ユンタンザミュージアムが所蔵する民俗に関する写真資料をデジタル化した。資料の活用としては、文化振興課所蔵の図書（文書）、写真、動画を検索できるデータベースウェブサイト「ゆんたんざアーカイブ」を構築、公開したほか、「戦後復興資料データベース」にデジタル化した資料を追加した。また事業内で構築した「読谷村広報データベース」を周知し活用を促すとともに本村の歩みを広報誌から振り返る展示会を開催した。

戦後80年平和継承事業においては、戦後史をテーマとした平和創造展を開催したほか、各種講座を実施し、事業内取り組みを報告書にまとめ刊行した。

令和8年度は、沖縄語（しまくとぅば）保存継承事業においては、しまくとぅばに気軽に親しめるよう、ウェブサイトでのデータベースの拡充を進めるとともに、引き続き各種講座や広報連載など、より一層の普及啓発活動に取り組む。また、令和7年度に刊行した『読谷村しまくとぅば辞典』を基礎資料として、読谷村史「言語編」の編さんに取り組む。歴史資料の整理活用事業においては、ゆんラボ・未来館内に移転した村史編集室を拠点とし、資料・情報の整理、管理を進めるとともに、資料を活用した展示会やウェブサイトでの公開など、蓄積した資料を利活用し本村の歴史・文化の普及に努める。

字誌や記念誌等の編集作業に取り組んでいる自治会及び団体に対しては、関係資料を提供するなど編集発刊に協力する。また、村民や利用者からの読谷村の歴史に係る問合せ、レファレンス業務や村史に係る講座の開催などの教育普及活動、さらには村内学校と連携した地域教育にも取り組む。

■既刊『読谷村史』及び関係資料集一覧表（令和8年4月30日）

書籍名	発行年	価格
第二巻『戦前新聞集成 上・下』	1986年	3,000円
第三巻『文献に見る読谷山』	1988年	2,000円
第四巻『読谷の民俗 上・下』	1995年	3,000円
第五巻『戦時記録 上巻』	2002年	4,000円
『戦時記録 下巻』	2004年	4,000円
第六巻『統計にみる読谷山』	2012年	3,000円
読谷村関係資料『比謝缸友竹亭』	1987年	絶版
読谷村関係資料『読谷山の由来記』	1990年	600円

読谷村関係資料『官報にみる読谷山』	1992年	600円
「戦時記録」関係資料集 『三人の元日本兵と沖縄』	2002年	1,200円
『読谷村の戦跡めぐり』	2003年	500円
『読谷の先人たち』	2005年	1,500円
『読谷村のしまくとうば～子どもの成長～』	2019年	100円
『読谷村のしまくとうば2 おばあが語る どうーよーじょー』	2020年	100円
『読谷村しまくとうば辞典』 (上下巻、索引付録 3冊組)	2026年	3,000円

読谷村文化財保護委員会委員

期間 令和8年4月1日～令和10年3月31日

役 職	氏 名	備考（専門）
委 員	上 原 静	考 古 学
委 員	長 浜 真 勇	芸 能
委 員	嵩 原 建 二	自 然
委 員	中 田 耕 平	民 俗 学

世界遺産座喜味城跡ユンタンザミュージアム運営協議会委員

令和8年4月1日～令和10年3月31日

役 職	氏 名	備 考
委 員	崎 原 恒 新	元沖縄県文化財保護審議会会長
委 員	嵩 原 建 二	沖縄野鳥研究会会員
委 員	松 田 共 司	陶 芸 家
委 員	与久田 健 一	美 術 家
委 員	伊 元 隆 一	美 術 家
委 員	新 垣 洋 子	工 芸 家
委 員	知 花 昌 太 朗	歴 史 ガ イ ド
委 員	糸 数 昌	古堅中学校校長

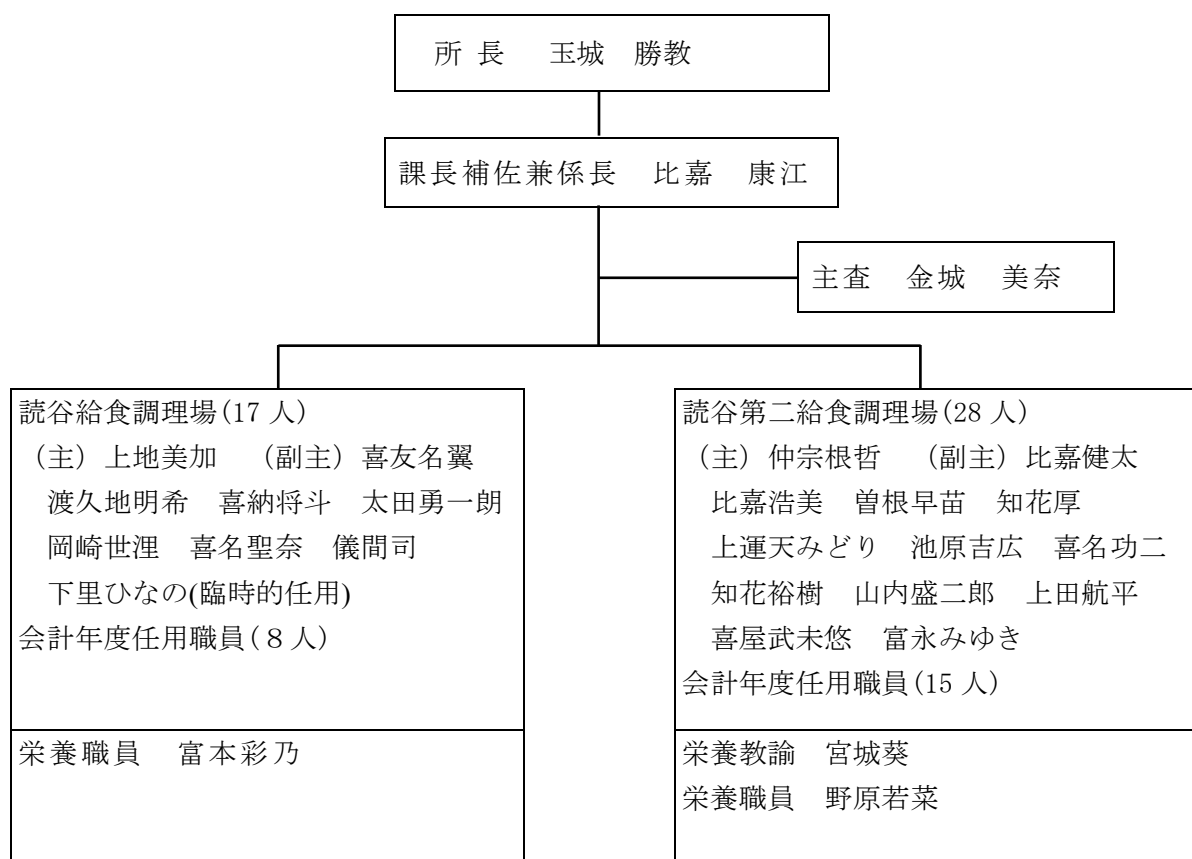
読谷村史編集委員会委員

令和7年4月1日～令和9年3月31日

役 職	氏 名	備 考
委 員 長	泉 川 良 彦	(前) 読谷村立図書館館長 (村内)
副 委 員 長	長 浜 眞 勇	元読谷村立歴史民俗資料館館長 (村内)
委 員	大 湾 由美子	元幼稚園教諭 元沖縄キリスト教短大非常勤講師 (村内)
委 員	福 地 江美子	元読谷村立図書館館長 (村内)
委 員	萩 尾 俊 章	沖縄民俗学会会長 (村外)
委 員	嘉 納 英 明	名桜大学教授 (村外)
委 員	恩 河 尚	沖縄国際大学非常勤講師 沖縄市史編集会計年度任用職員 (村外)
委 員	仲 本 和 彦	沖縄県公文書館保存普及班班長 (村外)
委 員	鈴 木 耕 太	沖縄県立芸術大学附属研究所准教授 (村内出身)
委 員	仲 宗 根 求	読谷村教育委員会文化振興課再任用職員 (村内)

VII 給食調理場

1 学校給食調理場機構図



2 学校給食調理場運営委員会

学校給食調理場運営委員 (15 人) 任期 (2 年)

教育長	比嘉達
学校長	與座朝明(渡小)、玉城靖(読小)、豊田達雄(喜小)、塩川真弓(古小)、宮城信夫(古南小) 後藤直樹(読中)、糸数昌(古中)
PTA会長	パンニャ ウェーザル インタル(渡小)、島英輝(読小)、福地正治(喜小)、伊波亮治(古小)、宮城勝馬(古南小) 久場亮治(読中)、當眞寛人(古中)

3 学校給食調理場連絡協議会

学校給食調理場連絡協議会員 (25 人)

教 頭	田原悟(渡小)、比嘉寿男(読小)、中山邦明(喜小)、宮城力(古小)、伊狩正(古南小) 新崎菜々子、松元卓磨(読中)、島田政也(古中)
給食主任	波平明子、白金晴香、松田優子(渡小)、比嘉哉子、當間重人(読小)、 平春美、古堅久美子(喜小)、大城さやか(古小)、玉那覇明子(古南小) 仲座泰子、久長勝美、(読中)、石川峰子(古中)
栄養教諭	富本彩乃(読谷調)、宮城葵(読谷第二調)、野原若菜(読谷第二調)
主任調理員	上地美加(読谷調)、仲宗根哲(読谷第二調)

4 給食調理場事務分掌

係	分 掌 事 務 の 概 要
給 食 係	給食調理場の総括管理運営に関すること。 公印保管に関すること。 給食に係る各種統計に関すること。 給食調理場の庶務に関すること。 給食調理場職員及び施設の安全衛生管理に関すること。 給食調理場職員の健康管理に関すること。 給食調理場の福利厚生に関すること。 給食調理場運営委員会に関すること。 給食調理場連絡協議会に関すること。 給食調理場施設及び調理備品管理に関すること。 給食配送車両の安全運行管理及び更新に関すること。 学校給食実施計画に関すること。 献立作成、栄養管理、栄養指導に関すること。 給食食材物資の発注、検収、食品衛生管理に関すること。 学校給食会計事務に関すること。 学校給食会計の予算及び決算に関すること。 学校給食会計の現金出納管理及び簿冊の保管に関すること。 納付書、領収書等の管理に関すること。 学校給食費の納付事務、滞納整理に関すること。 その他調理場に関すること。

5 読谷村立学校給食調理場運営方針

(1) 基本方針

学校給食は教育活動の一環であり、「食育基本法」の施行（平成17年）・「学校給食法」の改正（平成21年4月施行）に伴い、学校における児童生徒の食育推進が求められる中、学校給食調理場の果たす役割は益々重要になっている。

学校給食調理場運営に当たって、食教育の重要性に鑑み、学校給食の目的・目標をふまえ「子ども達の豊かな心と丈夫な体をつくる学校給食」を基本に、食の安全・安心、栄養バランスのとれたおいしい給食の供給、児童生徒の健康、食育及び村民の食生活改善に寄与する学校給食運営をめざす。

(2) 重点目標

- ① 安全で栄養バランスのとれた給食の供給
- ② 施設設備、食材物資、調理業務の安全・衛生管理の徹底
- ③ 家庭・学校・地域・調理場の連携を深める学校給食運営
- ④ 食育の推進
- ⑤ 地産地消の推進
- ⑥ 学校給食費徴収体制の確立（関係各課との協力）
- ⑦ 安全・衛生管理体制、危機管理体制の確立

(3) 事業

① 事務事業

- ア 給食調理場管理運営事業
- イ 読谷給食調理場運営事業
- ウ 読谷第二給食調理場運営事業
- エ 学校給食費無償化支援事業
- オ 学校給食会計事務事業

② 委員会・協議会・研修会

- ア 学校給食調理場運営委員会の開催（年2回）
- イ 学校給食調理場連絡協議会の開催（年2回）
- ウ 中部学校給食関係職員合同研修会参加
- エ 沖縄県健康教育研究大会参加
- オ 地産地消連絡協議会

③ 自主事業

- ア 学校給食ポスターコンクールの実施
- イ 栄養士・調理員学校給食巡回・交流給食の実施
- ウ 調理場職員研修会の開催
- エ 学校給食週間行事の開催（学校・PTAとの連携）
- オ クリスマス・サンタ給食配送
- カ スポーツウィークの実施（スポーツキャンプ応援給食、身体づくり給食等）
- キ cook とんトン（給食レシピ紹介）
- ク ユンタンザマーさむん給食

④ 学校・家庭・地域・調理場との連携

- ア PTA主催による弁当の日の連携

6 読谷村立学校給食調理場運営事業計画

令和8年度 読谷村立学校給食調理場運営事業計画

月	委員会・協議会・研修会	自主運営事業	備考（調査・報告・その他）
4月	・第1回読谷学校給食調理場連絡協議会(教頭・給食担当) ・各学校アレルギー会議	・栄養士、調理員給食巡回指導 ・調理場職員研修 ・食器返却等の講習会 ・アレルギー面談	
5月	・地産地消連絡会議	・栄養士、調理員給食巡回指導 ・学校給食ポスターコンクール作品募集	
6月		・栄養士、調理員給食巡回指導	・給食における県産農水産物の利用状況調査 （6, 11, 1, 2月実施） ・学校給食施設設備台帳の提出 ・調理場衛生検査（1回目） ・学校給食実施状況等調査報告 ・学校給食用食品点検報告
7月	・第1回給食調理場運営委員会（校長・PTA会長） ・第2回読谷学校給食調理場連絡協議会(給食担当)	・栄養士、調理員給食巡回指導 ・学校給食ポスターコンクール作品審査	・米飯学校給食に係る状況調査 ・食と子どもの健康展（栄養士会） ・定期栄養報告（中部保健所）
8月	・中部学校給食関係職員合同研修	・学校給食ポスターコンクール受賞作品展 ・調理場職員研修（衛生講習会等） ・調理場内メンテナンス作業	・調理場害虫駆除作業 ・職員健康検診（役場一般検診） ・調理場備品監査 ・食育シンポジウム（県教育委員会）
9月	・地産地消連絡会議	・栄養士、調理員給食巡回指導	
10月		・栄養士、調理員給食巡回指導	・調理場衛生検査（2回目） ・読谷まつり（食事炊き出し）
11月		・栄養士、調理員給食巡回指導 ・防災給食 ・いい芋の日	
12月	・地産地消連絡会議	・栄養士、調理員給食巡回指導 ・クリスマス・サンタ給食配送 ・調理場職員研修（衛生講習会等）	・調理場害虫駆除作業 ・給食費未納者報告（過年度分）
1月		・栄養士、調理員給食巡回指導 ・給食週間行事の提携	
2月	・沖縄県健康教育研究大会 ・第2回給食調理場運営委員会（校長・PTA会長） ・地産地消連絡会議	・栄養士、調理員給食巡回指導 ・スポーツウィークの実施 ・ユンタンザマーさむん給食	・学校給食及び食育に係る調査 ・学校給食週間行事報告
3月		・栄養士、調理員給食巡回指導	・給食における県産農水産物の利用状況調査報告 ・調理場職員健康検診 ・調理場害虫駆除作業

※必要に応じて、調理場連絡協議会を3学期にも開催します。

VIII 資 料

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第33条第1項の規定に基づき、読谷村立小学校及び中学校（以下「学校」という。）の適切な管理・運営の基本的な事項を定めるものとする。

第2章 学年、学期及び休業日

(学年及び学期)

第2条 学校の学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 学年を分けて、次の3学期とする。

第1学期 小学校は、4月1日から8月31日までとし、中学校は、4月1日から8月26日までとする。

第2学期 小学校は、9月1日から12月31日までとし、中学校は、8月27日から12月31日までとする。

第3学期 1月1日から3月31日まで

3 校長は、教育上必要があると認めるときは、前項の規定にかかわらず、教育委員会の承認を得て、学期の期間を変更することができる。

(休業日)

第3条 学校の休業日は、次のとおりとする。

- (1) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する日
- (2) 土曜日、日曜日
- (3) 学年始休業日 4月1日から4月6日まで
- (4) 夏季休業日 小学校は、7月21日から8月31日までとし、中学校は、7月21日から8月26日までとする。
- (5) 冬季休業日 12月26日から翌年1月5日まで
- (6) 学年末休業日 3月25日から3月31日まで
- (7) 慰霊の日 6月23日
- (8) その他校長が特に必要と認めた休業日（創立記念日など）

2 校長は、前項第8号について定めた休業日を、教育委員会に届け出なければならない。

- 3 校長は、教育上必要があると認めるときは、第1項の規定にかかわらず、教育委員会の承認を得て、休業日を変更することができる。

(授業日の変更)

第4条 校長は、学校行事等の関係上、休業日を授業日に、又授業日を休業日に変更することができる。この場合には、その旨を振替授業実施計画書（第1号様式）により速やかに教育委員会に届け出なければならない。

- 2 校長は、非常変災その他急迫の事情がある時は、校長は、臨時に授業を行わないことができる。この場合には、その旨を臨時休業報告書（第2号様式）により速やかに教育委員会に報告しなければならない。

第3章 教育活動・教育課程

(教育課程の編成、支援、説明、届出)

第5条 学校の教育課程は、学習指導要領（平成20年3月文部科学省告示第27号及び28号）及び教育委員会の定める基準に従い、かつ、各学校の児童又は生徒及び地域の実態等を踏まえて、校長が編成する。

- 2 校長が教育課程を編成するに際して、教育委員会は、各学校の児童又は生徒及び地域の実態、教育課題等に配慮し、学校の求めに応じて、専門的な支援を行うように努めるものとする。
- 3 校長は、編成した教育課程を、教育課程編成書（小学校にあつては第3号様式、中学校にあつては第4号様式）により実施年度前の2月末日までに、教育委員会に届け出なければならない。届け出後、変更した場合も速やかに同様式で届けなければならない。

- 4 前項の編成した教育課程のなかで、届け出る事項は、次のとおりとする。

- (1) 教育目標
- (2) 指導の重点
- (3) 学校経営の重点
- (4) 授業時数の配分（別表）
- (5) 年間行事計画

(学校行事)

第6条 校長は、修学旅行及び校外学習行事を実施しようとするときは、あらかじめ学校行事等実施計画書（第5号様式）により、教育委員会に届け出なければならない。

- 2 前項の行事計画を作成するに際しては、教育的価値、児童又は生徒の安全、及び保護者の経済的負担に配慮しなければならない。

(教育課程の自己評価)

第7条 各学校においては、年度末に自校の教育課程の実施結果について評価を行い、校長は教育課程実施状況報告書（小学校にあつては第6号様式、中学校にあつては第7号様式）を、年度内に教育委員会に報告しなければならない。

2 前項の評価にあつては、校長は読谷村学校運営協議会規則（平成31年読谷村教育委員会規則第3号）第5条に規定する委員（以下「学校運営協議委員」という。）の意見を聴取するものとする。

(準教科書の使用承認)

第8条 校長は、教科用図書の発行されていない教科等の主たる教材として図書（以下「準教科書」という。）を使用するときは、使用する1ヵ月前までに教育委員会に届け出なければならない。

2 校長は、学年若しくは学級全員又は特定の集団全員に、準教科書以外の副読本その他これに類する教材を継続的に使用させる場合、使用する1ヵ月前までに教育委員会に届け出なければならない。

3 前項の教材の選定に際しては、教育的価値と保護者の経済的負担に配慮しなければならない。

第4章 児童・生徒

(指導要録の様式)

第9条 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号。以下「法施行規則」という。）第28条第1項第4号に規定する児童等の指導要録及びその抄本についての様式は、教育委員会が定める。

2 教育委員会は、指導要録の様式を定めるに当たって、あらかじめ、所管の小中学校の校長の意見を聞くものとする。

(指導要録の写し及び抄本の送付)

第10条 前条の指導要録の抄本又は写しの送付は、児童又は生徒の進学又は転学後30日以内にしなければならない。

(出席簿の様式)

第11条 法施行規則第28条第1項第4号に規定する児童等の出席簿の様式は、教育委員会が定める。

2 教育委員会は、出席簿の様式を定めるに当たって、あらかじめ、所管の小中学校の校長の意見を聞くものとする。

(性行不良による出席停止)

第12条 教育委員会は、次に掲げる行為の1又は2以上を繰り返し行う等性行不良であつて、他の児童・生徒の教育に妨げがあると認める児童・生徒があるときは、その保護者に対して、児童・

生徒の出席停止を命ずることができる。

- (1) 他の児童・生徒に傷害、心身の苦痛又は財産上の損失を与える行為
- (2) 職員に傷害又は心身の苦痛を与える行為
- (3) 施設又は設備を損壊する行為
- (4) 授業その他の教育活動の実施を妨げる行為

2 教育委員会は、前項の規定により出席停止を命ずる場合には、あらかじめ保護者の意見を聴取するとともに、理由及び期間を記載した文書を交付しなければならない。

3 前項に規定するもののほか、出席停止の命令の手續きに関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

4 教育委員会は、出席停止の命令に係る児童・生徒の出席停止の期間における学習に対する支援その他の教育上必要な措置を講ずるものとする。

(感染症による出席停止)

第13条 校長は、学校保健安全法施行規則（昭和33年文部省令第18号）第18条各号に定める感染症にかかっており若しくは、かかっている疑いがあり、又はかかるおそれのある児童・生徒がある場合は、出席停止を命ずることができる。

2 校長は、前項の規定により出席停止を命ずる場合は、その保護者に理由及び期間を明らかにしなければならない。

3 校長は、第1項の規定により指示をした場合は、速やかに、その旨を文書で教育委員会に報告しなければならない。

(原級留置)

第14条 校長は、法施行規則第57条又は第79条に基づき児童又は生徒の平素の成績を評価した結果、各学年の課程の修了又は卒業を認めることが相当でないと判定したときは、当該児童又は生徒を原学年に留め置くことができる。

2 校長は、前項の規定による処置を行ったときは、直ちにその旨を原級留置報告書（第8号様式）教育委員会に報告しなければならない。

(長期欠席児童又は生徒の報告)

第15条 校長は、学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第20条の規定に該当する児童又は生徒については、長期欠席児童・生徒報告書（第9号様式）により、速やかに教育委員会に報告しなければならない。

(忌引等の取扱い)

第16条 校長は、児童又は生徒が次の各号に掲げる理由により出席しなかったときは、欠席の取扱いをしない。

- (1) 忌引
- (2) 風水、火災、その他非常災害による交通しや断
- (3) 進学、就職等のための受験
- (4) 前3号に掲げるもののほか、校長が必要と認める場合
- (5) 前各号の規定により、欠席の取扱いをしない日数は同項第1号の場合にあっては、父母については7日、祖父母又は兄弟姉妹については3日、曾祖父母、伯叔父母又はその他の同居の親族については1日とし、同項第2号から第4号までに掲げるものにあっては、そのつど必要と認められる日数とする。

第5章 組織編制

(学級編成)

第17条 校長は、教育委員会の定める基準により、学級を編成し学級担任を命ずることができる。

- 2 校長は、前項に定める学級編制について、授業や教育指導の形態に応じて適宜変更することができる。

(職員)

第18条 学校には、校長、教頭、教諭、養護教諭、事務主査、主任及び事務主事を置く。ただし、特別の事情があるときは、教頭、養護教諭、事務主査、副主査、主任又は事務主事を置かないことができる。

- 2 学校には、前項に定めるもののほか、必要に応じて、副校長、主幹教諭、指導教諭、栄養教諭、助教諭、養護助教諭及び講師を置くことができる。

(職務)

第19条 前条に規定する職員の職務は、他に特別な定めがある場合を除き、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 校長は、校務をつかさどり、所属職員を監督する。
- (2) 副校長は、校長を助け、命を受けて校務をつかさどる。
- (3) 教頭は、校長を（副校長を置く小中学校にあっては、校長及び副校長）を助け、校務を整理し、及び必要に応じて児童生徒の教育をつかさどる。
- (4) 主幹教諭は、校長（副校長を置く小中学校にあっては、校長及び副校長）及び教頭を助け、命を受けて校務の一部を整理し、並びに児童生徒の教育をつかさどる。

- (5) 指導教諭は、児童生徒の教育をつかさどり、並びに教諭その他の職員に対して、教育指導の改善及び充実のために必要な指導及び助言を行う。
- (6) 教諭は、児童生徒の教育をつかさどる。
- (7) 養護教諭は、児童生徒の養護をつかさどる。
- (8) 栄養教諭は、児童生徒の栄養の指導及び管理をつかさどる。
- (9) 事務職員は、事務に従事する。
- (10) 助教諭は、教諭の職務を助ける。
- (11) 講師は、教諭又は助教諭に準ずる職務に従事する。
- (12) 養護助教諭は、養護教諭の職務を助ける。

(共同学校事務室)

第19条の2 教育委員会は、学校における事務及び業務（以下「学校事務等」という。）の効率化並びに学校運営に関し、より効果的な連携を行うため、教育委員会が定める中学校区ごとに、学校事務等を共同で実施する組織として地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5第1項の規定により、共同学校事務室を置く。

2 共同学校事務室には、事務職員その他の職員が行う事務を総括し、その他の事務をつかさどる事務長を置く。

3 教育長は、沖縄県教育委員会の権限に属する事務の処理の特例に関する条例（平成24年沖縄県条例第41号）及び沖縄県教育委員会の権限に属する事務の処理の特例に関する条例に基づき市町村が処理する事務の範囲を定める規則（平成24年沖縄県教育委員会規則第7号）に基づき、市町村が処理することとなった事務を事務長に委任する。

4 共同学校事務室の組織、運営及び業務に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

(校務分掌)

第20条 校長は、所属職員をもって校務を分掌させる。

2 校務分掌に関して、校長は別に規定を定めるものとする。

(主任)

第21条 学校には、教務主任、学年主任、生徒指導主任、保健主事、環境整備主任、及び進路指導主任を置く。ただし、主幹教諭を置くとき、その他特別の事情のあるときは、学年主任、生徒指導主任、環境整備主任、及び進路指導主任を置かないことができる。

第22条 校長は、前条に規定する他、必要に応じて他の主任を置くことができる。

2 主任等は校長が任命し、教育委員会に報告するものとする。

(校長の職務代理)

第23条 学校教育法（昭和22年法律第26号。以下「法」という。）第37条第5項に規定する副校長若しくは、同条第8項に規定する教頭が校長の職務を代理し、又は行う場合は、次の各号に掲げるものとする。

(1) 職務を代理する場合 校長（副校長を置く学校にあっては、校長及び副校長をいう。次号において同じ。）が海外出張、海外旅行、休暇又は1月以上にわたる病気等で職務を執行することができない場合

(2) 職務を行う場合 校長が死亡、退職、免職又は失職により欠けた場合

(その他の職員)

第24条 学校には必要に応じて用務員、警備員、調理員等を置くことができる。

- 2 用務員は上司の命を受け、清掃その他の業務に従事する。
- 3 警備員は上司の命を受け、学校の警備に従事する。
- 4 調理員は上司の命を受け、給食等に関する業務に従事する。

(学校医等)

第25条 学校には非常勤の職員の職として学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を置くものとする。

- 2 前項の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師は、教育委員会が委嘱する。

第6章 職員会議及び各種委員会

(職員会議)

第26条 校長は、その職務を補助させるために学校に職員会議を置き、校長はこれを主宰する。

- 2 職員会議は、校長が必要と認めた校務について審議し、職員相互の伝達及び連絡調整を行うものとする。
- 3 前2項に規定するもののほか、職員会議について必要な事項は校長が定める。

(運営委員会)

第27条 校長は、学校運営の重要事項を審議するため、所属職員をもって運営委員会を置くことができる。

- 2 運営委員会の構成は、運営等に関して校長は別に規程を定めるものとする。

(各種委員会)

第28条 校長は、学校の円滑な運営を図るため、所属職員をもって必要な委員会等を置くことができる。

- 2 前項に規定する委員会等の構成、運営等に関して校長は別に規程を定めるものとする。

第29条 削除

(学校評価)

第30条 校長は、学校の教育目標、教育計画その他の必要な事項を明らかにし、自己評価及び外部評価における学校評価の内容等を保護者等に説明・公表するものとする。

2 校長は、前項に示す教育目標等の達成状況について自己評価を実施する。

3 外部評価委員は、校区居住の住民を中心に教育に見識を有する者の中から、校長が推薦し、これを教育委員会が委嘱する。その役割・任期等については、読谷村立学校外部評価委員会設置要綱をもって別に定める。

4 校長は、自己評価書及び外部評価書と学校の対応をとりまとめた文書を教育委員会に提出する。

第7章 勤務関係

(勤務時間の割振り)

第31条 職員の週休日及び勤務時間の割振りは、学校運営に応じて校長が定める。

2 読谷村職員の勤務時間、休暇等に関する条例（平成7年条例第6号）第3条に基づく週休日の振替及び半日勤務時間の割振りの変更は、校長が行う。

(休暇)

第32条 職員の休暇は、読谷村職員の勤務時間、休暇等に関する条例に基づき、校長が承認する。

ただし、引き続き7日以上にわたる場合は、あらかじめ教育委員会の指示を受けるものとする。

2 校長の休暇は、前項の規定にかかわらず、引き続き3日以上にわたる場合は、教育委員会の承認を得るものとする。

(出張)

第33条 職員の出張は、校長が命ずる。ただし、引き続き7日以上にわたる場合は、あらかじめ教育委員会に届けるものとする。

2 校長の出張が3日以上にわたる場合は、前項のただし書の規定にかかわらず、あらかじめ教育委員会に届け出るものとする。

(研修)

第34条 教員は、授業に支障のない限り、校長の承認を受けて、勤務場所を離れて本務に資する研修を行うことができる。

(職務専念義務の免除)

第34条の2 職員の職務に専念する義務の免除は、校長が承認する。ただし、引き続き7日以上にわたる場合は、あらかじめ、教育委員会の承認を得るものとする。

- 2 校長の職務に専念する義務の免除が、3日以上にわたる場合は、教育委員会の承認を得るものとする。

(その他服務に関する事項)

第34条の3 この規則に定めるもののほか、職員の服務に関し、必要な事項は読谷村立学校職員服務規程（昭和47年読谷村教育委員会訓令第2号）に定める。

第8章 人事

(非常勤講師)

第35条 校長は、必要に応じ、非常勤講師を置くことができる。

- 2 非常勤講師は、教育委員会と協議の上、校長が採用する。

(特別非常勤講師)

第36条 特別非常勤講師は、校長が採用する。

(校長の意見具申権)

第37条 校長は、所属教職員の任免その他の進退に関する意見を教育委員会に申し出るものとする。

- 2 教育委員会は、前項の校長の意見を尊重するものとする。
- 3 教育委員会は、校長の申し出た意見を処理した結果について、校長に報告するよう努めるものとする。

第9章 学校予算

(学校予算の編成)

第38条 校長は、自校の学校予算の編成に際して、読谷村が別に定める財務規則（以下「財務規則」という。）に定める書式により、毎年12月1日までに、次年度の学校予算要求書を教育委員会に提出するものとする。

(校長の予算要求書)

第39条 教育委員会は、校長の予算要求書を尊重しつつ全体の調整を図り、各学校の配当予算を編成するものとする。

- 2 教育委員会は、学校においての非常変災その他緊急事態が発生した場合には、速やかにそれに対応する予算措置を講じなければならない。

(学校配当予算執行計画)

第40条 校長は、教育課程の実施その他学校運営を効果的に行うため、学校配当予算執行計画を策定し、適正な予算執行に当たらなければならない。

- 2 校長は、学校の財務事務を統括する。

- 3 事務職員は、校長の監督のもと、財務事務をつかさどる。
- 4 学校の財務に関する必要な事項は、関係法令、規則に定めるもののほかは財務規則により行うものとする。

(予算委員会)

第41条 校長は、前条の執行計画を策定するため、学校に予算を協議する組織（以下「予算委員会」という。）を設置する。

- 2 予算委員会の運営に関する事務は、事務職員が担当する。

(学校予算の執行)

第42条 校長は、財務規則に定める範囲内で、学校配当予算執行計画に基づき予算を執行するものとする。

(会計監査)

第43条 学校は、財務規則より、学校予算の執行及び会計事務について検査を受けなければならない。

(学校徴収金の扱い)

第44条 学校徴収金については、校長は保護者に会計報告を行うものとする。

- 2 校長は、必要に応じて、学校運営協議委員に対して学校徴収金について説明を行うものとする。

第10章 施設・設備

(施設、設備の管理)

第45条 学校は、学校の教育目標及び施設開放等における地域住民の利用目的に即して、校内の施設・設備（備品を含み施設設備等という。）の整備に努めなければならない。

- 2 校長は、毎年度始め、学校の施設等の管理に関する計画を定め、保管しておかなければならない。
- 3 村立小・中学校の施設・設備の管理については、読谷村が別に定める財務規則による。

(管理の分担)

第46条 校長は、学校の施設整備等を管理し、その設備保全に努めなければならない。

- 2 校長は、学校の施設設備等を統括する。
- 3 事務職員は、学校の施設設備等の管理に関する事務をつかさどる。
- 4 学校の施設設備等の管理については、この規則に定めるもののほか、財務規則に定めるところによる。

(台帳)

第47条 校長は、施設設備等に関する台帳を作成し、変更がある場合その補正を行い、現況を明らかにして置かなければならない。

2 前項の台帳の様式及び記載の要領は、財務規則に定める。

(亡失、毀損等)

第48条 校長は、学校の施設設備等の重大な亡失又は毀損に関しては、教育財産毀損報告書（第10号様式）により、速やかに教育委員会に報告しなければならない。

2 校長は、備品の一部又は全部が亡失又は廃棄処分しようとするときは、備品廃棄処分承認申請書（第11号様式）により、教育委員会の承認を得なければならない。

(施設の転用)

第49条 校長は、学校の一部施設の使用目的を変更しようとするときは、あらかじめ、教育委員会の承認をえなければならない。

(寄付の受納)

第50条 校長は、金品又は物件の寄付を願い出た者があるときは、法令並びに村教育委員会の定めるところによりこれを受納しうるものとする。

(施設、設備の貸与)

第51条 校長は、学校教育上支障のない限り、法令ならびに村教育委員会の目的外使用許可願に基づいて、学校の施設、設備を社会教育その他公共のために使用させることができる。

2 前項の場合において使用期間が7日以上にわたるときは、又は異例のものであるときは、教育委員会に報告しなければならない。

(防火・警備)

第52条 校長は、毎年度始め、学校の防災及び警備に関する計画を定め、保管しなければならない。

2 前項の計画の中には次の事項を含むものとする。

- (1) 防火組織及び訓練に関すること。
- (2) 児童・生徒の避難及び救護に関すること。
- (3) 重要物品の保管及び非常搬出に関すること。
- (4) 防火及び警備の分担組織

(非常災害等の対策)

第53条 校長は非常災害その他緊急の事態に備え、児童又は生徒の避難及び管理その他職員のとるべき処置等について計画を作成するものとする。

(保健安全計画の提出)

第54条 校長は、毎年2月末日までに翌年度に係る児童・生徒及び職員の保健安全に関する事項について計画を立て、学校保健安全計画書を教育委員会に提出しなければならない。

(表簿)

第55条 学校に備えなければならない表簿は、学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）に規定する表簿など、おおむね次のとおりとする。

- (1) 学校沿革誌
- (2) 卒業証書台帳
- (3) 例規通達及び重要報告書類
- (4) 職員進退関係綴
- (5) 児童・生徒賞罰関係綴
- (6) 諸願届出書類
- (7) 学校日誌
- (8) 警備日誌
- (9) その他校長が必要と認めるもの

(委任)

第56条 この規則施行のため必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、平成13年4月1日から適用する。

附 則（平成15年4月21日規則第13号）

この規則は、公布の日から施行し、平成14年4月1日より適用する。

附 則（平成19年7月24日教委規則第5号）

この規則は、公布の日から施行し、平成19年4月1日から適用する。

附 則（平成21年9月1日教委規則第4号）

この規則は、公布の日から施行し、平成21年4月1日から適用する。

附 則（平成23年2月25日教委規則第3号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成24年8月22日教委規則第4号）

この規則は、公布の日から施行し、平成24年8月1日から適用する。

附 則（平成27年2月25日教委規則第2号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成27年7月23日教委規則第3号）

この規則は、公布の日から施行し、平成27年4月1日から適用する。

附 則（平成28年4月1日教委規則第2号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成31年3月28日規則第7号）

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則（令和2年3月30日教委規則第2号）

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則（令和7年3月17日規則第8号）

この規則は、公布の日から施行する。

※読谷村立学校管理規則及び各種様式については、読谷村ホームページの例規集に掲載しています。

表紙デザインに用いた読谷山花織の図柄は、
読谷山花織保存会からの提供によるものです。
ありがとうございました。

令和8年度
教 育 要 覧
(読谷村の教育)
令和8年

発 行 読谷村教育委員会
読谷村字座喜味2901番地1
電話(098)982-9228
印 刷 赤道印刷有限公司
うるま市字江洲2156-6番地
電話(098)973-3383



令和8年度

教育要覧

(読谷村の教育)

読谷村教育委員会